

伊万里市 第2次高齢者福祉計画及び 第5期介護保険事業計画

(平成24年度～26年度)

平成24年3月
伊 万 里 市

はじめに



わが国は、平成 19 年に高齢化率が 21%を超える「超高齢社会」に入り、今後もさらに高齢化が進行し、今から 30 年後にあたる平成 54 年には高齢者人口（65 歳以上の人口）が最も多くなることが予想されております。

ところが伊万里市においては、国レベルの予想よりもっと早く平成 36 年には高齢者人口のピークがくると見込んでおり、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に対する新たな対策が必要であります。

さて、平成 12 年 4 月に始まり今年 13 年目を迎える介護保険制度は、支援を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みとして着実に市民生活に浸透及び定着しているところであります。

しかし、今後の急激な高齢化に対応するためには、「介護予防」により一層の重点を置き、重度化の防止を図るとともに、要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築が不可欠です。

今回平成 24 年度から平成 26 年度を対象期間とする伊万里市第 2 次高齢者福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画を策定しました。

この計画は伊万里市が目指す高齢社会像である、「すべての高齢者が個人の尊厳を保持しながら、住みなれた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らせる社会」の実現に向け、「安心で健やかな暮らしづくり」を基本理念としたものであり、市は本計画の推進に全力を尽くしてまいります。市民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

結びにあたり、本計画の策定に際し、貴重なご意見ならびに、真摯にご検討・ご議論いただきました「高齢者福祉計画等策定委員会」の委員をはじめご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

平成 24 年 3 月

伊万里市長 塚部 芳和

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の背景と趣旨 2
- 2. 計画の性格と位置づけ 3
- 3. 計画の策定体制 5
- 4. 計画の期間 6

第2章 計画策定に向けての課題

- 1. 人口動向からみた課題 8
- 2. 世帯構造からみた課題 10
- 3. 生活機能評価等からみた課題 11

第3章 計画達成状況等の検証・評価

- 政策目標1 介護保険サービスを利用しやすい環境づくり 14
- 政策目標2 介護予防の推進により健康に暮らせる環境づくり 26
- 政策目標3 安心して暮らせる、人にやさしい環境づくり 41

第4章 計画の基本的考え方

- 1. 伊万里市のめざす高齢社会像 56
- 2. 平成26年度における高齢者介護の姿 58
- 3. 施策体系 60

第5章 介護保険サービスを利用しやすい環境づくり

- 1. 介護サービスの充実 62
- 2. 地域包括ケアシステムの構築 66

第6章 介護予防の推進により健康に暮らせる環境づくり

- 1. 介護予防サービスの充実 70
- 2. 地域支援事業による介護予防の推進 74

第7章 安心して暮らせる、人にやさしい環境づくり

1. 総合相談支援・権利擁護体制の強化 84
2. 認知症高齢者ケアの充実 86
3. 高齢者の生きがいづくり 87
4. 高齢者が安心して生活できる地域福祉の推進 89
5. 高齢者が安心して暮らせる環境の整備 92

第8章 介護保険事業の見通し

1. 介護保険料推計の流れ 96
2. 認定者数の推計 97
3. サービス利用者数の推計 99
4. サービス別の事業量の推計 104
5. 給付費の見込み 125
6. 第1号被保険者の介護保険料 129

第9章 計画の推進

1. 計画の推進体制の整備 138
2. 計画の進行管理と点検・評価 138
3. 一体的なサービスの提供体制の整備 139

資料編

1. 伊万里市高齢者福祉計画等の策定に関する要綱 142
2. 計画の策定経緯 144
3. 介護保険事業（認定者数・利用者数）の推移 145

第1章

計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

わが国の高齢化は依然として急速に進んでおり、総人口 1 億 2,806 万人のうち、65 歳以上の高齢者人口は過去最高の 2,958 万人（前年 2,901 万人）、総人口に占める割合（高齢化率）も 23.1%（前年 22.7%）に達しています（平成 22 年 10 月 1 日時点）。

本市においても、平成 22 年 10 月 1 日時点の高齢化率は 24.9%で全国水準よりも高く、高齢化は着実に進行しています。

国民の共同連帯の理念に基づき、要介護者等を社会全体で支援するしくみとして平成 12 年度から創設・施行された介護保険制度については、サービス提供基盤の整備に伴い、サービス利用者が着実に増加するなど、高齢者を支える制度として定着してきました。

しかし、こうしたサービス利用者の増加に伴い、給付費も急速に増大しており、加えて、平成 27 年までには、いわゆる「団塊の世代」が高齢者の仲間入りをすることにより、高齢化の一層の進行が見込まれるところです。そのため、制度の持続性を維持しつつ高齢者の生活機能の低下を未然に防止し、維持向上させるために介護予防体制を確立することが大きな課題となっています。

さらに、今後は、高度成長期の変動著しい時代を経験してきたいわゆる「団塊の世代」が高齢者になることから、高齢者の価値観や考え方、生活スタイルは一層多様化すると考えられます。高齢者施策は、こうした高齢者像の変化に対応したものでなければなりません。

こうした状況の中、国では「高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される“地域包括ケアシステム”の実現に向けた取組を進める」ため、介護保険法等の一部改正等の制度改正が行われました。

本市では、高齢者施策の方向性を示す計画として、平成 21 年度を初年度とする『伊万里市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画』を策定し、介護予防や給付の適正化などをさらに推進してきたところです。

しかしながら、今般の制度改正への対応や、本市における高齢者の状況、介護保険サービスの利用実態等の変化を踏まえつつ、計画の見直しをする必要があります。

本市に暮らすすべての高齢者が個人の尊厳を保持しながら、住み慣れた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らせるよう、介護、介護予防、生活支援などの各種施策の内容とサービスの提供量、提供体制、そして介護保険財政の安定化の方策を具体的に計画し、市民・事業者・行政が協働して高齢者福祉の充実に取り組んでいくための指針となるよう『伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画』を策定します。

2. 計画の性格と位置づけ

〔計画の性格〕

「高齢者福祉計画」は全ての高齢者を対象とした本市の高齢者福祉に関する計画です。
 また、「介護保険事業計画」は、介護保険の対象となる要介護者等の人数、介護保険サービス量の見込み等について定めた介護保険事業を運営するための事業計画です。
 高齢者福祉計画と介護保険事業計画は、高齢者に対する保健福祉・介護等の施策を総合的に推進するため一体のものとして策定します。

〔法的位置づけ〕

本計画は、老人福祉法（第20条の8）の規定に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（第117条）の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

老人福祉法 第20条の8

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

介護保険法 第117条第1項

市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

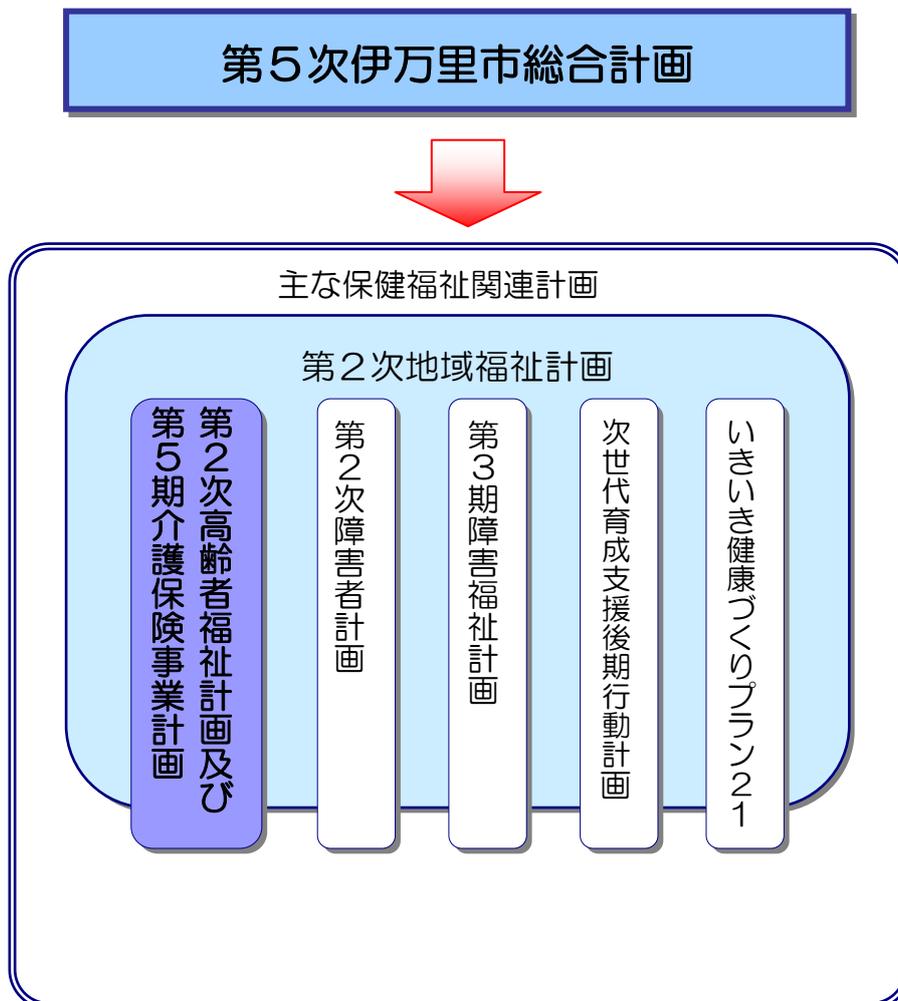


伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

[市の計画体系における位置づけ]

本計画は、本市における最上位計画である「第5次伊万里市総合計画」（平成 21～30 年度）の将来都市像である“活力あふれ ひとが輝く 安らぎのまち 伊万里”の実現に向けた高齢者福祉に関する個別計画として策定するものです。

また、他の福祉関連計画や保健・医療、住宅、生涯学習などの関連分野における市の個別計画等と整合性のある計画として策定します。



3. 計画の策定体制

(1) 伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会

高齢者福祉事業及び介護保険事業の運営については、幅広い関係者の協力を得ながら、地域の実情に応じた事業展開が求められています。このため、保険・医療・福祉の専門家、介護福祉事業関係者、被保険者代表など幅広い分野の関係者を委員とする「伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会」において審議を行い、計画を策定しました。

(2) 日常生活圏域ニーズ調査の実施

[調査の目的]

第5期介護保険事業計画策定に係る基礎資料として、高齢者の実態を把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

[調査実施概要]

- ◆調査区域：市内全域
- ◆調査対象・標本数（送付者数）：平成23年2月1日現在、伊万里市に居住する満65歳以上の一般高齢者951人、要支援認定者453人、要介護認定者549人の合計1,953人
- ◆抽出方法：無作為抽出法
- ◆実施方法：郵送配付一郵送回収法等
- ◆実施時期：平成23年2月1日～平成23年2月末

[回収状況]

- ◆有効回収数：1,538票（有効回収率78.75%）

(3) パブリック・コメントの実施

パブリック・コメント制度とは、市民の皆様の声を市政に生かすため、市の重要な政策などを決定する場合、あらかじめ「案」の段階から公表して市民の皆様の意見をいただき、その意見等を十分に考慮した上で、最終的な意思決定を行う制度です。

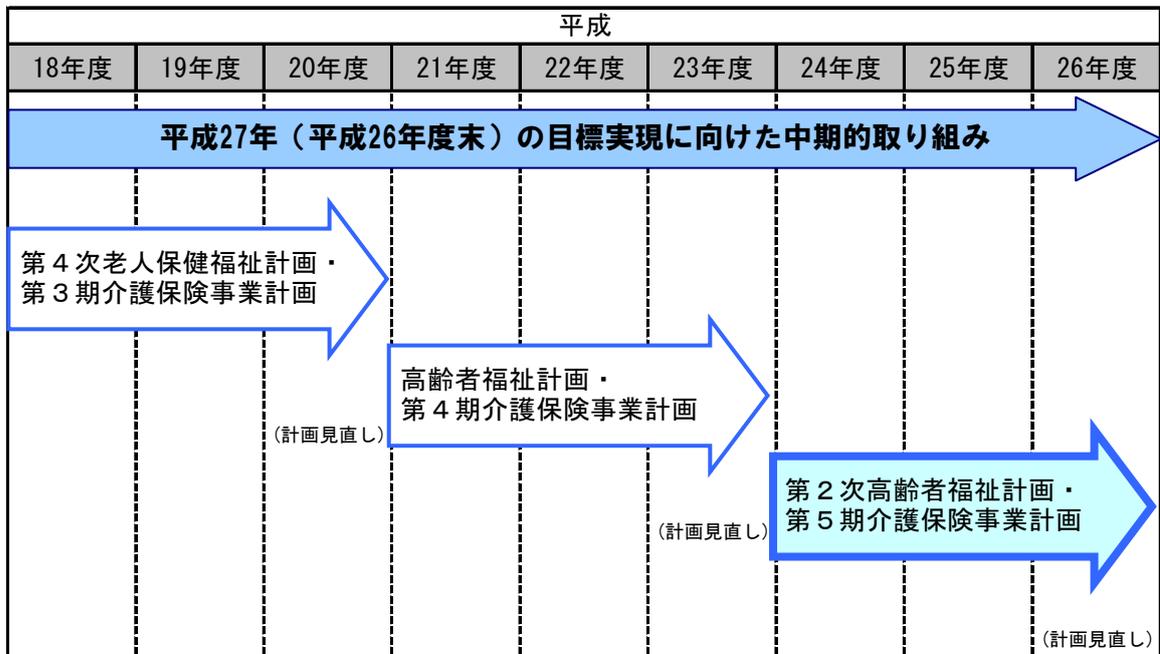
これは、多くの方の意見を伺うことで、市が意思決定を行うにあたって、公正性を確保するとともに、説明責任の徹底を図るものです。

超高齢社会を支えていく上で、計画策定過程における市民参画は今後ますます重要となっていくことから、本計画策定においても市民意見提出手続き制度を活用し、パブリック・コメントを下記の期間で実施し、3名の方から17件のご意見を頂きました。

パブリック・コメント実施期間 平成23年12月27日～平成24年1月26日

4. 計画の期間

平成26年度の高齢者介護の姿を念頭に置きながら計画を策定するものとし、本計画の計画期間は、平成24～26年度の3年間とします。

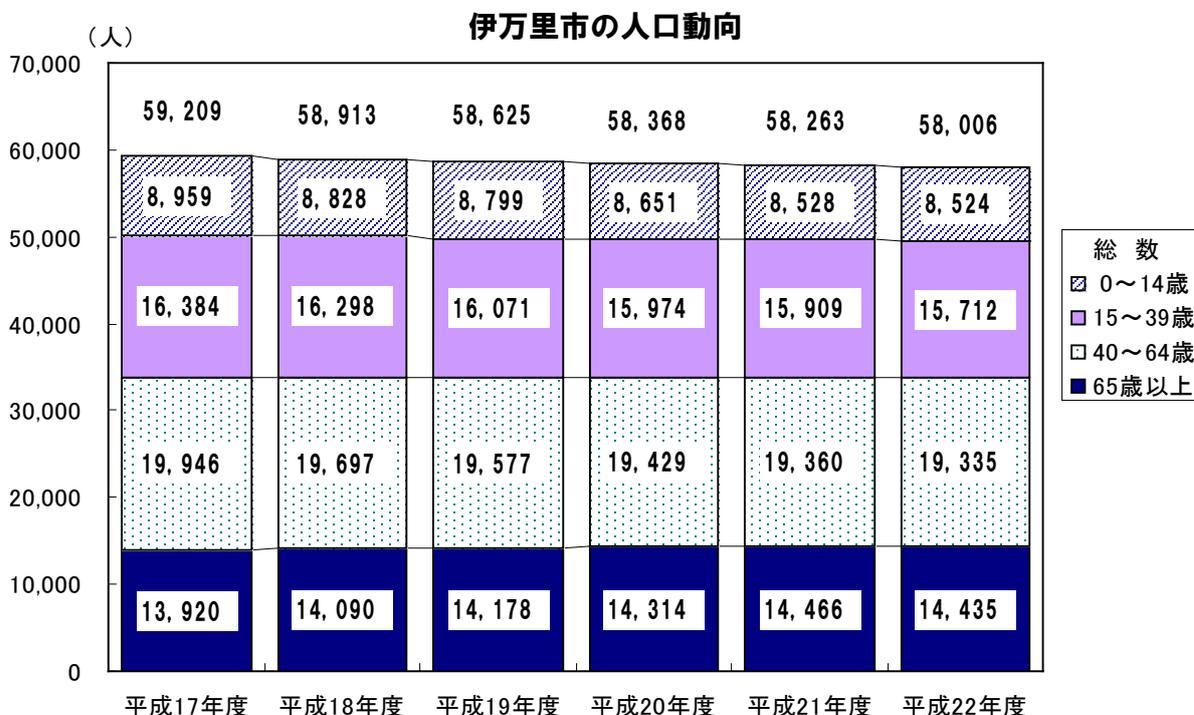


第2章

計画策定に向けての課題

1. 人口動向からみた課題

本市の人口は、緩やかな減少傾向で推移しており、平成22年度（9月末）で58,006人となっています。



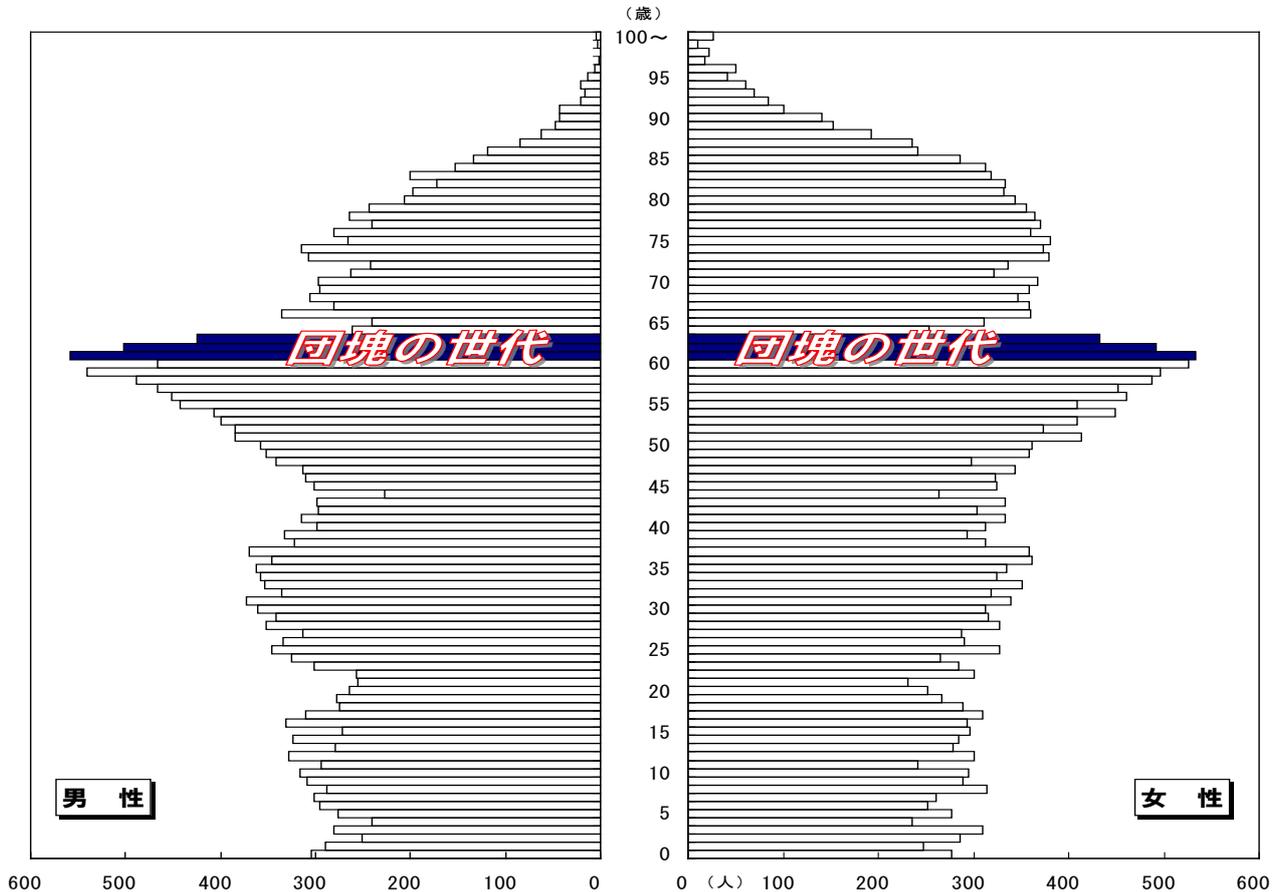
| | 住民基本台帳人口（各年9月末） | | | | | |
|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 総数 | 59,209 | 58,913 | 58,625 | 58,368 | 58,263 | 58,006 |
| 0～14歳 | 8,959 | 8,828 | 8,799 | 8,651 | 8,528 | 8,524 |
| 15～39歳 | 16,384 | 16,298 | 16,071 | 15,974 | 15,909 | 15,712 |
| 40～64歳 | 19,946 | 19,697 | 19,577 | 19,429 | 19,360 | 19,335 |
| 65歳以上 | 13,920 | 14,090 | 14,178 | 14,314 | 14,466 | 14,435 |
| 構成比 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 0～14歳 | 15.1% | 15.0% | 15.0% | 14.8% | 14.6% | 14.7% |
| 15～39歳 | 27.7% | 27.7% | 27.4% | 27.4% | 27.3% | 27.1% |
| 40～64歳 | 33.7% | 33.4% | 33.4% | 33.3% | 33.2% | 33.3% |
| 65歳以上 | 23.5% | 23.9% | 24.2% | 24.5% | 24.8% | 24.9% |

第2章 計策定に向けての課題

一方、高齢者人口は、高齢化の進行に伴い緩やかに増加し、平成21年度には14,466人になりましたが、平成22年度にはわずかに減少し14,435人（高齢化率24.9%）となっています。

これは、平成22年度に65歳に到達した方々の出生時期が終戦の時期と重なるため、こうした方々の人口が少ないことが原因です。

伊万里市の人口構造（住民基本台帳：平成22年9月末時点）



今後の課題

本計画期間である平成24～26年度には、昭和22～24年頃の第1次ベビーブームに出生された、いわゆる「団塊の世代」が高齢者の仲間入りをするようになります。

このため、今後は、高齢者人口が急増するとともに、近年は比較的緩やかであった高齢化率の伸びも大きく上昇することが想定されます。

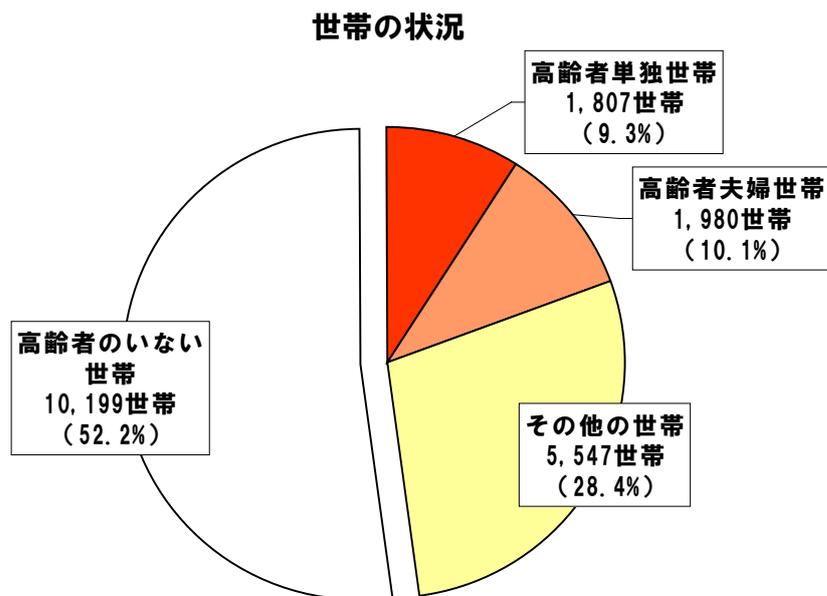
こうした高齢者人口の増加に伴い、福祉サービスや介護サービスに対するニーズも増加していくことが予想され、それに対応できるサービス体制の確立・確保が課題となります。

また、高齢者の仲間入りをする団塊の世代は、まだまだ元気な高齢者が多くを占めているものと想定され、こうした比較的若い高齢者の方々の身近な地域での社会参加や健康状態の維持等も今後の課題となってきます。

2. 世帯構造からみた課題

本市の世帯数は 19,533 世帯で、このうち高齢者のいる世帯が 9,334 世帯（47.8%）を占めています。

高齢者のいる世帯の内訳は、高齢者単独（ひとり暮らし）世帯が 1,807 世帯で 19.4%、高齢者夫婦世帯（夫婦のいずれかが 65 歳以上）が 1,980 世帯で 21.2%、その他の高齢者世帯が 5,547 世帯で 59.4%となっています。



| | 世帯数 | 構成比 | |
|----------|--------|--------|--------|
| 一般世帯 | 19,533 | 100.0% | — |
| 高齢者のいる世帯 | 9,334 | 47.8% | 100.0% |
| 高年齢者単独世帯 | 1,807 | 9.3% | 19.4% |
| 高年齢者夫婦世帯 | 1,980 | 10.1% | 21.2% |
| その他の世帯 | 5,547 | 28.4% | 59.4% |

今後の課題

※国勢調査（平成22年）

高齢者のいる世帯が約半数を占めており、市の広報紙等による情報発信においては、高齢者向け情報の充実・拡大がますます重要になってきています。

ひとり暮らし高齢者世帯が 1,807 世帯で 10 世帯に 1 世帯を占めており、また、前掲の人口ピラミッドからも明らかのように、こうしたひとり暮らし高齢者世帯の多くは女性高齢者であるものと想定されます。こうしたひとり暮らし高齢者の見守りを含め、身近な地域で支え合う体制を構築していく必要があります。

3. 生活機能評価等からみた課題

～「高齢者要望等実態調査」による～

(1) 生活機能評価

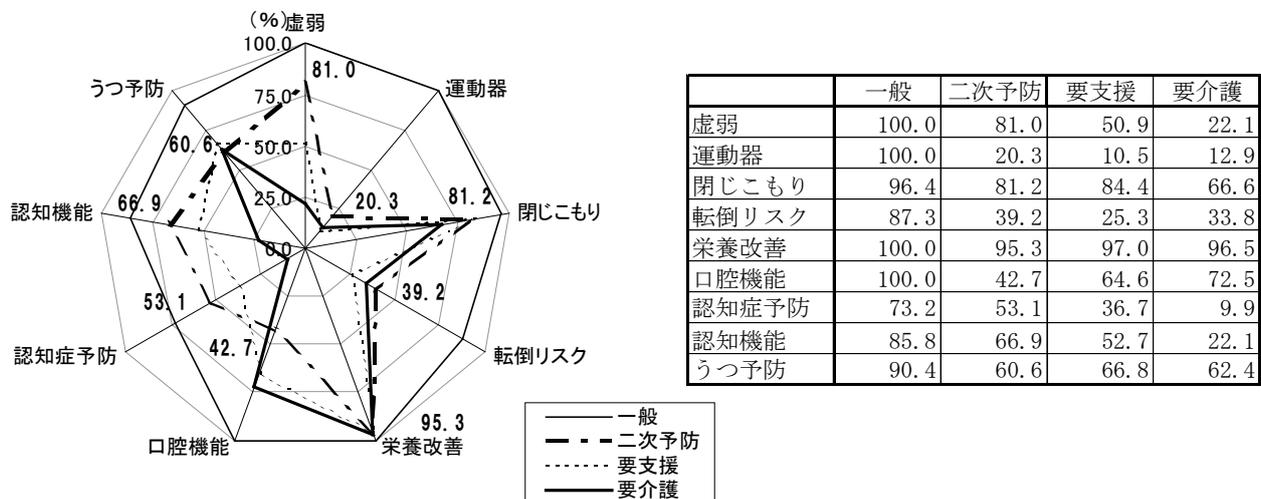
生活機能の評価項目ごとの非該当者（リスクなし）の割合をみると、要介護・要支援認定を受けておらず、また、二次予防事業の対象にもならない一般高齢者でその割合が最も高く、次いで虚弱、運動器、転倒リスク、認知症予防、認知機能で二次予防事業対象者、閉じこもり、栄養改善、うつ予防で要支援認定者、口腔機能は要介護認定者の割合がそれぞれ高くなっています。

二次予防事業対象者選定の直接の条件になっていない認知症予防、うつ予防、転倒リスク、認知機能については、一般高齢者の中にも該当者（リスク者）が1～3割程度いることがわかります。

項目別では、栄養改善については、該当者（リスク者）の割合は少なく、運動器や転倒リスクは、一般高齢者と二次予防事業対象者、要支援認定者、要介護認定者で、該当者（リスク者）の割合に大きな差異がみられます。

口腔機能は、二次予防事業対象者が認定者よりも非該当者（リスクなし）の割合が低くなっています。

各機能にリスクのない人の割合



今後の課題

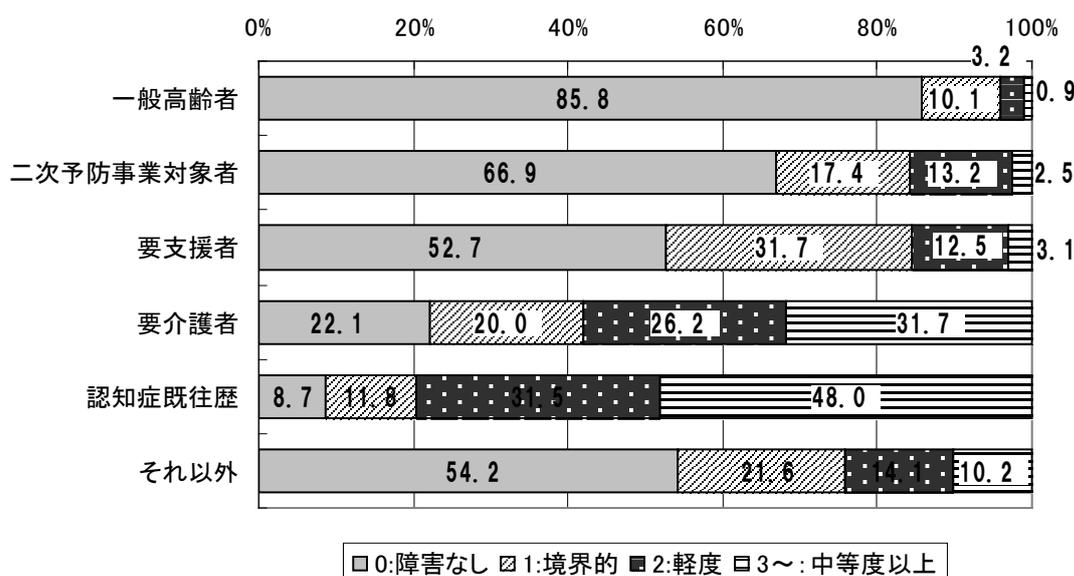
要支援・要介護状態になる可能性の高い二次予防事業対象者について、今後もその的確な把握に努めるとともに、二次予防事業の実施に際しては、特にリスク者の多い運動器や口腔機能の改善等を図るべく、事業内容等の検討・強化を進める必要があります。

(2) 認知機能の障害程度

認知機能の障害程度区分の分布をみると、認知機能の障害ありと評価される者（1レベル以上）の割合が最も高いのは要介護認定者で 77.9%、次いで要支援認定者 47.3%、二次予防事業対象者 33.1%、一般高齢者 14.2%の順となっています。

徘徊等、認知症の行動・心理症状がみられるのは3レベル以上といわれており、その割合は、要介護認定者で 31.7%、要支援認定者 3.1%、二次予防事業対象者 2.5%、一般高齢者 0.9%です。

認知症の既往歴の有無別にこの評価結果の分布をみると、認知症既往歴^{※1}では 91.3%が、それ以外^{※2}では 45.8%が障害ありとなっています。



注：小数点以下第2位を四捨五入の関係で内訳の合計が 100%にならない場合があります。

※1 認知症既往歴：現在治療中または後遺症のある病気が認知症（アルツハイマー病等）の方

※2 それ以外：認知症の既往歴がない方

今後の課題

認知症の行動・心理症状がみられると想定される高齢者は、一般高齢者で 0.9%、つまり 100 人に 1 人程度いることから、認定者を別にして、本市において少なくとも 100 人以上の高齢者が認知症の障害を抱えている可能性があります。

また、要支援者では 3.1%、要介護者では 31.7%が認知症の障害を抱えているとすると、平成 22 年時点の認定者数 3,103 人（要支援者 906 人、要介護者 2,197 人）のうち、724 人程度に認知症の行動・心理症状がみられることになります。

認知症高齢者は、今後も増加していくことが想定されることから、こうした認知症高齢者やその家族に対するケアやサービスを充実させるとともに、身近な地域での見守りなどのしくみづくりが課題となります。

また、“境界的”状態にある方も少なくないことから、今後も認知症に関する啓発や予防に力を入れていく必要があります。

第3章

計画達成状況等の検証・評価

政策目標 1 介護保険サービスを利用しやすい環境づくり

1 被保険者数の推計

〔被保険者数〕

被保険者数については、ほぼ第4期推計どおりに推移しています。

第1号被保険者数について、前期高齢者・後期高齢者別にみると、後期高齢者が第4期推計よりも若干多くなっています。

〔認定者数〕

認定者数については、平成22年時点で2,944人の見込みが実績では3,103人と5.4%ほど多くなっています。

要介護度別にみると、要介護1と要介護5を除くすべての要介護度について見込みよりも実績が多くなっていますが、特に要支援1では21.1%、要介護3では11.4%の実績超過となっています。

認定者数が実績超過となった理由としては、認定者となる可能性の高い後期高齢者数が推計値よりも多くなったことが挙げられます。

(単位：人)

| | 第4期計画 | | | 実績 | | 比較(実績/計画値) | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 第1号被保険者数 | 14,263 | 14,324 | 14,536 | 14,464 | 14,438 | 101.4% | 100.8% |
| 前期高齢者 | 6,490 | 6,390 | 6,566 | 6,542 | 6,390 | 100.8% | 100.0% |
| 後期高齢者 | 7,773 | 7,934 | 7,970 | 7,922 | 8,048 | 101.9% | 101.4% |
| 第2号被保険者数 | 19,415 | 19,297 | 19,037 | 19,360 | 19,335 | 99.7% | 100.2% |
| 認定者数 | 2,869 | 2,944 | 2,996 | 3,029 | 3,103 | 105.6% | 105.4% |
| 要支援1 | 334 | 341 | 346 | 411 | 413 | 123.1% | 121.1% |
| 要支援2 | 445 | 456 | 462 | 509 | 493 | 114.4% | 108.1% |
| 要介護1 | 612 | 627 | 638 | 639 | 624 | 104.4% | 99.5% |
| 要介護2 | 461 | 474 | 484 | 455 | 493 | 98.7% | 104.0% |
| 要介護3 | 402 | 413 | 420 | 426 | 460 | 106.0% | 111.4% |
| 要介護4 | 306 | 315 | 322 | 322 | 335 | 105.2% | 106.3% |
| 要介護5 | 309 | 318 | 324 | 267 | 285 | 86.4% | 89.6% |
| 認定者率 | 20.1% | 20.6% | 20.6% | 20.9% | 21.5% | 104.1% | 104.6% |

※実績は、各年9月末時点

※比較は、計画値に対する実績の割合

※認定者率は、第1号被保険者数に対する認定者の割合

2 介護サービスの充実

(1) 居宅サービスの充実

(2) 地域密着型サービスの充実

(3) 施設サービスの充実

政策目標2の介護予防サービス関係の実績も合わせて整理しています。

[サービス利用者数]

サービス利用者数については、平成22年時点で2,450人の見込みでしたが、(認定者数の実績超過を背景に)実績では2,540人と3.7%の実績超過となっています。

認定者に対する利用者の割合(利用者率)は、83.2%の見込みに対して、実績は81.9%となっています。

○標準的居宅サービス利用者数

標準的居宅サービス利用者とは、下記の居住系サービス利用者及び施設サービス利用者以外のサービス利用者で、主として在宅でサービスを利用されている方です。

標準的居宅サービス利用者数については、実績が1,802人で見込みよりも7.1%の実績超過となっています。

○居住系サービス利用者数

居住系サービス利用者とは、特定施設や認知症対応型共同生活介護(グループホーム)を利用されている方です。

居住系サービス利用者数については、実績が178人で見込みよりも9.6%少ない状況です。

○施設サービス利用者数

施設サービス利用者とは、介護老人福祉施設(特養)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設を利用されている方です。

施設サービス利用者数については、実績が560人で見込みよりも1.8%少ないが、ほぼ見込みどおりとなっています。

(単位：人)

| | 第4期計画 | | | 実績 | | 比較(実績/計画値) | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 認定者数 | 2,869 | 2,944 | 2,996 | 3,029 | 3,103 | 105.6% | 105.4% |
| 利用者数 | 2,390 | 2,450 | 2,494 | 2,461 | 2,540 | 103.0% | 103.7% |
| 標準的居宅サービス利用者数 | 1,633 | 1,683 | 1,707 | 1,733 | 1,802 | 106.1% | 107.1% |
| 居住系サービス利用者数 | 187 | 197 | 212 | 175 | 178 | 93.6% | 90.4% |
| 施設サービス利用者数 | 570 | 570 | 575 | 553 | 560 | 97.0% | 98.2% |
| うち、要介護4～5 | 360 | 365 | 374 | 328 | 330 | 91.1% | 90.4% |
| 要介護4～5の割合 | 63.2% | 64.0% | 65.0% | 59.3% | 58.9% | 93.9% | 92.0% |
| 利用者率 | 83.3% | 83.2% | 83.2% | 81.2% | 81.9% | 97.5% | 98.4% |

※認定者数の実績は、各年9月末時点

※利用者数の実績は、各年度の月平均

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

要介護度別の利用者の状況は次のとおりです。

(単位：人)

| | 第4期計画 | | | 実績 | | 比較(実績/計画値) | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 標準的居宅サービス利用者数 | 1,633 | 1,683 | 1,707 | 1,733 | 1,802 | 106.1% | 107.1% |
| 要支援1 | 225 | 230 | 233 | 268 | 267 | 119.1% | 116.1% |
| 要支援2 | 352 | 362 | 366 | 391 | 389 | 111.1% | 107.5% |
| 要介護1 | 446 | 457 | 464 | 453 | 433 | 101.6% | 94.7% |
| 要介護2 | 296 | 307 | 313 | 280 | 331 | 94.6% | 107.8% |
| 要介護3 | 190 | 197 | 202 | 213 | 230 | 112.1% | 116.8% |
| 要介護4 | 82 | 85 | 85 | 97 | 108 | 118.3% | 127.1% |
| 要介護5 | 42 | 45 | 44 | 31 | 44 | 73.8% | 97.8% |
| 居住系サービス利用者数 | 187 | 197 | 212 | 175 | 178 | 93.6% | 90.4% |
| 特定施設入居者生活介護 | 75 | 80 | 90 | 64 | 66 | 85.3% | 82.5% |
| 要支援1 | 5 | 5 | 5 | 7 | 8 | 140.0% | 160.0% |
| 要支援2 | 10 | 10 | 10 | 10 | 7 | 100.0% | 70.0% |
| 要介護1 | 15 | 17 | 19 | 15 | 15 | 100.0% | 88.2% |
| 要介護2 | 10 | 11 | 12 | 9 | 9 | 90.0% | 81.8% |
| 要介護3 | 11 | 12 | 14 | 9 | 13 | 81.8% | 108.3% |
| 要介護4 | 15 | 16 | 19 | 9 | 13 | 60.0% | 81.3% |
| 要介護5 | 9 | 9 | 11 | 5 | 1 | 55.6% | 11.1% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 112 | 117 | 122 | 111 | 112 | 99.1% | 95.7% |
| 要支援2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 3 | 50.0% | 150.0% |
| 要介護1 | 28 | 30 | 31 | 18 | 20 | 64.3% | 66.7% |
| 要介護2 | 37 | 38 | 40 | 28 | 26 | 75.7% | 68.4% |
| 要介護3 | 25 | 26 | 28 | 36 | 37 | 144.0% | 142.3% |
| 要介護4 | 17 | 18 | 19 | 23 | 17 | 135.3% | 94.4% |
| 要介護5 | 3 | 3 | 2 | 5 | 9 | 166.7% | 300.0% |
| 施設サービス利用者数 | 570 | 570 | 575 | 553 | 560 | 97.0% | 98.2% |
| 介護老人福祉施設 | 225 | 225 | 230 | 219 | 229 | 97.3% | 101.8% |
| 要介護1 | 11 | 11 | 11 | 7 | 8 | 63.6% | 72.7% |
| 要介護2 | 28 | 28 | 28 | 31 | 25 | 110.7% | 89.3% |
| 要介護3 | 50 | 48 | 47 | 51 | 63 | 102.0% | 131.3% |
| 要介護4 | 70 | 71 | 74 | 71 | 75 | 101.4% | 105.6% |
| 要介護5 | 66 | 67 | 70 | 59 | 58 | 89.4% | 86.6% |
| 介護老人保健施設 | 175 | 175 | 175 | 177 | 181 | 101.1% | 103.4% |
| 要介護1 | 14 | 13 | 13 | 12 | 19 | 85.7% | 146.2% |
| 要介護2 | 37 | 36 | 36 | 37 | 35 | 100.0% | 97.2% |
| 要介護3 | 36 | 37 | 36 | 49 | 40 | 136.1% | 108.1% |
| 要介護4 | 54 | 55 | 55 | 42 | 41 | 77.8% | 74.5% |
| 要介護5 | 34 | 34 | 35 | 37 | 46 | 108.8% | 135.3% |
| 介護療養型医療施設 | 170 | 170 | 170 | 157 | 150 | 92.4% | 88.2% |
| 要介護1 | 5 | 3 | 3 | 6 | 7 | 120.0% | 233.3% |
| 要介護2 | 6 | 5 | 5 | 8 | 10 | 133.3% | 200.0% |
| 要介護3 | 23 | 24 | 22 | 24 | 23 | 104.3% | 95.8% |
| 要介護4 | 44 | 45 | 45 | 47 | 45 | 106.8% | 100.0% |
| 要介護5 | 92 | 93 | 95 | 72 | 65 | 78.3% | 69.9% |

※実績は、各年度の月平均

[給付費]

給付費については、平成22年度実績で介護サービスが40億4千6百万円、介護予防サービスが3億5千2百万円、合計で43億9千8百万円となっており、ほぼ見込みどおりとなっています。

(単位：千円)

| 給付費 | 第4期計画 | | | 実績 | | 比較(実績/計画値) | |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 介護サービス | 3,943,452 | 4,157,841 | 4,336,643 | 3,827,196 | 4,046,005 | 97.1% | 97.3% |
| 介護予防サービス | 335,752 | 348,792 | 357,021 | 356,550 | 352,412 | 106.2% | 101.0% |
| 合計 | 4,279,204 | 4,506,633 | 4,693,664 | 4,183,746 | 4,398,417 | 97.8% | 97.6% |



伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

○介護サービスの給付費

サービス種類別にみると、見込みを大きく上回ったサービスとしては通所介護（45.3%超過）、特定福祉用具販売（33.9%超過）、訪問リハビリテーション（31.8%超過）等が挙げられます。

地域密着型のうち、夜間対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護については、サービス提供を見込んでいましたが、参入事業者がなく利用はありませんでした。

（単位：千円）

| 介護サービスの給付費 | 第4期計画 | | | 実績 | | 比較（実績／計画値） | |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 居宅系 | 1,516,153 | 1,657,353 | 1,762,593 | 1,538,033 | 1,723,462 | 101.4% | 104.0% |
| 訪問介護 | 197,262 | 203,917 | 206,552 | 179,724 | 164,759 | 91.1% | 80.8% |
| 訪問入浴介護 | 11,458 | 11,973 | 11,957 | 6,696 | 7,010 | 58.4% | 58.5% |
| 訪問看護 | 60,428 | 62,480 | 63,369 | 49,870 | 50,570 | 82.5% | 80.9% |
| 訪問リハビリテーション | 13,923 | 14,399 | 14,582 | 17,662 | 18,974 | 126.9% | 131.8% |
| 居宅療養管理指導 | 15,485 | 15,867 | 15,902 | 12,651 | 13,536 | 81.7% | 85.3% |
| 通所介護 | 473,998 | 489,497 | 496,332 | 590,945 | 711,119 | 124.7% | 145.3% |
| 通所リハビリテーション | 306,011 | 315,683 | 320,836 | 313,362 | 333,065 | 102.4% | 105.5% |
| 短期入所生活介護 | 239,146 | 332,898 | 399,608 | 191,983 | 241,446 | 80.3% | 72.5% |
| 短期入所療養介護 | 19,487 | 20,148 | 20,408 | 17,832 | 9,771 | 91.5% | 48.5% |
| 特定施設入居者生活介護 | 126,561 | 136,208 | 158,145 | 99,854 | 108,519 | 78.9% | 79.7% |
| 福祉用具貸与 | 48,934 | 50,719 | 51,308 | 53,240 | 59,921 | 108.8% | 118.1% |
| 特定福祉用具販売 | 3,460 | 3,564 | 3,594 | 4,214 | 4,772 | 121.8% | 133.9% |
| 地域密着型系 | 363,872 | 425,588 | 479,705 | 313,786 | 318,040 | 86.2% | 74.7% |
| 夜間対応型訪問介護 | 3,389 | 4,643 | 5,646 | 0 | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 認知症対応型通所介護 | 11,811 | 24,507 | 30,316 | 0 | 5,033 | 0.0% | 20.5% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 28,477 | 57,810 | 87,894 | 0 | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 320,195 | 338,628 | 355,849 | 313,786 | 313,007 | 98.0% | 92.4% |
| 住宅改修 | 12,415 | 12,796 | 12,942 | 11,939 | 14,137 | 96.2% | 110.5% |
| 居宅介護支援 | 146,117 | 150,777 | 152,997 | 154,513 | 176,779 | 105.7% | 117.2% |
| 施設系 | 1,904,895 | 1,911,327 | 1,928,406 | 1,808,925 | 1,813,587 | 95.0% | 94.9% |
| 介護老人福祉施設 | 631,094 | 631,789 | 647,066 | 614,729 | 637,799 | 97.4% | 101.0% |
| 介護老人保健施設 | 553,126 | 554,118 | 554,545 | 552,106 | 572,260 | 99.8% | 103.3% |
| 介護療養型医療施設 | 720,675 | 725,420 | 726,795 | 642,090 | 603,528 | 89.1% | 83.2% |
| 合計 | 3,943,452 | 4,157,841 | 4,336,643 | 3,827,196 | 4,046,005 | 97.1% | 97.3% |

※実績は、介護保険事業状況報告（年報）による。（3月～翌年2月の計）

○介護予防サービスの給付費

サービス種類別にみると、見込みを大きく上回ったサービスとしては訪問リハビリテーション（250.1%超過）、福祉用具貸与（61.5%超過）、特定福祉用具販売（35.5%超過）、訪問介護（23.2%超過）等が挙げられます。

地域密着型のうち、小規模多機能型居宅介護については事業者の参入がなく、また、認知症対応型通所介護については平成22年度よりサービス提供が可能となっていますが、介護予防サービスの利用はありませんでした。

（単位：千円）

| 介護予防サービスの給付費 | 第4期計画 | | | 実績 | | 比較（実績／計画値） | |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 居宅系 | 273,830 | 281,583 | 285,788 | 307,711 | 301,802 | 112.4% | 107.2% |
| 訪問介護 | 36,238 | 37,183 | 37,655 | 41,389 | 45,815 | 114.2% | 123.2% |
| 訪問入浴介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — |
| 訪問看護 | 8,298 | 8,526 | 8,629 | 10,207 | 9,698 | 123.0% | 113.7% |
| 訪問リハビリテーション | 1,862 | 1,916 | 1,935 | 5,442 | 6,708 | 292.3% | 350.1% |
| 居宅療養管理指導 | 3,092 | 3,173 | 3,416 | 1,912 | 1,770 | 61.8% | 55.8% |
| 通所介護 | 87,201 | 89,519 | 90,597 | 107,793 | 103,412 | 123.6% | 115.5% |
| 通所リハビリテーション | 106,727 | 109,586 | 110,948 | 106,195 | 102,801 | 99.5% | 93.8% |
| 短期入所生活介護 | 2,472 | 3,486 | 4,275 | 2,883 | 2,201 | 116.6% | 63.1% |
| 短期入所療養介護 | 452 | 464 | 472 | 406 | 319 | 89.8% | 68.8% |
| 特定施設入居者生活介護 | 19,503 | 19,503 | 19,503 | 19,963 | 16,284 | 102.4% | 83.5% |
| 福祉用具貸与 | 6,174 | 6,334 | 6,416 | 9,173 | 10,229 | 148.6% | 161.5% |
| 特定福祉用具販売 | 1,811 | 1,893 | 1,942 | 2,348 | 2,565 | 129.7% | 135.5% |
| 地域密着型系 | 20,655 | 24,086 | 27,401 | 3,466 | 6,523 | 16.8% | 27.1% |
| 認知症対応型通所介護 | 10,413 | 10,732 | 10,550 | 0 | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 3,215 | 6,327 | 9,824 | 0 | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 7,027 | 7,027 | 7,027 | 3,466 | 6,523 | 49.3% | 92.8% |
| 住宅改修 | 11,641 | 12,158 | 12,479 | 12,161 | 10,873 | 104.5% | 89.4% |
| 居宅介護支援 | 29,626 | 30,965 | 31,353 | 33,212 | 33,214 | 112.1% | 107.3% |
| 合計 | 335,752 | 348,792 | 357,021 | 356,550 | 352,412 | 106.2% | 101.0% |

※実績は、介護保険事業状況報告（年報）による。（3月～翌年2月の計）

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

※ 伊万里市の介護保険の現状まとめ（平成22年度実績より）

認定者数 3,103 人のうち、2,540 人（81.9%）が何らかのサービスを利用しています。

利用者の内訳は、標準的居宅サービス利用者が 1,802 人（58.1%）、居住系サービス利用者が 178 人（5.7%）、施設サービス利用者が 560 人（18.0%）となっています。

要支援1～要介護3では、標準的居宅サービス利用者が過半数を占めますが、要介護4～5では施設・居住系サービス利用者が過半数を占めています。

給付費は 43 億 9 千 8 百万円で、内訳は標準的居宅サービスが 21 億 4 千万円（48.7%）、居住系サービスが 4 億 4 千 4 百万円（10.1%）、施設サービスが 18 億 1 千 4 百万円（41.2%）となっています。

利用者 1 人あたりの給付費（月額）としてみると、標準的居宅サービス利用者は 9 万 9 千円、居住系サービス利用者は 20 万 8 千円、施設系サービス利用者は 27 万円となっています。

（単位：人、円）

| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 | 構成比 |
|---------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|--------|
| 認定者数 | 413 | 493 | 624 | 493 | 460 | 335 | 285 | 3,103 | 100.0% |
| 利用者数 | 275 | 399 | 502 | 436 | 406 | 299 | 223 | 2,540 | 81.9% |
| 標準的居宅サービス | 267 | 389 | 433 | 331 | 230 | 108 | 44 | 1,802 | 58.1% |
| 居住系サービス | 8 | 10 | 35 | 35 | 50 | 30 | 10 | 178 | 5.7% |
| 施設サービス | — | — | 34 | 70 | 126 | 161 | 169 | 560 | 18.0% |
| 利用者率 | 66.6% | 80.9% | 80.4% | 88.4% | 88.3% | 89.3% | 78.2% | 81.9% | |
| 標準的居宅サービス | 64.6% | 78.9% | 69.4% | 67.1% | 50.0% | 32.2% | 15.4% | 58.1% | |
| 居住系サービス | 1.9% | 2.0% | 5.6% | 7.1% | 10.9% | 9.0% | 3.5% | 5.7% | |
| 施設サービス | — | — | 5.4% | 14.2% | 27.4% | 48.1% | 59.3% | 18.0% | |
| 給付費（千円） | 98,493 | 253,920 | 629,189 | 771,923 | 986,409 | 885,155 | 773,328 | 4,398,417 | 100.0% |
| 標準的居宅サービス | 93,388 | 236,217 | 460,113 | 482,663 | 474,697 | 273,511 | 119,908 | 2,140,497 | 48.7% |
| 居住系サービス | 5,105 | 17,703 | 83,271 | 93,138 | 135,949 | 80,718 | 28,450 | 444,334 | 10.1% |
| 施設サービス | — | — | 85,805 | 196,122 | 375,763 | 530,926 | 624,970 | 1,813,586 | 41.2% |
| 利用者 1 人あたり給付費 | 29,846 | 53,033 | 104,447 | 147,539 | 202,465 | 246,699 | 288,987 | 144,305 | |
| 標準的居宅サービス | 29,147 | 50,603 | 88,551 | 121,516 | 171,992 | 211,042 | 227,098 | 98,987 | |
| 居住系サービス | 53,177 | 147,525 | 198,264 | 221,757 | 226,582 | 224,217 | 237,083 | 208,022 | |
| 施設サービス | — | — | 210,306 | 233,479 | 248,521 | 274,806 | 308,171 | 269,879 | |

※利用者率は四捨五入の関係で合計と内訳合計が一致しない場合があります。

(4) 介護サービスの質的向上

①安心してサービスが受けられるしくみづくり（P111）

※ページ数は、「伊万里市高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画」中の対応ページ。

前期計画概要

本市では、介護保険制度や地域密着型サービスの適正かつ円滑な運営や質の高いサービスが実施されるよう、「伊万里市介護保険運営会議」や「伊万里市地域密着型サービス運営委員会」を定期的開催し、介護保険制度における事業等の進捗状況の検証や進行管理、あるいは事業者の新規参入や支援等について審議しています。

今後も、これら運営会議の充実、強化を通して、安心して受けられる介護サービスの質的な充実と努めるとともに、質の高い介護サービスを安定的に確保するため、サービス事業者の情報開示や第三者評価の促進、適正な指導の徹底、職員の確保・資質向上にむけた支援の充実等により、サービスの質の確保・向上に努めます。

また、住民の制度に対する理解と啓発の一層の充実のため、ガイドブックを活用した利用しやすい情報提供に努めます。

現状評価

伊万里市介護保険運営会議については、平成21年度、平成22年度とも2回を開催し、第4期介護保険事業計画の進捗状況の検証や、進行管理を行い、適正かつ円滑な事業運営を行いました。

伊万里市地域密着型サービス運営委員会についても、平成21年度、平成22年度とも2回を開催し、地域密着型サービス事業者の施設整備や、新規参入等について審議を行うなど、健全なサービスが実施されるよう努めました。また、計画初年度の平成21年度には、介護保険活用ガイドブックを市内全戸配布し、その他平成21年度には6回、平成22年度には3回の出前講座等を行い、住民への介護保険制度に対する啓発に努めました。

②介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上（P111）

前期計画概要

介護支援専門員の資質向上については、中立・公正な活動を確保していく観点から、地域ケア会議（コミュニティケア会議）の中で事例検討やケアプラン作成等の研修を行いながら、さらに介護支援専門員の資質向上をめざした研修を企画していきます。

また、介護支援専門員に対して県などが主催する研修会等の情報提供と参加要請をしていきます。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

現 状 評 価

地域ケア会議（コミュニティーケア会議）については、地域包括支援センター主導において2か月ごとに年間6回開催し、認知症に関連する研修会等の実施や困難事例の対応及び検討を行うとともに、「伊西地区介護支援専門員連絡協議会」の研修会も2か月ごとに年間6回開催し、関係機関及び事業者との連携を図るなど、介護支援専門員の資質向上に努めました。

佐賀県が主催する介護支援専門員協議会研究大会や県内各地区で開催される介護支援専門員連絡協議会の講演及び研修会等への参加を図っています。

③訪問介護・訪問看護師の資質向上（P111）

前期計画概要

利用者が求めている充実したサービス提供のために、サービス提供責任者の養成、訪問介護員や訪問看護師に対する研修などの面から専門的な資質を図るための活動を支援していきます。

また、サービス事業者に対して、県などが主催する研修会の情報提供と参加要請を行っていきます。

現 状 評 価

県が行う研修会について、市内地域密着型サービス事業者に情報提供を行いました。

（5）介護保険の適正な運営

①介護給付費の適正化（P111）

前期計画概要

事業者による過度の利用者掘り起こしや不正請求などを抑制し、長期的に安定した介護保険財政の運営につなげるため、地域支援事業における「介護給付等費用適正化事業」などを活用しながら、給付内容の審査に努めます。

現 状 評 価

国保連合会と共同の介護給付適正化縦覧審査を平成21年度3回、平成22年度4回行い、請求誤りの是正や、不正な請求を抑止し、適正な介護給付に努めました。また、年度内に2回の給付費通知を送付することにより、利用者に自分が受けた介護サービスの確認を行ってもらうことで、介護給付の透明性を高めました。

②適正な制度の運営のためのしくみづくり（P111）

前期計画概要

本市では、適正な介護保険制度の運営が図られるよう、介護認定審査会を毎月4回実施しているが、ここ数年、不服申し立てはほとんどない状況です。

しかし、介護保険制度の定着期に入る第4期においては、保険者としての介護サービス利

用時の苦情、相談への適切な対応が必要であり、そのためには、県等の関係機関や事業者との連絡を密にし、改善指導等を行いながら苦情・相談への対応体制の充実を図り、サービスの適正な提供が図れるように努めます。

現状評価

適正な制度の運営が図られるよう、介護認定審査会を毎月4回実施しています。なお、平成21年度は、審査総数4,459件（伊万里市3,384件、有田町1,075件）、平成22年度は、審査総数5,047件（伊万里市3,797件、有田町1,250件）で不服申し立てはありませんでした。

各種相談等については、県等の関係機関や事業者と連絡を密にし、改善指導等を行いながらサービスの適正な提供が図られるよう努めています。

| 苦情等対応件数 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------|--------|--------|
| 制度全般 | | |
| 行政不服 | | |
| 事業者への苦情 | 2件 | 1件 |
| 介護保険料 | 1件 | 1件 |
| 地域密着型サービス | | |
| 福祉用具 | | |
| 住宅改修 | | 3件 |
| 施設入所 | | |
| 新規開設 | | 3件 |
| その他 | 12件 | 12件 |
| 計 | 15件 | 20件 |

3 地域ケア体制の充実

(1) 地域包括支援センターの適切な運営の促進（P112）

前期計画概要

高齢者が、住み慣れた地域で快適な日常生活を送るためには、可能な限り要介護の状態にならないように高齢者の状態に応じた様々なサービスを適切に提供できることが求められています。

このため、地域の高齢者の心身の健康の保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、「地域包括支援センター」が位置づけられています。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

同センターは「介護予防ケアマネジメント」「介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援」「被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業」さらには「支援困難ケースへの対応など介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援」等の業務を行っています。また、同センターの適切な運営、中立性・公平性の確保及び人材の確保等を図るため、サービス事業者、関係団体、利用者・被保険者の代表などで構成される「地域包括支援センター運営協議会」での緊密な情報交換、ケース検討などを行っており、今後とも運営協議会の充実、強化に努めながら、同センターの地域に密着した質の高い業務を展開しています。

現 状 評 価

地域包括支援センターの適切な運営、中立性・公平性の確保及び人材の確保等を図るため、サービス事業者、関係団体、利用者・被保険者の代表などで構成する「伊万里市地域包括支援センター運営協議会」での緊密な情報交換、ケース検討などを行っており、地域に密着した質の高い業務を展開しています。

（2）地域ケア会議等による支援体制づくり（P113）

前期計画概要

介護を必要とする高齢者が自宅で安心・安全な日常生活が送れるためには、公的介護サービスはもちろん、住宅・保健・医療などの環境整備、近隣住民の協力など地域での支援体制の整備が必要です。

本市では、高齢者や介護者等の保健・医療・福祉ニーズを解決するため、サービス利用調整機関としての中心的役割を担う地域包括支援センターが核となって、地域ケア会議（コミュニティケア会議）を設け、地域での支援体制を整えています。

地域ケア会議は、医師会、歯科医師会、保健福祉事務所、社会福祉協議会、市健康づくり課などの関係機関や介護サービス事業者、介護支援専門員等で構成され、地域包括支援センター主導で2ヶ月毎に開催し、研修や困難事例の対応や検討等を行っており、今後も、地域ケアの要として重要な役割を担う機関として、同会議の充実、強化を図っていきます。

現 状 評 価

地域ケア会議（コミュニティケア会議）を地域包括支援センター主導で2ヶ月毎に開催しています。医師会、歯科医師会、保健福祉事務所、社会福祉協議会、市健康づくり課などの関係機関や介護サービス事業者、介護支援専門員等で構成され、研修や困難事例の対応や検討を行っています。個人の能力向上はもちろん、個人が多職種・多機関と連携を図りながら、高齢者を支える活動ができるとともに、地域ケア全体の質の向上に繋がっています。

地域において、民生委員を筆頭に、各団体により、「愛の一声運動」や「友愛ヘルプ事業」等の地域で高齢者を支えていく体制が整っています。

(3) 介護者への支援等 (P113)

前期計画概要

健康づくり課（保健センター）を中心に、医療機関との連携を図りながら、介護者を対象とした介護への理解や知識等を習得してもらう機会の提供とともに、介護相談に応じ、適切な介護の実践と介護者本人の健康づくりを支援します。

また、サービスの適切な利用によって安心して介護に臨めるようにするため、学習機会の提供や在宅サービスの紹介に努めます。

現状評価

高齢者の相談窓口である地域包括支援センターが拠点となり、介護相談に応じ、サービスや家族の会の紹介、介護者本人の健康づくりの支援等を関係機関と連携をとりながら行っています。



政策目標2 介護予防の推進により健康に暮らせる環境づくり

1 介護予防サービスの充実

(1) 介護予防サービスの充実

①標準的居宅サービス利用者数の推移

②介護予防サービス種類別の計画

(2) 地域密着型介護予防サービスの充実

①地域密着型介護予防サービス種類別の計画

政策目標1の介護サービス関係の実績と合わせて整理しています。⇒前掲参照

(3) 介護予防サービスの質的向上

①介護予防ケアマネジメントの充実（P129）

前期計画概要

介護保険予防給付サービスが効果的に提供されるよう、地域包括支援センターを中心とする介護予防ケアマネジメントの充実を図ります。

具体的には、介護予防ケアマネジメントの過程で設定される個別の目標に基づき、一体的な取組みプログラムとして提供するとともに、利用者本人ができることは、できるかぎり本人が行うことを基本にしつつ、利用者の意向に基づいて専門家の支援も得ながら生活機能の維持・向上に対する積極的な意欲を引き出す働きかけも行っています。

そのため、予防給付の効果を分析し、その結果をサービス事業者に戻しながら、より予防効果の高いサービス内容の検討に活かしていきます。

現状評価

介護予防ケアマネジメントの過程で、まず、利用者や家族に対して、生活機能低下の背景、原因及び課題を分析するためのアセスメントを行っています。利用者本人ができることは、できる限り本人が行うことを基本とし、1日または1年単位での目標を設定するケアプランを作成しています。

このケアプランに基づいて、サービスを開始したり、変更したりする際には、必ずサービス担当者会議を開催し、利用者の課題、生活機能向上の目標、支援の方針などを協議し、共通理解できるように努めています。

また、サービス事業者からの報告をもとに、6か月ごとに利用者の状態を評価し、ケアプランで設定された目標が達成されたかどうかをチェックするとともに、より予防効果の高いサービス内容になるよう必要に応じて今後のケアプランの見直しを行っています。

②安心してサービスを受けるための体制強化や人材の質的向上（P129）

前期計画概要

介護サービスと同様、介護予防サービスにおいても、「伊万里市介護保険運営会議」や「伊万里市地域密着型サービス運営委員会」等運営会議の充実、強化を通して、安心して受けられる介護予防サービスの質的な充実に努めます。

また、質の高い介護予防サービスを安定的に確保するため、情報開示や第三者評価の促進、適正な指導の徹底、職員の確保・資質向上にむけた支援の充実などサービス提供事業者のサービスの質の確保・向上に努めます。

併せて、各種研修等を通じた介護支援専門員(ケアマネージャー)の資質の向上をはじめ、直接サービスを提供する訪問介護・訪問看護師の専門的な資質の向上を図るための活動への支援等を推進します。

現状評価

伊万里市介護保険運営会議、伊万里市地域密着型サービス運営会議ともに平成21年度2回、平成22年度に2回開催し、安心して受けられる介護予防サービスの充実に努めました。

③介護保険の適正な運営（P129）

前期計画概要

「介護給付等費用適正化事業」などを活用した介護予防給付の適正化とともに、県等の関係機関や事業者との連携強化等を通して、改善指導等を行いながら苦情・相談への対応体制の充実を図り、サービスの適正な提供が図れるように努めます。

現状評価

国保連合会と共同の介護給付適正化縦覧審査を平成21年度3回、平成22年度4回行い、請求誤りの是正や、不正な請求を抑止し、適正な介護給付に努めた。また、年度内に2回の給付費通知を送付することにより、利用者に自分が受けた介護サービスの確認を行ってもらうことで、介護給付の透明性を高めました。

(4) 地域支援の充実・強化（P129）

前期計画概要

介護予防サービス利用者は、介護サービス利用者と違って、自力での生活がより可能な軽度認定者が対象であるため、地域での支え合いによって、自分でできる活動範囲も広がる可能性を持っています。

そのため、介護サービスと同様に、地域ケア会議（コミュニティケア会議）の充実・強化を通して、地域ケア体制の構築を図ります。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

併せて、現在も行っている老人クラブ活動やシルバー人材センターへの支援、老人福祉センター・老人憩いの家の運営さらには「まちづくり出前講座」、ガイドブックなどを通して、地域住民全体に介護保険制度等の普及をはじめ地域での支え合いの大切さ、住民が多職種・多機関と連携を図りながら、高齢者を支えるという参画意識を浸透させ、地域支援の充実、強化を図ります。

現 状 評 価

地域ケア会議（コミュニティケア会議）を地域包括支援センター主導で2ヶ月毎に開催している。医師会、歯科医師会、保健福祉事務所、社会福祉協議会、市健康づくり課などの関係機関や介護サービス事業者、介護支援専門員等で構成され、研修や困難事例の対応や検討を行っている。個人の能力向上はもちろん、個人が多職種・多機関と連携を図りながら、高齢者を支える活動ができるとともに、地域ケア全体の質の向上に繋がっています。

2 地域支援事業による介護予防の推進

(1) 介護予防事業の推進

①介護予防総務事業（P131）

前期計画概要

健康診査や健康教育、健康相談等の事業を通して特定高齢者の把握に努めます。

健康教育、健康相談、生きがいづくり教室等の開催回数、参加者数及び参加状況により介護予防事業の評価を実施します。

現 状 評 価

特定健康診査をはじめ保健事業を通じて介護予防支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、健康相談、健康教育、生きがいづくり教室を開催する等介護予防の普及啓発に努め、高齢者の健康づくりを支援しています。

| 介護予防普及啓発 | | H21 年度 | H22 年度 |
|----------|----------|--------|--------|
| 第4期計画 | 回 数 (回) | 835 | 835 |
| | 参加者数 (人) | 14,910 | 14,910 |
| 第4期実績 | 回 数 (回) | 904 | 813 |
| | 参加者数 (人) | 15,789 | 14,450 |

②特定高齢者把握事業（P132）

前期計画概要

関係部署との連携を図るとともに、対象者に対する介護予防の必要性の周知を図る。併せて、適切な予防マネジメントの実施に努めます。

現 状 評 価

特定の地域の65歳から85歳までの対象者（介護認定者を除く）を抽出し、基本チェックリストの郵送を行い、返送されたチェックリストを基に判定を行い、二次予防事業の対象者の把握を行った。また、二次予防事業の対象者と判断した場合には、生活機能評価検査等を実施し、希望者に対して転倒予防教室やふれあい通所サービス事業等に結び付けています。

* 実態把握者数とは、基本チェックリスト実施者数（返送数）

| 特定高齢者把握 | | H21 年度 | H22 年度 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 第4期計画 | 実態把握者数(人) | 600 | 600 |
| 第4期実績 | 実態把握者数(人) | 858 | 1,081 |

③ふれあい通所サービス事業（P132）

前期計画概要

事業の周知とともに、対象者の日常生活、健康管理等について総合的な視点からの支援、指導の充実を図ります。

現 状 評 価

「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」が必要と判断した二次予防事業の対象者に対し、委託している市内の介護予防サービス事業者が事業を実施しています。

対象者の生活状況、健康管理状況、社会的活動状況等について、総合的に判定を行い支援・指導を行っています。

| ふれあい通所サービス事業 | | H21 年度 | H22 年度 |
|--------------|---------|--------|--------|
| 第4期計画 | 利用者数（人） | 15 | 15 |
| | 延回数（回） | 470 | 470 |
| 第4期実績 | 利用者数（人） | 19 | 10 |
| | 延回数（回） | 416 | 232 |

④生活管理指導員派遣事業（P132）

前期計画概要

事業の周知、対象者の把握に努め、在宅支援と要介護状態への移行防止を図ります。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

現 状 評 価

ホームヘルプサービス（訪問介護）を行う事業者に委託し、日常生活（炊事、掃除等）の支援・指導を行っています。

地域ケア会議（コミュニティーケア会議）や長寿社会課が作成している福祉のしおりにおいて事業の紹介を行うなど、事業の周知を行いました。

| 生活管理指導員派遣事業 | | H21 年度 | H22 年度 |
|-------------|---------|--------|--------|
| 第4期計画 | 利用者数（人） | 9 | 9 |
| | 延回数（回） | 300 | 300 |
| 第4期実績 | 利用者数（人） | 14 | 7 |
| | 延回数（回） | 232 | 123 |

⑤健康相談事業（P133）

前期計画概要

関係団体との連携や事業の周知を図るとともに、個々のニーズに応じた支援に努めます。

転倒骨折予防及び健康の保持増進のため、骨密度測定の実施機会や場所の確保に努め、事業を継続していきます。

現 状 評 価

市民センターでの定例相談の他、要請に応じて地域に出向き、生活習慣病や介護予防、心の健康づくり等個々のニーズに応じた相談や、骨密度測定、在宅要介護者の歯科相談等を実施しています。

| 健康相談 | | H21 年度 | H22 年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 第4期計画 | 回数（回） | 280 | 280 |
| | 延人数（人） | 3,900 | 3,900 |
| 第4期実績 | 回数（回） | 286 | 255 |
| | 延人数（人） | 4,436 | 3,948 |

| 骨密度測定 | | H21 年度 | H22 年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 第4期計画 | 回数（回） | 8 | 8 |
| | 延人数（人） | 260 | 260 |
| 第4期実績 | 回数（回） | 9 | 9 |
| | 延人数（人） | 266 | 226 |

⑥機能訓練事業（P134）

前期計画概要

身体機能の回復はもちろん、高齢者同士のふれあいや交流にも大きく貢献しており、今後とも事業の充実・強化を図ります。

現状評価

老人保健法に基づき平成5年より始まった機能訓練事業については、通所リハビリやふれあい通所サービス事業等の介護サービスを利用できることから平成22年度で終了し、転倒骨折予防運動教室修了生で平成20年に発足したはつらつ会を継続開催し、介護予防の支援を行っています。

また、健口たっしゃか教室では、関係機関と連携を図りながら、栄養改善、口腔機能の向上の支援を行っています。

| リハビリ教室 | | H21年度 | H22年度 |
|--------|--------|-------|-------|
| 第4期計画 | 実人員（人） | 20 | 22 |
| | 延人数（人） | 220 | 230 |
| 第4期実績 | 実人員（人） | 39 | 32 |
| | 延人数（人） | 382 | 338 |

| 健口たっしゃか教室 | | H21年度 | H22年度 |
|-----------|--------|-------|-------|
| 第4期計画 | 実人員（人） | 10 | 10 |
| | 延人数（人） | 45 | 45 |
| 第4期実績 | 実人員（人） | 16 | 20 |
| | 延人数（人） | 64 | 53 |

⑦転倒骨折予防事業（P134）

前期計画概要

参加者に好評で、体力測定結果の改善もみられる等、転倒骨折を予防し自立した日常生活をおくるために重要な事業であり、対象者の把握とともに個々に応じた支援に努めます。

現状評価

運動器の機能向上プログラムとして3か月間の2コースを運動施設に委託し開催し、終了時の体力測定やアンケートにより改善した人が多くみられます。平成23年度から、歩行障害につながる恐れのある運動器症候群（ロコモティブシンドローム）の予防や認知症予防の運動も取り入れながら実施しています。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

| 転倒骨折予防事業 | | H21 年度 | H22 年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 第4期計画 | 実人員（人） | 40 | 40 |
| | 延人数（人） | 320 | 320 |
| 第4期実績 | 実人員（人） | 36 | 41 |
| | 延人数（人） | 294 | 325 |

⑧認知症予防推進事業（P135）

前期計画概要

全市での開催を通して、認知症予防への知識の普及等に努めます。

高齢者の健康増進と介護予防の観点から新規に学習療法を導入し、サポーターの協力を得ながら市民との協働による認知症予防を推進します。

現状評価

老人クラブや地区からの要請等に応じ、認知症予防や早期発見のための健康教室を開催し、知識の普及や相談を行っています。また、平成21年度から読み書き・計算の学習を取り入れた脳の健康教室を6か月間開催し、生活に張りができた、意欲が湧くようになった等参加者の生活に変化がみられています。

| 健康教室 | | H21 年度 | H22 年度 |
|-------|-------|--------|--------|
| 第4期計画 | 回数（回） | 24 | 25 |
| | 人数（人） | 670 | 670 |
| 第4期実績 | 回数（回） | 38 | 41 |
| | 人数（人） | 865 | 900 |

| 講演会 | | H21 年度 | H22 年度 |
|-------|-------|--------|--------|
| 第4期計画 | 回数（回） | 1 | 1 |
| | 人数（人） | 250 | 250 |
| 第4期実績 | 回数（回） | 1 | 1 |
| | 人数（人） | 574 | 189 |

⑨生きがいきづくり教室事業（P135）

前期計画概要

参加者増に努めるとともに、参加者間のネットワークづくりなど地域での取組みを支援します。

現状評価

たっしゃか体操、気功、リズム運動、陶芸、カラオケ、健康体操を、指導者の協力を得ながら、市民センター及び認知症予防のモデル地区において自主活動に移行しながら継続開催しています。

アンケートより、参加者の約90%の人が健康を維持又は増進できている他、運動器の機能向上、認知症・閉じこもり・うつ予防や心の健康・仲間づくりの場となり、いきいきと過ごすことができています。また、口コミ等により参加者が増え、健康づくりの輪が広がっています。

| 生きがいきづくり教室 | | H21年度 | H22年度 |
|------------|----------|-------|-------|
| 第4期計画 | 参加延人数(人) | 4,600 | 4,600 |
| 第4期実績 | 参加延人数(人) | 6,599 | 6,015 |

⑩訪問指導事業（P136）

前期計画概要

介護予防支援が必要な対象者の把握に努めるとともに、継続訪問や、関係機関と連携し役割を明確にしながら、要介護状態とならないための支援に努めます。

現状評価

閉じこもり、認知症、うつ予防などで支援が必要な高齢者を定期的に訪問し、介護予防支援に努めるとともに、健康診査の結果等から生活習慣病予防等の保健指導を行っています。

| 訪問指導 | | H21年度 | H22年度 |
|-------|-------------|-------|-------|
| 第4期計画 | 被訪問指導延人員(人) | 200 | 200 |
| 第4期実績 | 被訪問指導延人員(人) | 523 | 221 |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

⑪健康教育事業（P136）

前期計画概要

出前教室や高齢者サロン等、健康教育と健康相談を効率的に同時開催することにより内容を充実し、高齢者の健康づくりを支援していきます。

現状評価

市民センターでの健康教室や出前講座を随時開催し、団体からの要望に応じながら、生活習慣病予防や介護予防、感染症予防、口の健康等について、疾病の予防や生活の工夫、食事等について話し、高齢者の健康づくりの支援に努めています。

| 健康教育事業 | | H21年度 | H22年度 |
|--------|--------|-------|-------|
| 第4期計画 | 回数（回） | 230 | 230 |
| | 延人数（人） | 6,000 | 6,000 |
| 第4期実績 | 回数（回） | 153 | 141 |
| | 延人数（人） | 4,222 | 3,985 |

⑫健康長寿のまちづくり推進事業（地区組織活動支援事業）（P137）

前期計画概要

「食生活改善推進協議会」及び「健康づくり普及推進委員会」等地区組織活動を支援し、行政と市民とのパイプ役を担ってもらうとともに地域での健康づくり活動を推進します。

たっしゅか体操の普及や健康づくりフェスタの開催により、自主的な健康づくりを推進します。

現状評価

健康づくり普及推進員や食生活改善推進員の活動を支援し、地域で健康づくりについての声かけや伝達、たっしゅか体操の普及、料理講習会等の活動を実践していただいています。また、各種健診や健康づくりフェスタ、脳の健康教室のサポーター等に推進員をはじめ関係団体の協力をいただく等、市民との協働で健康づくりを推進しています。

| 食生活改善教室 | | H21年度 | H22年度 |
|---------|--------|-------|-------|
| 第4期計画 | 回数（回） | 52 | 52 |
| | 延人数（人） | 1,500 | 1,500 |
| 第4期実績 | 回数（回） | 52 | 52 |
| | 延人数（人） | 1,598 | 1,339 |

| たっしゅか体操の普及 | | H21 年度 | H22 年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 第4期計画 | 回数（回） | 240 | 240 |
| | 延人数（人） | 6,200 | 6,200 |
| 第4期実績 | 回数（回） | 193 | 207 |
| | 延人数（人） | 6,513 | 5,485 |

| 健康づくり普及推進員 | | H21 年度 | H22 年度 |
|------------|---------|--------|--------|
| 第4期計画 | 活動回数（回） | 130 | 150 |
| 第4期実績 | 活動回数（回） | 117 | 193 |

（2）包括的支援事業等の推進

①包括支援総務事業（P138）

前期計画概要

地域包括支援センターにおいて、関係機関と連携・協力体制を築きながら、一人ひとりの状況に応じた包括的・継続的なマネジメントを行っていきます。

現状評価

二次予防事業の対象者の候補者のうち、二次予防事業の対象者に決定した人に対し、介護予防ケアマネジメントを行いました。

総合相談支援事業や権利擁護事業については、地域包括支援センターの社会福祉士を中心に対応するとともに、市域が広大であることなどから、ランチを5カ所委託形式で設け、ネットワークを形成し、市民の利便性を図っています。また、介護支援専門員（ケアマネジャー）や民生委員などの関係機関との連携・協力体制を持ち、地域の協力支援を得られる体制づくりを図っています。

地域ケア会議（コミュニティケア会議）を開催し、研修や困難事例の対応検討を行っています。また、介護支援専門員連絡協議会の事務局として定期的に研修会を開催することにより、介護支援専門員（ケアマネジャー）のレベルアップを図るとともに、多職種・多機関と連携を図っています。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

| 包括支援 | | H21年度 | H22年度 |
|-------|------------------|-------|-------|
| 第4期計画 | 延相談人員（人） | 500 | 500 |
| | 地域ケア会議 開催数（回） | 6 | 6 |
| 第4期実績 | 延相談人員（人） | 653 | 640 |
| | 地域ケア会議 開催数（回） | 7 | 6 |

②介護給付等費用適正化事業（P138）

前期計画概要

介護給付費の審査機関である佐賀県国保連合会と連携し、適切なサービスが提供されているかチェックを行います。

介護給付費通知を年2回程度行い、利用者に請求額のチェックを依頼し、事業所からの請求と整合性を確認してもらいます。

現状評価

国保連合会と共同の介護給付適正化縦覧審査を平成21年度3回、平成22年度4回行い、請求誤りの是正や、不正な請求を抑止し、適正な介護給付に努めました。また、年度内に2回の給付費通知を送付することにより、利用者に自分が受けた介護サービスの確認を行ってもらうことで、介護給付の透明性を高めました。

| 給付費通知 | | H21年度 | H22年度 |
|-------|--------|-------|-------|
| 第4期計画 | 1回目（人） | 1,765 | 1,780 |
| | 2回目（人） | 1,771 | 1,785 |
| 第4期実績 | 1回目（人） | 2,549 | 2,027 |
| | 2回目（人） | 2,530 | 2,090 |

③老人日常生活用具給付等事業（P139）

前期計画概要

台数自体は少ないものの、火災警報器の設置義務化により、利用増が見込まれることから、ニーズに応じた事業の継続を図ります。

現状評価

概ね65歳以上の高齢者世帯に、心身の機能の低下や認知症等により火気の取り扱いに不安がある人に対し、支給限度額の範囲以内において、電磁調理器、自動消火器、火災警報器といった日常生活用具のいずれかを給付し、在宅での生活の支援を行いました。

| 老人日常生活用具給付等 | | H21 年度 | H22 年度 |
|-------------|----------|--------|--------|
| 第4期計画 | 電磁調理器（台） | 3 | 2 |
| | 自動消火器（台） | 5 | 5 |
| | 火災報知器（台） | 2 | 3 |
| 第4期実績 | 電磁調理器（台） | 3 | 0 |
| | 自動消火器（台） | 0 | 3 |
| | 火災報知器（台） | 0 | 4 |

④高齢者紙おむつ支給事業（P139）

前期計画概要

後期高齢者の増加に伴い、利用増が見込まれるため、利用ニーズに応じたタイプを支給するなどし、事業の継続を図ります。

現状評価

65歳以上の在宅で介護を受けている人のうち、寝たきりや認知症等で常時失禁状態にある人に対し、紙おむつの支給を行いました。

無償の現物支給で、利用者の希望に応じたタイプの紙おむつを支給している。枚数の制限はあるものの、世帯の経済的負担の軽減にも繋がっています。

| 高齢者紙おむつ支給 | | H21 年度 | H22 年度 |
|-----------|---------|--------|--------|
| 第4期計画 | 利用者数（人） | 125 | 125 |
| 第4期実績 | 利用者数（人） | 159 | 196 |

⑤成年後見制度利用支援事業（P140）

前期計画概要

独居の認知症高齢者の増加に伴い、利用増が見込まれるため、周知を行いながら事業の継続を図ります。

現状評価

認知症、知的障害、精神障害などの理由で成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、審判請求を行う人がいない場合に審判請求を市長が行っています。

また、低所得者に対する審判請求にかかる費用と審判により後見を開始した場合、後見人等への報酬の一部の助成を行っています。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

| 成年後見制度利用支援 | | H21 年度 | H22 年度 |
|------------|---------|--------|--------|
| 第4期計画 | 利用者数（人） | 3 | 3 |
| 第4期実績 | 利用者数（人） | 1（助成） | 1（申立） |

⑥生活発見創造講座事業（P140）

前期計画概要

3 講座で 100 人程度の参加者があり、今後とも高齢化の進行や高齢者のニーズの多様化に対応した生きがいづくり事業として充実に努めます。

現 状 評 価

60歳以上の人に老人福祉センターにおいて陶芸、手芸、園芸の3講座を開催し、高齢者の趣味活動の促進を図ることで、生きがいのある生活に繋がっています。

| 生活発見創造講座 | | H21 年度 | H22 年度 |
|----------|---------|--------|--------|
| 第4期計画 | 陶芸教室（回） | 36 | 36 |
| | 手芸教室（回） | 24 | 24 |
| | 園芸教室（回） | 24 | 24 |
| 第4期実績 | 陶芸教室（回） | 36 | 48 |
| | 手芸教室（回） | 24 | 24 |
| | 園芸教室（回） | 24 | 23 |

⑦配食サービス事業（P141）

前期計画概要

民間サービス事業者の動向を見据えながら、事業の継続を図ります。

現 状 評 価

高齢者世帯等で調理が困難な人の状況に合わせて、昼食・夕食を自宅まで届けることで、高齢者の栄養改善等が図られるとともに、安否確認にも繋がっています。

| 配食サービス | | H21 年度 | H22 年度 |
|--------|---------|--------|--------|
| 第4期計画 | 利用者数（人） | 25 | 25 |
| | 提供食数（食） | 3,000 | 3,000 |
| 第4期実績 | 利用者数（人） | 23 | 13 |
| | 提供食数（食） | 1,931 | 1,428 |

⑧住宅改修理由書作成助成事業（P141）

前期計画概要

今後も住宅改修は増加すると思われるので、事業の充実を図ります。

現状評価

居宅介護住宅改修・介護予防住宅改修のみを行う場合、その支給申請に必要な住宅改修理由書の作成を委託することにより、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援を行いました。

| 住宅改修理由書作成助成 | | H21 年度 | H22 年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 第4期計画 | 委託数（人） | 20 | 20 |
| 第4期実績 | 委託数（人） | 14 | 13 |

⑨愛の一声運動推進事業（P142）

前期計画概要

他事業との連携や役割分担を見極めながら、将来増加が予想される独居高齢者や高齢者のみ世帯への対応を中心に事業の充実を図ります。

現状評価

65歳以上の特に見守りや安否確認が必要と認められる者を対象に、近所の訪問連絡員が訪問し安否確認や話し相手を担っています。

訪問連絡員が一日1回訪問し、対象者の見守りや相談相手となることで、生活を支援しています。

連絡員に対し、手当てとして月額400円（対象者1人当たり）を支給しました。

| 愛の一声運動 | | H21 年度 | H22 年度 |
|--------|----------|--------|--------|
| 第4期計画 | 延利用者数（人） | 190 | 190 |
| | 訪問月数（月） | 2,280 | 2,280 |
| 第4期実績 | 延利用者数（人） | 214 | 221 |
| | 訪問月数（月） | 2,370 | 2,343 |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

⑩見守りサポーター派遣事業（P142）

前期計画概要

将来、認知症高齢者の増加が予想され、事業の周知に努め、定着化を図ります。

現状評価

家族等が外出することが必要な時間帯又は介護疲れで休息が必要な時間帯に見守りサポーターが対象者の居宅を訪問し、家族に代わって見守りや話し相手を行いました。

認知症に関する講習と介護現場における実習により、サポーターを要請し、シルバー人材センターに委託して実施しています。

| 見守りサポーター派遣 | | H21 年度 | H22 年度 |
|------------|---------|--------|--------|
| 第4期計画 | 利用者数（人） | 5 | 7 |
| 第4期実績 | 利用者数（人） | 6 | 14 |

⑪高齢者ふれあい・生きがい発掘事業（P142）

前期計画概要

事業内容の工夫に努めるとともに、事業の周知を行い、定着化を図ります。

現状評価

市内の企業や名所等を集団バスツアー型式で視察し、高齢者同士のふれあい推進を図るとともに、閉じこもりの防止や認知症の予防対策へと繋がっています。

3つのコースを選択できるようにし、社会福祉協議会への委託により実施しました。

| 高齢者ふれあい・生きがい発掘事業 | | H21 年度 | H22 年度 |
|------------------|--------|--------|--------|
| 第4期計画 | 開催数（回） | 14 | 14 |
| 第4期実績 | 開催数（回） | 13 | 13 |

政策目標3 安心して暮らせる、人にやさしい環境づくり

1 総合相談支援・権利擁護体制の強化

(1) 実態把握の推進（P143）

前期計画概要

介護支援専門員（ケアマネジャー）、民生委員などの関係機関との連携・協力を通して、戸別訪問を行ったり同居していない家族や近隣住民からの情報収集を行うなどし、独居高齢者を中心に高齢者自身の状況や家族の状況についての実態把握に努め、支援を必要とする高齢者を見出して総合相談につなげていきます。

現状評価

地域包括支援センターにおいて、社会福祉士2名、保健師2名、主任ケアマネジャー1名を配置し、総合相談を実施するとともに、保健福祉事務所や「伊万里・有田障害者生活支援センター」等の関係機関と連携し、保健福祉、介護サービスの向上を図っています。

民生委員会にも随時参加し、情報提供及び協力依頼を行っている。また、市内5ヶ所に委託形式で設けているランチ業務（在宅介護支援センター）からの情報提供も毎月受けています。

(2) 地域におけるネットワーク構築（P143）

前期計画概要

適切な支援・継続的な見守りを行い、さらなる問題の発生を防止するため、地域包括支援センターを中心に、5ヶ所のランチ及び介護支援専門員、民生委員など様々な関係者によるネットワークの構築を図ります。

現状評価

地域ケア会議（コミュニティケア会議）を地域包括支援センター主導で2ヶ月毎に開催している。医師会、歯科医師会、保健福祉事務所、社会福祉協議会、市健康づくり課などの関係機関や介護サービス事業者、介護支援専門員等で構成され、研修や困難事例の対応や検討を行っています。

また、市域が広大であることなどから、ランチを5ヶ所委託形式で設け、ネットワークを形成し、市民の利便性を図るとともに、介護支援専門員（ケアマネジャー）や民生委員などの関係機関との連携・協力体制を持ち、地域の協力支援を得られる体制づくり図っています。

伊西地区介護支援専門員連絡協議会の事務局を地域包括支援センターに置き、必要な情報の提供や研修会の開催などを企画し、介護支援専門員のネットワーク構築を図っています。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

(3) 総合相談 (P143)

① 初期段階での相談対応

前期計画概要

本人・家族・近隣の住民・地域ネットワーク等を通じた様々な相談に対して適確な状況把握等を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかどうかを判断し、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行います。

現状評価

地域包括支援センターにおいて、社会福祉士2名、保健師2名、主任ケアマネジャー1名を配置し、常に電話や来庁者からの相談に対応できる体制づくりを整えています。

また、地域包括支援センターは、直営かつ庁内に位置することから、各部署からの高齢者に関する相談を受けることも多く、協力依頼もしやすい環境にあります。

相談を受けた際には、「介護保険活用ガイド」のほか、市の高齢福祉サービスを集約した冊子や民間サービスを集約した冊子を提示し、必要な情報提供に努めています。

② 継続的・専門的な相談支援

前期計画概要

初期段階の相談対応で専門的・継続的な関与または緊急の対応が必要と判断した場合には、当事者への訪問を行うとともに様々な関係者からのより詳細な情報収集を行い、当事者に関する課題を明確にし、適切なサービスや制度利用につなぐとともに、当事者や当該関係機関から定期的に情報収集を行います。

併せて、相談業務に係る職員等の専門的知識習得のための取組みを推進します。

現状評価

相談を受けた場合には、早急に訪問等において状況把握を行い、総合的な関わりを必要とする場合においては、関係機関等を招集した担当者会議を開催し、情報の共有及び今後の対応について協議を行っています。

また、定期的な関わりとして見守りを必要とする場合には、ブランチ業務として、在宅介護支援センターに定期的な訪問を委託し、その報告を月1回受けることで、状況把握に努めています。

相談業務に当たる職員は、定期的に研修を受講し、他の専門職種や関係機関、関係者との連携・調整等についての理解を深め業務を行う上での必要な知識を学んでいます。

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------|--------|--------|
| 総合相談件数 | 697件 | 738件 |

(4) 権利擁護体制の強化 (P143)

① 成年後見制度の活用

前期計画概要

高齢者の判断能力の状況等を把握し、成年後見制度の利用が必要なケースについては、以下の業務を行います。

高齢者に親族がいる場合には、当該親族に成年後見制度を説明し、親族からの申立てが行われるよう支援します。

申立てを行える親族がいない場合や親族がいても申立てを行う意思がない場合で、成年後見制度の利用が必要と認めるときは、速やかに当該高齢者の状況等を把握し、市長申立てにつなげます。

成年後見制度を幅広く普及させるための広報等の取り組みを行います。

鑑定または診断書の作成手続きに速やかに取組めるよう、地域の医療機関との連携を確保します。

高齢者にとって適切な成年後見人を選任できるよう、成年後見人となるべき人を推薦する団体等を紹介します。

現状評価

成年後見制度利用事業の相談は随時受けており、制度の説明及び適切な成年後見人を推薦する団体として佐賀県弁護士会、佐賀県社会福祉士会などの紹介を行うとともに、成年後見制度に基づく申立てが行える親族がいない場合には、市長申立てを行いました。

制度の普及啓発については、民生委員会、地域ケア会議（コミュニティケア会議）及び介護支援専門員連絡協議会の研修会の際に行いました。

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------------|--------|--------|
| 成年後見制度に関する相談実績 | 23件 | 34件 |

② 虐待への対応

前期計画概要

虐待の事例を把握した場合には、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認し、事例に即した適切な対応に努めます。

また、権利擁護相談の情報収集については、個人情報の保護を第一に留意して、複数で確認し対応します。

現状評価

相談があった場合には、まず、地域包括支援センター内で協議を行い、緊急性の判断や対応の検討を行い、早急に複数対応による訪問等での状況把握を行っている。必要に応じて、主治医や民生委員、介護サービス事業者との連携・協力を得て、被虐待者の身の安全を最優先に支援を行っています。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

また、総合的な関わりを必要とするケースが多く、関係機関を招集した担当者会議を開催し、虐待者の支援を含めて情報の共有及び今後の対応の協議を行っています。

③困難事例への対応

前期計画概要

高齢者やその家庭に複雑な問題がある場合や、高齢者自身が支援を拒否している等の困難事例を把握した場合には、他の職種と連携し、地域包括支援センターが中心となって対応をします。

現状評価

介護支援専門員からの相談を受け、必要に応じて関係機関を招集した担当者会議の開催や、地域包括支援センター内における協議を行いながら対応に当たっています。

2 認知症高齢者ケアの充実

(1) 認知症の進行防止と予防対策の充実（P144）

前期計画概要

認知症についての啓発と認知症予防、早期発見に努めるため、老人クラブや地区からの要請により開催している地域支援事業の「認知症予防推進事業」を通して、認知症予防のための健康教室や相談等介護者への支援を全市的に広めていきます。

現状評価

地域支援事業の「認知症予防推進事業」において、老人クラブや地域からの要請等に応じ認知症予防や早期発見のための健康教育を行い、普及、啓発に努めるとともに、平成21年度から脳の健康教室をサポーターの協力を得ながら開催しています。

また、たっしゅか体操や気功等の生きがいづくり教室を認知症予防の一環として開催し、認知症の予防、進行防止に役立っています。

(2) 認知症に関する知識の普及と見守りの充実（P144）

前期計画概要

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する「認知症サポーター要請研修」の充実を通して、地域の見守り体制づくりを継続して進めるとともに、認知症の人やその家族が安心して日常生活が送れるように「見守りサポーター派遣事業」の充実を図ります。

現状評価

認知症に関する出前講座を家族の会と共同で開催し、認知症を正しく理解してもらうための活動を行いました。

「見守りサポーター派遣事業」においては、対象者がサービスの受け入れに拒否的な態度をとるケースもあり、利用者は少ない状況ですが、利用者の家族からは、助かっているとの声をいただいています。

また、隔年ごとに、新たなサポーターの養成や資質の向上のための研修を行い、認知症の方やその家族が安心して住み慣れた地域で生活できるよう支援を行っています。

(3) 個々の状況に応じた対応の充実 (P144)

前期計画概要

保健・医療・福祉等関係機関との連携強化を通して、在宅あるいはデイサービス、短期入所等における個々の対応、グループホームにおける小集団の対応など、対象者の病状に応じた適切な指導、助言に努めます。

現状評価

対象者の症状等相談に応じて、地域包括支援センターにおいて対象者の症状に応じた適切な指導、助言を行います。

3 高齢者の生きがいづくり

(1) 老人クラブ活動の活発化 (P145)

前期計画概要

本市では、高齢者は増加傾向にあるものの、高齢者に占める老人クラブ会員の割合は年々減少傾向にある。ただ、老人クラブでは、高齢者が相互に支援する友愛活動や様々なサークル活動を通して、魅力ある老人クラブを目指した活動が展開されている。今後の高齢社会にあっては、地域福祉活動の中核的組織として重要であることから、団塊の世代の高齢化を見据え会員の加入促進に協調して取り組みます。

また、各会員が自らの健康増進や知的欲求の充実を図るだけでなく、虚弱老人への総合支援などの高まっている社会的要請に応えられるよう、市との協働を推進していくとともに、老人クラブが積極的・主体的に取り組んでいる各種活動に対し助成を行っていきます。

併せて、老人クラブ間の交流を活発化し、地域交流の場として、あるいは仲間づくりの場として大切な役割を果たしている老人クラブの魅力向上のための支援に努めます。

現状評価

平成23年4月1日現在で、34団体5,478名の会員数で市の老人クラブ連合会を構成しています。

高齢者は増加しているものの、老人クラブ会員数は減少傾向にある。一方、老人クラブの活動を魅力あるものにする努力が行われています。

* 重点取り組み事項

- ① 高齢者が相互に支援する友愛活動の推進
- ② 生活と地域を豊かにする楽しいサークル活動の拡大
- ③ クラブ発展の基盤強化のため、会員増強運動の推進

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

| 老人クラブの現状 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------|---------|---------|---------|
| 60歳以上人口 | 18,255人 | 18,717人 | 19,122人 |
| 老人クラブ数 | 40 | 37 | 34 |
| 会員数 | 5,872人 | 5,819人 | 5,478人 |
| 加入率 | 32.2% | 31.1% | 28.7% |
| 助成金 | 2,847千円 | 2,847千円 | 2,847千円 |

※各年度4月1日現在

老人クラブ会員加入促進については、区長会長会で協力依頼を行うとともに、市広報や各町の公民館報を活用し、活動内容の紹介や加入の呼びかけを行ったほか、市老人クラブ連合会が年2回発行している機関紙を、区長及び自治公民館長へ配布し、老人クラブ連合会の各種活動等を広く紹介しました。

(2) 生きがい対策の推進 (P145)

前期計画概要

モデル地区で地域支援事業として実施している「生きがいづくり教室」や老人福祉センターでの趣味活動を中心とした「生活発見創造講座事業」、さらには「高齢者ふれあい・生きがい発掘事業」の充実、強化を通して、高齢者自身の生きがいある生活の向上、高齢者同士のふれあい交流機会の拡大を図るとともに、閉じこもり防止や認知症予防対策に努めます。

その他、生涯学習センターでのさわやか講座や各公民館での「まちづくりフォーラム(伊万里塾)」における高齢者向けの特色ある活動の充実を図ります。

また、伊万里市老人クラブ連合会や伊万里市社会福祉協議会、関係団体等との連携のもと、ゲートボールやグラウンドゴルフ、ニュースポーツなど高齢者スポーツの振興に努めます。

さらに、長寿者に対する祝賀事業として実施している「百寿記念メダル贈呈」「つるかめ敬老祝商品券交付」「敬老会開催」の各事業については、平均寿命の伸びを踏まえて、継続、充実に努めます。

現状評価

「生活発見創造講座事業」として、陶芸、手芸、園芸の3教室を年間を通しての実施をはじめ、「高齢者ふれあい・生きがい発掘事業」として、市内の企業や名所等を集団バスツアー型式で視察するなど、高齢者同士のふれあい推進を図るとともに、閉じこもり防止や認知症の予防対策へと繋がりました。

第3章 計画達成状況等の検証・評価

＊利用実績（生活創造講座事業：平成21年度）

| | 会員数 | 開催数 | 延参加者数 | 開催日 |
|------|-----|-----|-------|----------------|
| 陶芸教室 | 16人 | 36回 | 582人 | 第1・2・3木曜日 |
| 手芸教室 | 8人 | 24回 | 155人 | 第2・4火曜日 |
| 園芸教室 | 54人 | 24回 | 404人 | 第1金曜日 第2月曜日 |

＊利用実績（生活創造講座事業：平成22年度）

| | 会員数 | 開催数 | 延参加者数 | 開催日 |
|------|-----|-----|--------|---------|
| 陶芸教室 | 16人 | 48回 | 1,279人 | 毎週木曜日 |
| 手芸教室 | 8人 | 24回 | 165人 | 第2・4火曜日 |
| 園芸教室 | 54人 | 23回 | 312人 | 第1・2月曜日 |

＊利用実績（高齢者ふれあい・生きがい発掘事業）

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------|--------|--------|
| 開催数 | 13回 | 13回 |
| 参加者数 | 337人 | 345人 |

市老人クラブ連合会等が主催するゲートボールやグラウンドゴルフ等の大会を促進し、お手伝い等を行うなど、高齢者スポーツの振興に努めた。

| 百寿メダル贈呈 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|--------|--------|
| 男性 | 4人 | 1人 |
| 女性 | 10人 | 12人 |

| つるかめ敬老祝商品券交付 | 平成21年度 |
|--------------|--------|
| 男性 | 115人 |
| 女性 | 336人 |

※平成21年度で廃止

| 敬老祝い金 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|--------|--------|
| 男性 | 113人 | 120人 |
| 女性 | 371人 | 397人 |

| 敬老会対象者数 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 男性 | 2,284人 | 2,312人 | 2,380人 |
| 女性 | 4,390人 | 4,493人 | 4,569人 |

※市内13町の状況に応じて、委託にて祝賀会を行っている

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

(3) 就労機会の確保 (P145)

前期計画概要

高齢化の進行とともに、団塊の世代が60歳を迎えるなど、高齢期における就業・社会参加ニーズの一層の多様化が見込まれるなかで、地域における高齢者の雇用・就業機会の確保は益々重要な課題となっています。

シルバー人材センターは高齢者に適した仕事の確保・提供を通じて、生きがいづくりや地域社会への貢献など果たす役割は大きいことから、引き続きその運営に対して助成を行っていきます。

また、認知症の人に対する見守りサポーター派遣事業のサポーター養成を推進するなど、市と協働して事業を展開していきます。

現状評価

認知症に関する講習や介護現場における実習により、サポーターを養成し、シルバー人材センターに委託して実施しています。

| シルバー人材センター へ助成 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 助成額 | 12,350千円 | 12,350千円 | 11,475千円 |

4 高齢者が安心して生活できる地域福祉の推進

(1) 在宅福祉サービス (P146)

①緊急通報システム事業

前期計画概要

一人暮らしの高齢者は今後も増加することが予測されることから、高齢者等の生活不安が解消され、安心して在宅生活が維持できるよう、継続して事業を実施していきます。

現状評価

民生委員等との連携を図りながら、ひとり暮らしの高齢者等の緊急時の対応手段の確保に努めています。

②福祉電話貸与事業

前期計画概要

一人暮らし高齢者等及び重度心身障害者にとって、電話は地域社会における連絡手段として重要な役割を果たしていることから、高齢者等の不安解消、生活向上のため、継続して事業を実施していきます。

現 状 評 価

民生委員等との連携を図りながら、ひとり暮らしの高齢者等の外部とのコミュニケーションの確保に努めています。

| 福祉電話貸与 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|--------|--------|--------|
| 対象者 | 18人 | 15人 |

(2) 施設福祉サービス (P146)

① 老人保護措置事業

前期計画概要

高齢化の進展に伴い、在宅での生活に不安がある高齢者の増加が予測されることから、高齢者住宅やケアハウス等の整備状況をみながら、一人ひとりの状況に応じた入所等の対応を図っていきます。

現 状 評 価

養護老人ホームでは、市内の1施設及び市外の5施設に入所となっています。

| 老人保護措置 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 対象者 | 65人 | 65人 | 63人 |

※各年度4月1日現在

② 老人福祉センター・老人憩いの家

前期計画概要

これらの施設は指定管理者制度を活用しているところであり、今後も同制度による効率的で適切な管理・運営に取り組めます。

なお、憩の家については、老朽化が進んでいることから、修繕等の対応策を検討していきます。

現 状 評 価

老人福祉センター及び老人憩いの家については、指定管理者制度に基づいて、その運営を行わせています。

施設の老朽化に伴う修繕等において老人福祉センターでは、給湯排水管や空調機等を、老人憩いの家では、屋根銅版や浄化槽プロアー等の修繕工事を行うとともに、作成した年次的な修繕計画に基づき対応を図っています。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

| 利用実績 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------|---------|---------|
| 老人福祉センター | 18,264人 | 19,706人 |
| 大川老人憩の家 | 6,249人 | 3,235人 |
| 山代老人憩の家 | 4,114人 | 3,420人 |
| 波多津老人憩の家 | 3,397人 | 3,604人 |

(3) 地域生活支援体制の整備 (P146)

前期計画概要

本市では、平成19年3月に「伊万里市地域福祉計画」を策定するとともに、同時に社会福祉協議会では「伊万里市地域福祉活動計画」が策定されました。

高齢者の地域生活の支援にあたっては、市民や地域の意見等が反映されたこれら諸計画を踏まえ、民生委員・児童委員等を中心に、「愛の一声運動」や「友愛ヘルプ事業」等老人クラブ会員やシルバー人材センター会員等の活動、地域住民等による高齢者の見守りや安否確認、孤独感や不安の解消、社会参加の促進など地域ぐるみで高齢者を支援する体制の整備、充実に努めます。

現状評価

地域ケア会議（コミュニティケア会議）を地域包括支援センター主導で2ヶ月毎に開催している。医師会、歯科医師会、保健福祉事務所、社会福祉協議会、市健康づくり課などの関係機関や介護サービス事業者、介護支援専門員等で構成され、研修や困難事例の対応や検討を行っています。個人の能力向上はもちろん、個人が多職種・多機関と連携を図りながら、高齢者を支える活動ができるとともに、地域ケア全体の質の向上に繋がっています。

地域において、民生委員を筆頭に、各団体により、「愛の一声運動」や「友愛ヘルプ事業」等の地域で高齢者を支えていく体制が整っています。

(4) ボランティアの確保と育成 (P147)

前期計画概要

本市のボランティア活動に関しては、「社会福祉協議会」「伊万里市ボランティア連絡協議会」が拠点的な役割を果たしており、年々、団体、個人ともボランティア参加者が増えており、地域座談会の開催や福祉活動員の育成等の充実、強化を通して、地域福祉におけるボランティア活動の環境づくりを進めます。

また、地域におけるボランティア活動が持続的に展開できるように、地域の拠点となる「地域共生ステーション」と連携した地区公民館や老人憩いの家、小・中学校などの施設について、活動情報の集積拠点としての活用を図ります。

さらに、ボランティア活動の普及のため、ボランティアコーディネーターの増員、ボランティアリーダー及びアドバイザーの養成等を推進し、裾野の拡大を図ります。

現状評価

ボランティア意識の高まりとともに、団体・個人とも徐々に増えつつあり、平成23年3月末現在で、ボランティア団体は95団体、その構成人員は5,083人となっています。

ボランティアの更なる向上を目指して、アドバイザーの養成講座（隔年開催）やボランティアの裾野を広げるため、福祉活動員養成研修と併せて、一般市民を対象に入門講座（毎年開催）を実施しています。

また、毎年市内13地区公民館において、地区座談会を開催して意見交換を行い、地域におけるボランティア活動の環境づくりを進めています。

「地域共生ステーション（ぬくもいホーム）」については、地域との交流に意欲的に取り組んでおり、地区公民館についても「地区社会福祉協議会」の活動拠点として積極的な活用が図られています。

（5）地域住民への啓発（P147）

前期計画概要

地域福祉の視点に基づく啓発活動を充実し、地域における住民同士の支え合いや見守り合いを大切にする意識の醸成に努めます。

また、情報提供のための掲示板やサテライトコーナーの設置、アドバイザー派遣等を通して、学校教育や社会教育の場での「ボランティア交流」をはじめ、各種研修会や講演会等の充実、強化を図るなど福祉教育の充実やボランティア活動の場の提供を積極的に進めます。

現状評価

市内13地区において「地区社会福祉協議会」を立ち上げ、地域における福祉意識向上のための活動に力を入れるとともに、ボランティア情報紙「やあ！お元気ですか」を毎月発行し、市民や市内小中学校・高校、公民館、企業に対して情報提供を行っています。

また、市内自治公民館で実施している、ふれあいサロンや市内小中学校・高校に対し、職員・ボランティアコーディネーターやアドバイザーを派遣して、福祉体験などの指導や講話を行い、交流を図ることで、ボランティア活動の場の提供と福祉教育の充実に努めています。

5 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

(1) 利用者に配慮した公共施設の整備 (P148)

前期計画概要

市営住宅については、手すり設置や集会所等でのバリアフリー化など高齢者に配慮した整備が一部で進められており、今後も継続した事業の実施を図るとともに、建物の建替えについても併せて検討していきます。

また、道路などについても歩行者空間を中心に随時バリアフリー化を推進します。

現状評価

市営住宅については、高齢者に配慮した風呂場の段差解消や手すりの設置など150戸に対して整備を行いました。

また、道路2線（平成21年度実施：延命橋線、平成22年度着工：八谷搦海岸通り線）については、歩道の段差解消を行いました。

(2) 移動交通手段の確保 (P148)

前期計画概要

高齢者の公的な移動交通手段としては、社会福祉協議会、行政、地域が一体となって福祉バスの運行の継続を図ります。また、高齢者の自宅と福祉施設や医療施設間の移送については、介護タクシー等民間サービスの支援を継続していきます。

現状評価

老人福祉センター及び老人憩の家の利用に関して地理的格差を解消するために、社会福祉協議会において、福祉バスの運行（H21：192回、H22：193回）を行っています。

また、障害者については、障害者手帳2級以上の人に対して年間1万円を限度に福祉タクシー利用券の交付を行い、高齢者の交通手段を確保するための支援を行っています。

(3) 交通安全対策 (P148)

前期計画概要

高齢者の交通死亡事故を防ぐために、高齢者ドライバーの安全運転意識の徹底や交通安全教室の開催など、警察並びに関係機関と一帯となって、交通安全対策に取り組みます。

現状評価

高齢者交通安全指導員の各地区老人クラブへの2名の配置がなされ、交通安全教室が行われるなど、交通安全に対する意識高揚が図られています。

(4) 防犯対策 (P148)

前期計画概要

高齢者等を犯罪から守り、安心した日常生活が送れるよう警察並びに関係機関と連携しながら、犯罪情勢に沿った防犯講話や広報活動を積極的に展開していきます。

とくに、消費者保護については、県や警察及び裁判所等の関係行政機関と連携を図り、「振り込め詐欺」「架空請求」「悪質な訪問販売」「催眠商法」「送り付け商法」等の実態を高齢者に周知するとともに、関係部署との情報交換を行い、保護対策の充実、強化を図ります。

現状評価

警察署において新たに駅通りへの防犯カメラの設置など犯罪監視が行なわれるとともに、警察及び防犯協会などと連携しながら、防犯についての広報活動を実施し防犯意識の高揚を図っています。

また、消費者保護については、弁護士による法律相談（月2回）、司法書士による司法書士相談（月1回）をはじめ、消費生活相談員による悪質商法や訪問販売などの契約トラブルに関する消費生活相談を実施するなど、関係部署等と情報交換も行いながら、高齢者等消費者保護を強化しています。

(5) 地域における防災体制の充実 (P148)

前期計画概要

地域と連携し、高齢者などに着目した防災体制の充実を図ることで、高齢者が安心して生活できる環境づくりを目指します。

とくに、災害時における災害弱者である高齢者の避難体制の構築のため、「緊急用連絡カード」の配布により災害時の避難誘導等の支援が必要な人の把握を行い、地域防災組織や地域の助け合いネットワークへの情報の提供を行うなど「要援護者避難支援プラン」を基本にした防災対策を推進します。

現状評価

独居高齢者や特に見守り等が必要な高齢者に対し、民生委員の協力のもと緊急時の連絡先等を記入した緊急用連絡カードを配布し、目立つ個所に掲示してもらうなど緊急時における連絡体制を確保しています。

また、平成21年9月に策定した「伊万里市災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、自力での行動や自分で判断することができないなどの高齢者、身体障害者及び知的（精神）障害者における災害時に手助けが必要な人の把握を行い、地域全体で助け合うなどの地域防災の助け合いネットワークの構築を図っています。



第4章

計画の基本的考え方

1. 伊万里市のめざす高齢社会像

本計画期間の最終年度である平成26年度は、第3期計画より見据えてきた中期的な視点からの取り組みの目標年度となっています。第4期計画で掲げた伊万里市のめざす「明るく活力ある超高齢社会を創造するための将来構想」づくりや基本理念については、こうした中期的な視点を踏まえたものであることから、本計画においても、原則として第4期計画を踏襲するものとします。

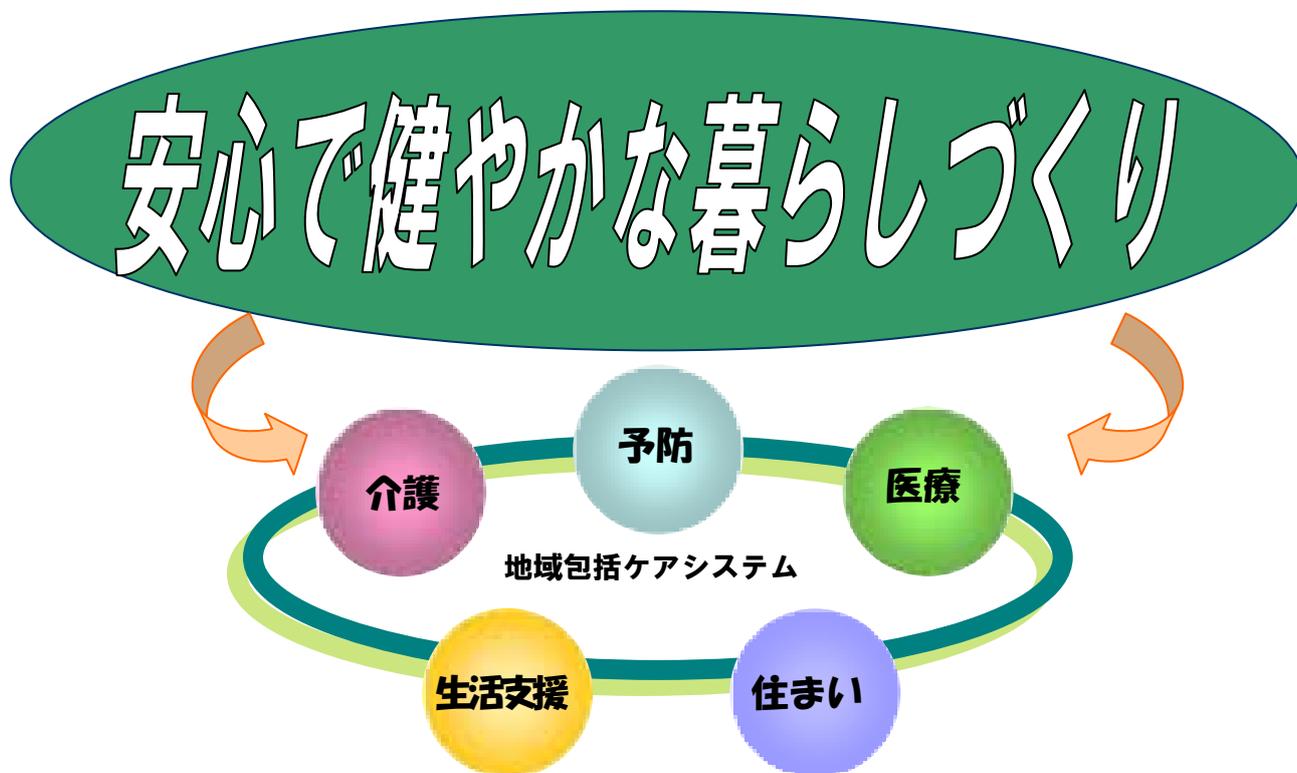
(1) 基本理念

伊万里市が目指す高齢社会像は、「すべて高齢者が、個人の尊厳を保持しながら、住みなれた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らせる社会の実現」です。

そのため、市民1人ひとりが高齢であっても、障がいがあっても、お互いの人権を尊重しあい、ひとしく健やかで、生きていける実感喜びを持って享受できる社会であり、すべての人が生活者として住み続けられる地域社会でなくてはなりません。

「安心して健やかな暮らしづくり」を基本理念とし、地域包括ケアシステムの考え方を基に、市民・団体、事業者等と連携・協働して実現に努めます。

基本理念



(2) 政策目標

基本理念を達成するため、3つの政策目標を定め9の主要施策により取り組んでいきます。

政策目標1 介護保険サービスを利用しやすい環境づくり

支援を要する高齢者が、安心して介護保険サービスを利用できるよう、利用者の視点に立った提供体制の確保と質的な向上に努めます。

また、住みなれた地域での安全・安心・健康を確保するための多様なサービスを24時間365日を通じて利用しながら、住み慣れた地域での生活を継続するための地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。

主要施策1 介護サービスの充実

主要施策2 地域包括ケアシステムの構築

政策目標2 介護予防の推進により健康に暮らせる環境づくり

高齢者がいつまでも健康で暮らせるためには、介護予防や健康づくりに対する取り組みを自主的かつ日常的な取り組みとして実践・定着することが大切です。

介護予防の推進を通じて、高齢者の要介護状態への予防や重度化の防止を図り、地域での在宅ケアを推進するための環境づくりに努めます。

主要施策3 介護予防サービスの充実

主要施策4 地域支援事業による介護予防の推進

政策目標3 安心して暮らせる、人にやさしい環境づくり

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、各種福祉サービスの充実や高齢者が利用しやすい移動の環境を整備するとともに、バリアフリー住宅の促進など、高齢者の生きがいにつながるまちづくりに努めます。

また、災害や事故といった、日常生活上の不安を少しでも和らげるための取り組みを推進します。

主要施策5 総合相談支援・権利擁護体制の強化

主要施策6 認知症高齢者ケアの充実

主要施策7 高齢者の生きがいづくり

主要施策8 高齢者が安心して生活できる地域福祉の推進

主要施策9 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

2. 平成26年度における高齢者介護の姿

(1) 目標設定の考え方

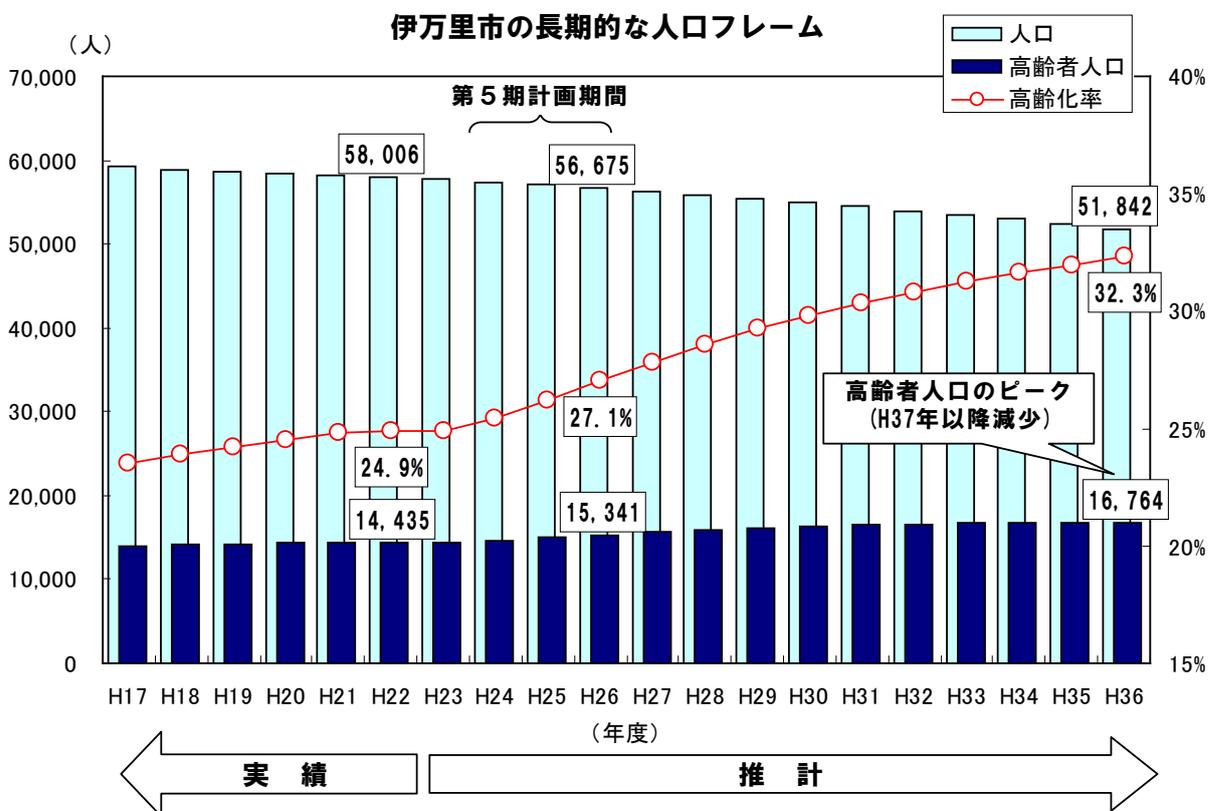
本計画期間の最終年度である平成26年度は、第3期計画より見据えてきた中期的な視点からの取り組みの目標年度でもあります。

本計画においては、本計画期間中に高齢者の仲間入りをする団塊の世代が後期高齢者となる平成36年度までの人口・高齢者人口等の動向も視野に入れつつ、第5期計画における高齢者介護の目標を設定します。

(2) 長期的な高齢者人口フレーム

人口については、今後も減少傾向で推移するものと想定されます。また、高齢者人口については増加傾向で推移し、平成36年度には16,764人程度にまで達するものと推計されます。

本計画期間である平成24～26年度については、団塊の世代の影響から高齢化率が上昇し、平成26年度には27.1%（高齢者人口15,341人）程度となることを見込まれます。



※将来推計に用いたデータは、住民基本台帳による性別・1歳別人口データ（平成17～22年、各年9月末日時点）。

※将来推計は、市町村人口推計の最も一般的な手法であるコーホート変化率法による。

第4章 計画の基本的考え方

| | 住民基本台帳（各年9月末） | | | | | | 推計 | | | | | |
|--------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 第2期 | 第3期 | | | 第4期 | | | 第5期 | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成31年度 | 平成36年度 |
| 総数 | 59,209 | 58,913 | 58,625 | 58,368 | 58,263 | 58,006 | 57,710 | 57,383 | 57,045 | 56,675 | 54,482 | 51,842 |
| 0～14歳 | 8,959 | 8,828 | 8,799 | 8,651 | 8,528 | 8,524 | 8,425 | 8,368 | 8,242 | 8,196 | 7,545 | 6,821 |
| 15～39歳 | 16,384 | 16,298 | 16,071 | 15,974 | 15,909 | 15,712 | 15,566 | 15,354 | 15,122 | 14,813 | 13,578 | 12,273 |
| 40～64歳 | 19,946 | 19,697 | 19,577 | 19,429 | 19,360 | 19,335 | 19,370 | 19,077 | 18,753 | 18,325 | 16,824 | 15,984 |
| 65歳以上 | 13,920 | 14,090 | 14,178 | 14,314 | 14,466 | 14,435 | 14,349 | 14,584 | 14,928 | 15,341 | 16,535 | 16,764 |
| 65～74歳 | 6,858 | 6,774 | 6,668 | 6,596 | 6,547 | 6,394 | 6,151 | 6,261 | 6,609 | 7,041 | 8,226 | 8,069 |
| 65～69歳 | 3,399 | 3,296 | 3,212 | 3,252 | 3,320 | 3,192 | 3,025 | 3,205 | 3,528 | 3,888 | 4,549 | 3,778 |
| 70～74歳 | 3,459 | 3,478 | 3,456 | 3,344 | 3,227 | 3,202 | 3,126 | 3,056 | 3,081 | 3,153 | 3,677 | 4,291 |
| 75歳以上 | 7,062 | 7,316 | 7,510 | 7,718 | 7,919 | 8,041 | 8,198 | 8,323 | 8,319 | 8,300 | 8,309 | 8,695 |
| 75～79歳 | 3,138 | 3,146 | 3,110 | 3,122 | 3,121 | 3,125 | 3,126 | 3,107 | 3,008 | 2,904 | 2,833 | 3,318 |
| 80～84歳 | 2,149 | 2,298 | 2,465 | 2,523 | 2,567 | 2,567 | 2,577 | 2,572 | 2,568 | 2,572 | 2,384 | 2,326 |
| 85～89歳 | 1,127 | 1,186 | 1,238 | 1,346 | 1,455 | 1,554 | 1,665 | 1,763 | 1,794 | 1,815 | 1,814 | 1,668 |
| 90歳以上 | 648 | 686 | 697 | 727 | 776 | 795 | 830 | 881 | 949 | 1,009 | 1,278 | 1,383 |
| 総数 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 0～14歳 | 15.1% | 15.0% | 15.0% | 14.8% | 14.6% | 14.7% | 14.6% | 14.6% | 14.4% | 14.5% | 13.8% | 13.2% |
| 15～39歳 | 27.7% | 27.7% | 27.4% | 27.4% | 27.3% | 27.1% | 27.0% | 26.8% | 26.5% | 26.1% | 24.9% | 23.7% |
| 40～64歳 | 33.7% | 33.4% | 33.4% | 33.3% | 33.2% | 33.3% | 33.6% | 33.2% | 32.9% | 32.3% | 30.9% | 30.8% |
| 65歳以上 | 23.5% | 23.9% | 24.2% | 24.5% | 24.8% | 24.9% | 24.9% | 25.4% | 26.2% | 27.1% | 30.3% | 32.3% |
| 65～74歳 | 11.6% | 11.5% | 11.4% | 11.3% | 11.2% | 11.0% | 10.7% | 10.9% | 11.6% | 12.4% | 15.1% | 15.6% |
| 65～69歳 | 5.7% | 5.6% | 5.5% | 5.6% | 5.7% | 5.5% | 5.2% | 5.6% | 6.2% | 6.9% | 8.3% | 7.3% |
| 70～74歳 | 5.8% | 5.9% | 5.9% | 5.7% | 5.5% | 5.5% | 5.4% | 5.3% | 5.4% | 5.6% | 6.7% | 8.3% |
| 75歳以上 | 11.9% | 12.4% | 12.8% | 13.2% | 13.6% | 13.9% | 14.2% | 14.5% | 14.6% | 14.6% | 15.3% | 16.8% |
| 75～79歳 | 5.3% | 5.3% | 5.3% | 5.3% | 5.4% | 5.4% | 5.4% | 5.4% | 5.3% | 5.1% | 5.2% | 6.4% |
| 80～84歳 | 3.6% | 3.9% | 4.2% | 4.3% | 4.4% | 4.4% | 4.5% | 4.5% | 4.5% | 4.5% | 4.4% | 4.5% |
| 85～89歳 | 1.9% | 2.0% | 2.1% | 2.3% | 2.5% | 2.7% | 2.9% | 3.1% | 3.1% | 3.2% | 3.3% | 3.2% |
| 90歳以上 | 1.1% | 1.2% | 1.2% | 1.2% | 1.3% | 1.4% | 1.4% | 1.5% | 1.7% | 1.8% | 2.3% | 2.7% |

(3) 高齢者介護の目標

本市では、介護保険施設利用者の重度者への重点化を図るべく、次のような目標を設定することとします。

介護保険施設利用者の重度者への重点化

介護保険施設利用者について重度者への重点化を図るとともに、中重度の方の在宅生活を支援するために居宅サービスの整備等を推進します。

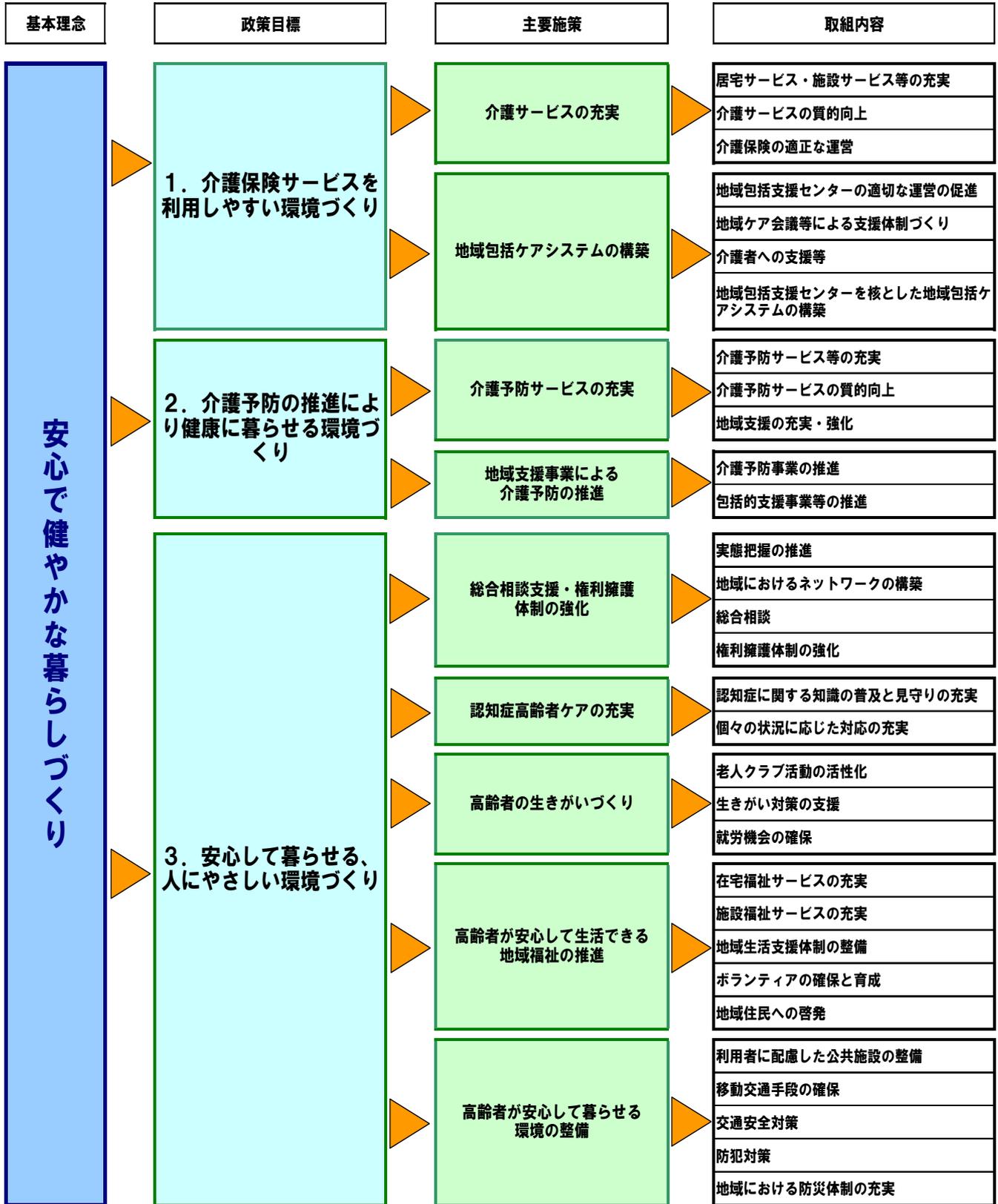
●平成26年度における施設入居者に対する要介護4以上の利用者の割合

国の目標 70%以上

本市目標 70%以上

3. 施策体系

本計画の基本理念を実現するための施策体系は次のとおりです。



第5章

介護保険サービスを 利用しやすい環境づくり

1. 介護サービスの充実

取組方針

平成12年4月に始まった介護保険制度は、高齢者に着実に浸透しており、市内での介護保険サービスの提供体制も整備されてきています。こうした中、本市の第1号被保険者に対する介護保険利用率及び給付額とも県内最高であり、介護保険を利用しやすい環境であることが観えます。

しかし、市内の介護サービスの提供体制には、地域的な偏重が見られることから、高齢者が介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう介護サービス基盤の整備が必要です。

また、多様な介護サービスの中から、要介護者に対し必要十分なサービスの提供を行うためには、介護サービス従事者の資質の向上が欠かせないため、介護支援専門員（ケアマネージャー）をはじめとした人材育成に努めます。

更に、今後大幅な増加が予想される介護給付費については、国保連合会と連携して給付内容のチェックを進めるとともに、要介護認定や、介護サービス等に対する苦情・相談について、きめ細やかな説明を行うことにより、介護保険の適正な運営に努めます。

[取組内容]

- 居宅サービス・施設サービス等の充実
- 介護サービスの質的向上
- 介護保険の適正な運営

(1) 居宅サービス・施設サービス等の充実

高齢者人口の増加とともに、「通所介護」、「通所リハビリテーション」、「短期入所生活介護」、「訪問介護」などの主要な居宅系サービスの需要が今後も伸びてくることが予想されます。特に「通所介護」は近年大きな伸びを示しており、サービスの充実が求められます。

また、認知症高齢者が今後増加することが予想されることや、住み慣れた地域で生活をしたいという高齢者の強いニーズに対応するため、地域密着型サービスの充実を図ります。具体的には、「認知症対応型共同生活介護」（グループホーム）の整備を推進します。

施設サービスについては、平成24年3月までに廃止の方針であった「介護療養型医療施設」が、平成29年度まで存続することから、第5期介護保険事業計画期間中も、第4期介護保険事業計画期間の取り扱いを継続し、新施設への転換等について情報提供等を行います。

第5章 介護保険サービスを利用しやすい環境づくり

要介護1～5の方を対象とする介護給付のサービスは次のとおりです。

| サービス名 | | 説明 |
|-------------|---|--|
| ① 居宅サービス | 訪問介護 | ホームヘルパーが家庭を訪問して、食事、入浴、排せつの介助や、炊事、掃除、洗濯といった家事など日常生活の助けを行います。 |
| | 訪問入浴介護 | 入浴が困難な寝たきりの高齢者などの家庭を、入浴設備と簡易浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行います。 |
| | 訪問看護 | 訪問看護ステーションなどの看護師、保健師などが家庭を訪問して、主治医との連携のもと、症状の観察や床ずれの手当てなどを行います。 |
| | 訪問リハビリテーション | 理学療法士や作業療法士が家庭を訪問して、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーション(機能訓練)を行います。 |
| | 居宅療養管理指導 | 医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、医学的な管理や指導を行います。 |
| | 通所介護 | デイサービスセンターなどに通い、食事、入浴の提供や日常動作訓練などを受けます。 |
| | 通所リハビリテーション | 介護老人保健施設、病院、診療所などに通い、できる限り自立した日常生活を送るためのリハビリテーションを受けます。 |
| | 短期入所生活介護 | 介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴、排せつなど日常生活上の世話や機能訓練を受けます。 |
| | 短期入所療養介護 | 介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所・入院して、医学的管理のもとでの看護、機能訓練、日常生活上の世話を受けます。 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 有料老人ホームやケアハウス等に入居している要介護者等について、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。 |
| | 福祉用具貸与 | 心身の機能が低下した高齢者などに、車椅子や、ベッド、歩行器など日常生活の自立を助ける用具を貸与するサービスです。 |
| 特定福祉用具販売 | 入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合、年間10万円を上限額として費用の9割分を福祉用具購入費として支給します。 | |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

| サービス名 | | 説明 |
|-----------------|---|---|
| ② 地域密着型サービス | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ● | 短時間の定期巡回訪問や24時間・365日対応可能な窓口を設置して、随時対応します。 |
| | 夜間対応型訪問介護 ● | 在宅においても夜間を含め24時間安心して生活できる体制の整備として、「定期巡回(1晩につき1回)」と「通報による随時対応(月4回)」により、利用者の居家で日常生活の世話をを行います。 |
| | 認知症対応型通所介護 | 認知症高齢者を対象として、デイサービスセンターなどで、通所方式により食事、入浴の提供や日常動作訓練などを行います。 |
| | 小規模多機能型居宅介護 ● | 「通い」を中心として、利用者の様態や希望などに応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供し、在宅での生活の継続性を支援します。 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 要介護状態であって、かつ認知症の状態にある高齢者について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。 |
| | 地域密着型特定施設入居者生活介護 ● | 地域密着型特定施設(ケアハウス・有料老人ホームなどで、特に介護専用型特定施設で入居定員が29人以下の施設)での入浴・排泄・食事などの介護など日常生活上のお世話や機能訓練を提供します。 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ● | 入所定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)で、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理、療養上の世話を提供します。 |
| | 複合型サービス ● | 小規模多機能型居宅介護と訪問看護などの複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせる提供します。 |
| ③ 住宅改修 | 高齢者などが住む住居の段差を解消したり、廊下や階段に手すりをつけたりといった小規模の改修に対して、改修費(最大20万円)の9割分を住宅改修費として支給します。 | |
| ④ 居宅介護支援 | 居宅サービスを受けるためのプランの作成であり、介護支援専門員(ケアマネジャー)が利用者等とサービスの種類、利用回数などを話し合い、利用者にあったサービス計画を立てるものです。 | |
| ⑤ 介護保険施設サービス | 介護老人福祉施設 | 食事や排せつなどで常時介護が必要で、自宅では介護が困難な重度介護者や低所得要介護者等のための介護・看護・居住・見守りの機能をあわせ持つ施設です。 食事、入浴、排せつなどの日常生活の介助、機能訓練、健康管理などを受けることができます。 |
| | 介護老人保健施設 | 病状が安定している要介護者が、リハビリテーション等を行いながら在宅復帰をめざすための介護・看護・居住・見守りの機能をあわせ持つ施設です。 医学管理下での介護、機能訓練、日常生活の介助などを受けることができます。 |
| | 介護療養型医療施設 | 急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする高齢者のための医療、療養上の管理、看護などが受けられる施設です。 |

※ ●印のサービスは、サービス基盤状況や過去の利用状況等から第5期の利用・提供を見込んでいないサービス

(2) 介護サービスの質的向上

① 安心してサービスが受けられるしくみづくり

本市では、介護保険制度の円滑な運営を図るため、市民からの公募委員を含めた「介護保険運営会議」を設置し、介護保険事業の進捗状況の検証や進行管理を行います。また、必要に応じ運営会議の意見を、次期介護保険事業計画策定委員会に提出することにより、効果的な介護保険事業計画の見直しを行います。

市が指定を行う地域密着型サービスに関しては、「地域密着型サービス運営委員会」において、事業者の新規参入や更新手続き、運営の評価や安全対策等の支援策について審議を行います。

また、市民に対し介護保険制度を分かりやすく周知するため、「介護保険活用ガイド」の配布や、「出前講座」での介護保険制度の普及啓発に努めます。

② 介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上

介護支援専門員連絡協議会や地域ケア会議（コミュニティケア会議）において、情報提供や研修内容の希望を確認しながらニーズに応じた研修を企画するなど、介護支援専門員の資質の向上に努めます。

③ 介護従事者の資質向上

県等が主催する講演会や研修会についての情報提供と参加要請に努めます。

(3) 介護保険の適正な運営

① 介護給付費の適正化

国保連合会と共同の介護給付費適正化縦覧審査を行うとともに、介護サービスの利用状況を記載した給付費通知を利用者に送付することで、事業者からの不正請求等の抑止効果を高めます。

② 適正な制度の運営のためのしくみづくり

全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に行わなければならない要介護認定及び要支援認定において、真に介護サービスを必要とする被保険者を認定するため、認定調査及び認定審査会における適正な審査判定の徹底を図るとともに、居宅介護事業者等が行う利用者の自立支援に資する適切かつ質の高いケアプランの作成を支援するなど、ケアマネジメントを行い適正なサービスの提供が図れるように努めます。

2. 地域包括ケアシステムの構築

取組方針

医療と介護の連携は、住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築のために必要不可欠となっています。

そのため、地域包括支援センターを中心にした保健・医療・福祉の連携によるネットワークを活用し、情報の共有やサービス・活動の効率化を図ります。

また、ボランティア、老人クラブの活動、地域住民による見守り・支えあいの取り組みなど、さまざまな地域の社会資源を活用し、要介護高齢者等を地域全体で支える仕組みづくりを推進します。

[取組内容]

- 地域包括支援センターの適切な運営の促進
- 地域ケア会議等による支援体制づくり
- 介護者への支援等
- 地域包括支援センターを核とした地域包括ケアシステムの構築

(1) 地域包括支援センターの適切な運営の促進

高齢者が、住み慣れた地域で快適な日常生活を送るためには、可能な限り要介護の状態にならないような予防から高齢者の状態に応じた介護サービスまで、様々なサービスを高齢者の状態の変化に応じて適切に提供できることが求められています。

このため、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、「地域包括支援センター」が位置づけられています。

同センターは「介護予防ケアマネジメント」「介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援」「被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業」さらには「支援困難ケースへの対応など介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援」等の業務を行っています。

また、同センターの適切な運営、中立性・公平性の確保及び人材の確保等を図るため、サービス事業者、関係団体、利用者・被保険者の代表などで構成される「地域包括支援センター運営協議会」での緊密な情報交換、ケース検討などを行っており、今後とも運営協議会の充実、強化に努めながら、同センターの地域に密着した質の高い業務の展開を図ります。

(2) 地域ケア会議等による支援体制づくり

介護を必要とする高齢者が自宅で安心・安全な日常生活が送れるためには、公的な介護サービスはもちろん、それ以外の民間サービス（インフォーマルサービス）や近隣住民の協力など、地域での支援体制の整備が必要となります。

本市では、高齢者や介護者等の保健・医療・福祉ニーズを解決するため、サービス利用調整機関としての中心的役割を担う地域包括支援センターが核となって、地域ケア会議（コミュニティケア会議）を設け、地域での支援体制を整えています。

地域ケア会議は、医師会、歯科医師会、保健福祉事務所、社会福祉協議会、市健康づくり課などの関係機関や介護サービス事業者、介護支援専門員等で構成され、地域包括支援センター主導で2ヶ月毎に開催し、研修や困難事例の対応や検討等を行っており、今後も、地域ケアの要として重要な役割を担う機関として、同会議の充実、強化を図っていきます。

(3) 介護者への支援等

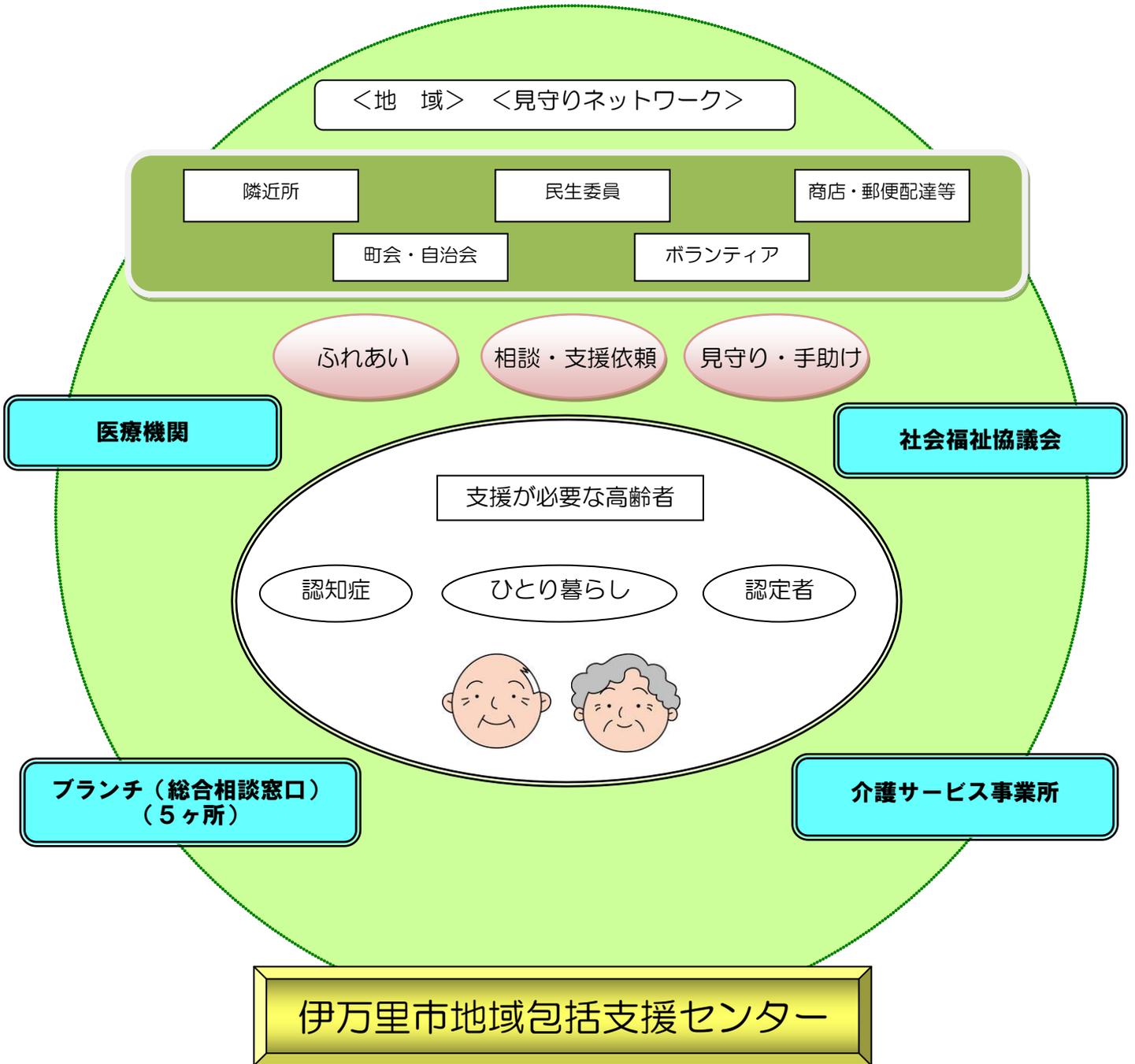
関係機関と連携を図りながら、介護者の置かれている状況と介護の実際、悩みや不安等介護の状況について把握し、サービスの検討や家族の会の紹介、介護者本人の健康づくりの支援等を行います。

(4) 地域包括支援センターを核とした地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターを拠点としながら、高齢者の保健・医療・福祉・介護等に携わる様々な職種と団体・ボランティア等のネットワークの構築を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境づくりに取り組みます。

既存の様々なネットワーク資源や地域における社会資源等の活用を前提に、地域包括ケア体制のあり方について検討を行います。

伊万里市地域包括ケアシステム 検討イメージ図



第6章

介護予防の推進により 健康に暮らせる環境づくり

1. 介護予防サービスの充実

取組方針

高齢者が生き生きと健やかに過ごしていくためには、できるだけ自立した生活を続けて要介護状態にならないこと、要介護状態になっても介護の進行を最小限にとどめることが大切です。

そのため、生活機能の低下が疑われる二次予防事業対象者の早期発見から、介護予防事業への参加を通じて生活習慣の改善につなげるまでの統一的な流れを構築し、利用者の立場に立ったサービス提供を図ります。

また、日常生活の中で高齢者が介護予防に積極的に取り組めるよう、啓発・支援を行うとともに、地域における自主的な活動と連携した推進体制づくりを進めます。

[取組内容]

- 介護予防サービス等の充実
- 介護予防サービスの質的向上
- 地域支援の充実・強化

(1) 介護予防サービス等の充実

要支援者を対象とした自立支援を行うことにより、要介護への悪化防止のための介護予防給付対象事業の充実を図ります。

具体的には、居宅での対策として「介護予防訪問介護」、「介護予防訪問リハビリテーション」、「介護予防通所介護」、「介護予防通所リハビリテーション」等の主要な介護予防サービスを推進します。

特に、「訪問リハビリテーション」については、実際に生活する場で行われるリハビリテーションであり、要支援者のニーズにあったサービスの提供が期待されます。

第6章 介護予防の推進により健康に暮らせる環境づくり

要支援1～2の方を対象とする予防給付のサービスは次のとおりです。

| サービス名 | | 説明 |
|---------------|---|--|
| ① 介護予防サービス | 介護予防訪問介護 | 自力では困難な行為について、入浴や食事など家庭の支援が受けられない場合には、ホームヘルパーがこれらの助けを行います。 |
| | 介護予防訪問入浴介護 ● | 感染症などの理由から他の施設における浴室の利用が困難な場合などに、浴槽を提供し、訪問による入浴介護を行います。 |
| | 介護予防訪問看護 | 病気などで外出が難しい人について、主治医と連絡をとりながら、看護師が家庭を訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話をを行います。 |
| | 介護予防訪問リハビリテーション | 家庭でできる生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士が訪問して短期集中的なリハビリテーション（機能訓練）を行います。 |
| | 介護予防居宅療養管理指導 | 病気などで外出が難しい人について、医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、介護予防を目的とした療養上の指導を行います。 |
| | 介護予防通所介護 | デイサービスセンターなどに通い、食事などの基本的サービスや生活行為向上のための支援を行うほか、サービス内容について選択ができます。 |
| | 介護予防通所リハビリテーション | 介護老人保健施設、病院、診療所などに通い、介護予防を目的にリハビリテーションを受けます。 |
| | 介護予防短期入所生活介護 | 家族の病気などで、家庭でのサービス利用が困難なときに、介護予防を目的に、介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴、排せつなど日常生活上の世話や機能訓練を受けます。 |
| | 介護予防短期入所療養介護 | 家族の病気などで、家庭でのサービス利用が困難なときに、介護予防を目的に、介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所・入院して、医学的管理のもとでの看護、機能訓練、日常生活上の世話を受けます。 |
| | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 有料老人ホームなどで介護予防を目的として日常生活上の支援などを受けます。 |
| | 介護予防福祉用具貸与 | 福祉用具のうち、介護予防に役立てるための用具を貸与するサービスです。 |
| 特定介護予防福祉用具販売 | 入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合、年間10万円を上限額として費用の9割分を介護予防福祉用具購入費として支給します。 | |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

| サービス名 | | 説明 |
|------------------------|-------------------|---|
| ② 地域密着型 介護予防サービス | 介護予防認知症対応型通所介護 ● | 物忘れがあるなど軽度の認知症が心配される高齢者が、日常生活上の世話や機能訓練など介護が必要にならないためのサービスを受けます。 |
| | 介護予防小規模多機能型居宅介護 ● | 家庭での生活が続けられるように、「通い」を中心として、介護が必要にならないためのメニューを組み込んだ、「訪問」や「泊まり」のサービスを受けます。 |
| | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 物忘れがあるなど軽度の認知症が心配される高齢者が、共同生活しながら、家庭的な雰囲気の中で、生活機能の向上にも配慮した支援や介護を受けます。 |
| ③ 住宅改修 | | 高齢者などが住む住居の段差を解消したり、廊下や階段に手すりをつけるといった小規模の改修に対して、改修費(最大20万円)の9割分を介護予防住宅改修費として支給します。 |
| ④ 介護予防支援 | | 介護予防サービスを受けるためのプランの作成であり、介護支援専門員(ケアマネジャー)が利用者等とサービスの種類、利用回数などを話し合い、利用者に合ったサービス計画を立てるものです。 |

※ ●印のサービスは、サービス基盤状況や過去の利用状況等から第5期の利用・提供を見込んでいないサービス

(2) 介護予防サービスの質的向上

① 介護予防ケアマネジメントの充実

介護保険予防給付サービスが効果的に提供されるよう、地域包括支援センターを中心とする介護予防ケアマネジメントの充実を図ります。

具体的には介護予防ケアマネジメントの過程で設定される個別の目標に基づき、一体的な取り組みプログラムとして提供するとともに、利用者本人が出来ることは、できる限り本人が行うことを基本にしつつ、利用者の意向に基づいて専門家の支援を得ながら生活機能の維持・向上に対する積極的な意欲を引き出す働きかけも行います。

② 安心してサービスを受けるための体制強化や人材の質的向上

本市では、介護保険制度の円滑な運営を図るため、市民からの公募委員を含めた「介護保険運営会議」を設置し、介護保険事業の進捗状況の検証や進行管理を行います。また、必要に応じ運営会議の意見を、次期介護保険事業計画策定委員会に提出することにより、効果的な介護保険事業計画の見直しを行います。

市が指定を行う地域密着型サービスに関しては、「地域密着型サービス運営委員会」において、事業者の新規参入や更新手続き、運営の評価や安全対策等の支援策について審議を行います。

また、市民に対し介護保険制度を分かりやすく周知するため、「介護保険活用ガイド」の配布や、「出前講座」での介護保険制度の普及啓発に努めます。

③ 介護保険の適正な運営

国保連合会と共同の介護給付費適正化縦覧審査を行うとともに、介護予防サービスの利用状況を記載した給付費通知を利用者に送付することで、事業者からの不正請求等の抑止効果を高めます。

(3) 地域支援の充実・強化

多様な生活課題を抱えている高齢者が地域で安心して、その人らしい生活を継続するためには、高齢者や家族が課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるように、包括的および継続的に支援を行うことが必要になります。

そのため、介護サービスと同様に、地域ケア会議（コミュニティケア会議）の充実を通して、地域ケア体制の構築を図ります。

併せて、老人クラブ活動やシルバー人材センターへの支援、老人福祉センター・老人憩いの家の運営を継続して実施し、さらには「まちづくり出前講座」での啓発活動や「介護保険活用ガイド」の配布などを通して、地域住民全体に介護保険制度等の普及をはじめ、地域での高齢者を支えるという意識の浸透及び地域支援の充実、強化を図ります。



2. 地域支援事業による介護予防の推進

取組方針

今後高齢者の増加に伴い、要介護（要支援）認定者も増加することが見込まれるため、地域包括支援センターを拠点として、生活機能の低下が疑われる二次予防事業対象者の早期発見から、介護予防事業への参加を通じて生活習慣の改善につなげるまでの統一的な流れを構築し、利用者の立場に立ったサービス提供を図ります。

また、日常生活の中で高齢者が介護予防に積極的に取り組めるよう、啓発・支援を行うとともに、地域における自主的な活動と連携した推進体制づくりを進めます

[取組内容]

- 介護予防事業の推進
- 包括的支援事業等の推進

(1) 介護予防事業の推進

① 介護予防総務事業

要介護につながる生活習慣病や生活機能低下の予防に重点を置き、特定健康診査及び後期高齢者健康診査の受診率向上を図り、下記に掲げる健康相談、健康教育、認知症予防推進事業、生きがいづくり教室、訪問指導を通じて、介護予防の普及啓発と生活改善のための支援に努めます。

また、介護予防事業の総括として事業の評価を実施します。

② 健康相談事業

関係団体との連携や事業の周知を図り、健康相談、骨密度測定、在宅要介護者の歯科相談を継続実施します。

また、血圧測定や特定健康診査結果から、脳卒中や人工透析等の重症化予防のため、早期受診や治療の継続、生活改善の支援を行います。

| 健康相談 | | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 |
|------|---------|--------|--------|--------|
| 計 画 | 回数 (回) | 270 | 270 | 270 |
| | 延人数 (人) | 3,900 | 3,900 | 3,900 |

第6章 介護予防の推進により健康に暮らせる環境づくり

| 骨密度測定 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|-------|--------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 回数(回) | 9 | 9 | 9 |
| | 延人数(人) | 260 | 260 | 260 |

③ 健康教育事業

関係団体との連携や事業の周知を図り、老人クラブや高齢者サロン、出前教室等で、生活習慣病や介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、高齢者の健康づくりを支援していきます。

| 健康教育事業 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|--------|--------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 回数(回) | 180 | 180 | 180 |
| | 延人数(人) | 4,200 | 4,200 | 4,200 |

④ 認知症予防推進事業

高齢社会が進展する中、認知症対策は重要な課題であり、今後も認知症予防についての知識の普及や早期発見、治療に努めるとともに、脳の健康教室を継続実施します。

| 認知症予防健康教育 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|-----------|--------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 回数(回) | 40 | 40 | 40 |
| | 人数(人) | 900 | 900 | 900 |
| 脳の健康教室 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
| 計 画 | 実人員(人) | 25 | 25 | 25 |
| | 延人数(人) | 450 | 450 | 450 |

⑤ 生きがいつくり教室事業

教室への参加と、仲間との交流を通じて、閉じこもりや要介護状態になることを防ぎ、健康でいきいきとした生活を送ることに役立っており、たっしゅか体操、気功などの生きがいつくり教室を継続開催し、健康寿命の延伸を支援します。

| 生きがいつくり教室 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|-----------|----------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 参加延人数(人) | 6,000 | 6,000 | 6,000 |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

⑥ 訪問指導事業

特定健診結果を活用し、高血圧や糖尿病等の要指導者に対し、訪問による個別支援を行うとともに、健診未受診者の状況把握に努め受診勧奨を行う等、要介護につながる生活習慣病の発症予防や脳血管疾患、人工透析等重症化予防の支援を重点的に行います。

| 訪問指導 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|------|-------------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 被訪問指導延人員(人) | 300 | 300 | 300 |

⑦ 健康長寿のまちづくり推進事業

関係団体との連携を図り、健康づくり普及推進員等の研修会の開催や地域での健康づくり活動を支援し、市民との協働で健康づくりを推進し、健康長寿のまちづくりをめざします。

| たっしゅか体操の普及 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|------------|---------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 回数(回) | 200 | 200 | 200 |
| | 延人数(人) | 6,000 | 6,000 | 6,000 |
| 健康づくり普及推進員 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
| 計 画 | 活動回数(回) | 150 | 150 | 150 |

⑧ 二次予防事業対象者把握事業

毎年地域を特定して65歳以上の対象者(介護認定者を除く)を抽出し、基本チェックリストの郵送を行い、返送されたチェックリストをもとに二次予防事業の対象者の把握を行います。

また、保健・医療・福祉及びその他関係部門と連携し、要支援・要介護状態になる可能性が高いと考えられる高齢者の状況を把握し、介護予防事業へと結びつけるとともに、対象者に対する介護予防の必要性の周知を図るほか、要支援の対象と二次予防事業の対象を行き来する際も担当部署と連携を図り、スムーズなサービスを提供するなど、適切な予防マネジメントの実施に努めます。

| 二次予防事業対象者把握事業 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|---------------|-----------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 実態把握者数(人) | 1,000 | 1,000 | 1,000 |

第6章 介護予防の推進により健康に暮らせる環境づくり

⑨ 通所型介護予防事業

第4期介護保険事業計画期間中に実施していた、機能訓練事業及び転倒骨折予防事業を統合し、第5期介護保険事業計画期間では、新たに通所型介護予防事業として取り組みます。

取組内容としては、二次予防事業高齢者を対象とした運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上支援の教室を実施します。

具体的には、ロコモ予防教室及びロコモ予防教室修了生の運動継続を支援するはつらつ会、健口たっしゃか教室を開催し、要介護状態の予防に努めます。

| ロコモ予防教室 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|-----------|--------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 実人員（人） | 30 | 30 | 30 |
| | 延人数（人） | 250 | 250 | 250 |
| はつらつ会 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
| 計 画 | 実人員（人） | 50 | 50 | 50 |
| | 延人数（人） | 450 | 450 | 450 |
| 健口たっしゃか教室 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
| 計 画 | 実人員（人） | 15 | 15 | 15 |
| | 延人数（人） | 60 | 60 | 60 |

⑩ ふれあい通所サービス事業

「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」が必要と判断した二次予防事業対象者に対し、対象者の日常生活、健康管理等について総合的な視点からの支援、指導の充実を図ります。

| ふれあい通所サービス事業 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|--------------|---------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 利用者数（人） | 10 | 10 | 10 |
| | 延回数（回） | 400 | 400 | 400 |

⑪ 生活管理指導員派遣事業

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、日常生活を営む上で何らかの生活支援が必要と認められる社会適応が困難な高齢者宅をホームヘルパーなどの生活管理指導員が訪問し、家事などの日常生活の指導支援など必要に応じたサービスを提供することで、在宅支援と要介護状態への移行防止を図ります。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

| 生活管理指導員派遣事業 | | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 |
|-------------|---------|--------|--------|--------|
| 計 画 | 利用者数（人） | 5 | 5 | 5 |
| | 延回数（回） | 240 | 240 | 240 |

（2）包括的支援事業等の推進

① 包括支援総務事業

地域包括支援センターにおいては、関係機関と連携・協力体制を築きながら、支援の領域においても、時間の経過においても、途切れることなく一貫して一人の高齢者が地域で暮らし続ける事ができるように支援することが必要であるため、包括的、継続的なケアマネジメントに努めます。

- ・ 介護予防ケアマネジメント：二次予防事業対象者に対し「一次アセスメント」「介護予防プラン作成」「サービス提供後の再アセスメント」「事業評価」を行う。
※介護予防プラン作成は、必要な人のみ行う。
- ・ 総合相談支援事業・権利擁護事業：地域の高齢者の相談への対応、特に権利擁護の観点からの対応が必要な人への支援を行う。
- ・ 包括的・継続的マネジメント事業：主治医・ケアマネジャー他関係機関との連携を通じて、ケアマネジメントの後方支援を行う。

| 包括支援 | | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 |
|------|------------------|--------|--------|--------|
| 計 画 | 延相談人員（人） | 650 | 650 | 650 |
| | 地域ケア会議 開催数（回） | 6 | 6 | 6 |

② 介護給付等費用適正化事業

国保連合会と共同の介護給付費適正化縦覧審査を行うとともに、介護予防サービスの利用状況を記載した給付費通知を利用者に送付することで、事業者からの不正請求等の抑止効果を高めます。

また、適正化に関する研修会等への参加等により職員の能力を高めるとともに、将来的には、ケアプランチェックを行う介護保険専門員の配置も視野に入れたチェック体制の強化に努めます。

| 給付費通知 | | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 計 画 | 1回目（人） | 2,700 | 2,750 | 2,800 |
| | 2回目（人） | 2,700 | 2,750 | 2,800 |

第6章 介護予防の推進により健康に暮らせる環境づくり

③ 老人日常生活用具給付等事業

概ね65歳以上の心身の低下に伴う防火等への配慮を必要とする高齢者世帯等に対し、電磁調理器、自動消火器及び火災警報器のいずれかを給付し、在宅での生活を支援するため、継続して事業を実施します。

| 老人日常生活用具給付等 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|-------------|----------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 電磁調理器（台） | 2 | 2 | 2 |
| | 自動消火器（台） | 2 | 2 | 2 |
| | 火災報知器（台） | 2 | 2 | 2 |

④ 高齢者紙おむつ支給事業

後期高齢者の増加に伴い、利用増が見込まれるため、65歳以上の在宅で介護を受けている人の中で、寝たきりや認知症等で常時失禁状態にある人に対し、利用ニーズに応じたタイプの紙おむつを支給するなど、継続して事業を実施します。

| 高齢者紙おむつ支給 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|-----------|---------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 利用者数（人） | 210 | 210 | 210 |

⑤ 成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の方について、本人の判断能力等を総合的に考察し、権利擁護を図るため、市長が本人に代わって審判請求を実施するとともに、成年後見制度の周知をはじめ、親族への利用支援のほか、成年被後見人が生活保護受給者等の場合には、成年後見等への報酬の一部を助成するなど、継続して事業を実施します。

| 成年後見制度利用支援 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|------------|---------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 利用者数（人） | 1 | 1 | 1 |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

⑥ 生活発見創造講座事業

60歳以上の方に趣味活動の促進を図るとともに、生きがいのある生活につなげるため、老人福祉センターにおいて陶芸教室、手芸教室、園芸教室を開催し、継続して事業の充実を図ります。

- ◎ 陶芸教室 毎週木曜日
- ◎ 手芸教室 第2・4火曜日
- ◎ 園芸教室 第1金曜日・第2月曜日

| 生活発見創造講座 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|----------|---------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 陶芸教室（回） | 36 | 36 | 36 |
| | 手芸教室（回） | 24 | 24 | 24 |
| | 園芸教室（回） | 24 | 24 | 24 |

⑦ 配食サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、心身機能の低下等により調理が困難な人で、栄養改善が必要な方に、昼食または夕食のいずれかを配食するとともに、併せて安否確認を行うなど、在宅での自立を支援するために継続して事業を実施します。

| 配食サービス | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|--------|---------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 利用者数（人） | 11 | 11 | 11 |
| | 提供食数（食） | 1,524 | 1,524 | 1,524 |

⑧ 住宅改修理由書作成助成事業

住宅改修のみの介護サービスを利用する要介護者等の支給申請に必要な住宅改修理由書については、住宅改修に関する十分な専門的知識が必要となるため、作成費用を支援することで、必要な手続きを円滑に行うとともに、利用者の負担を軽減するなど、継続して事業を実施します。

| 住宅改修理由書作成助成 | | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|-------------|--------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 委託数（人） | 13 | 13 | 13 |

⑨ 愛の一声運動推進事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、特に見守りや安否確認が必要と認められる方に、民生委員や福祉活動員等の訪問連絡員が定期的に訪問し、日常生活の不安をなくすとともに、安心して在宅で生活できるよう、継続して事業を実施します。

| 愛の一声運動 | | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 |
|--------|----------|--------|--------|--------|
| 計 画 | 延利用者数（人） | 235 | 240 | 240 |
| | 訪問月数（月） | 2,625 | 2,680 | 2,736 |

⑩ 見守りサポーター派遣事業

認知症等の人やその家族が、住み慣れた自宅で安心して日常生活ができるように、事業の周知及び定着化を図ります。また、サポーターに対しては定期的に認知症に関する研修を行うなど、認知症の方への円滑な支援を図ります。

| 見守りサポーター派遣 | | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 |
|------------|---------|--------|--------|--------|
| 計 画 | 利用者数（人） | 5 | 5 | 5 |





第7章

**安心して暮らせる、
人にやさしい環境づくり**

1. 総合相談支援・権利擁護体制の強化

取組方針

高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活が送れるように、高齢者が抱える様々な問題点への迅速かつ的確な対応が図れる相談支援体制の充実に努めます。

また、高齢者が尊厳を持って暮らしていくためには、近年増加傾向にある高齢者への虐待を防止することが重要であることから、その早期発見・早期対応の体制を構築するとともに、高齢者の権利擁護のための成年後見制度の普及や利用支援に努めます。

[取組内容]

- 実態把握の推進
- 地域におけるネットワークの構築
- 総合相談
- 権利擁護体制の強化

(1) 実態把握の推進

介護支援専門員、民生委員などの関係機関との連携・協力を通して、独居高齢者を中心に高齢者自身の状況や家族の状況についての実態把握に努め、支援を必要とする高齢者を見出して総合相談につなげます。

(2) 地域におけるネットワークの構築

適切な支援や継続的な見守りを行うとともに、さらなる問題の発生を防止するため、地域包括支援センターを中核とする地域包括ケアシステムの確立・充実に努めながら、5ヶ所のブランチ（総合相談窓口）及び介護支援専門員、民生委員等の様々な関係者のネットワーク化を推進します。

(3) 総合相談

① 初期段階での相談対応

本人・家族・近隣の住民・地域ネットワーク等を通じた様々な相談に対して的確な状況判断を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し、相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行います。

② 継続的・専門的な相談支援

初期段階の相談対応で専門的・継続的な関与または緊急の対応が必要と判断した場合には、当事者への訪問を行うとともに様々な関係者からのより詳細な情報収集を行い、当事者に関する課題を明確にし、適切なサービスや制度利用につなぐとともに、当事者や当該関係機関から定期的に情報収集を行います。

併せて、相談業務に係る職員等の専門的知識習得のための取り組みを推進します。

(4) 権利擁護体制の強化

① 成年後見制度の活用

認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の方の判断能力の状況等を把握し、成年後見制度の利用が必要なケースについては、以下の業務を行います。

- ・ 対象者に親族がいる場合には、当該親族に成年後見制度を説明し、親族からの申立てが行われるよう支援します。
- ・ 申立てを行える親族がない場合や親族がいても申立てを行う意思がない場合で、成年後見制度の利用が必要と認めるときは、速やかに状況等を把握し、市長申立てにつなげます。
- ・ 成年後見制度を幅広く普及させるための広報等の取り組みを行います。
鑑定または診断書の作成手続きに速やかに取組めるよう、地域の医療機関との連携を確保します。
- ・ 成年被後見人等への報酬支払が困難な生活困窮者に対して、報酬を助成します。また、認知症高齢者等にとって適切な成年後見人を選任できるよう、成年後見人となるべき人を推薦する団体等を紹介します。

② 虐待への対応

虐待の事例を把握した場合には、出来るだけ早く複数人で訪問等を行い、高齢者の安否の確認及び客観的事実の確認を行います。そして、地域包括支援センター内での協議を行った上で、虐待解消に向けての適切な対応に努めます。

③ 困難事例への対応

介護支援専門員等からの相談を受け、困難事例を把握した場合には、他の職種と連携し、地域包括支援センターが中心となって、担当者会議を開催するなど、問題解消に向けての適切な対応に努めます。

2. 認知症高齢者ケアの充実

取組方針

今後ますます増加することが予想される認知症高齢者について、正しい知識の普及と理解の向上を図りつつ、地域での見守りと支えあい、そして関係機関の連携による認知症対策の推進を図ります。

【施策の方向】

- 認知症に関する知識の普及と見守りの充実
- 個々の状況に応じた対応の充実

(1) 認知症に関する知識の普及と見守りの充実

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する「認知症サポーター養成講座」を市の出前講座として開催するなど、地域や職場での見守り支援体制づくりを継続して進めていきます。

(2) 個々の状況に応じた対応の充実

認知症に関する相談を受けた際には、認知症疾患医療センターとの連携を図りながら、対象者の家庭環境や病状等を包括的に捉え、適応したサービスを紹介するなど、対象者の状況に応じた適切な助言に努めます。



3. 高齢者の生きがいがづくり

取組方針

高齢者人口の増大に伴い、認知症高齢者や要介護（要支援）認定者等、何らかの支援・介護を要する高齢者が増加する一方で、元気な高齢者も増加し、自発的な学習や趣味、スポーツ・レクリエーションなど、心の豊かさや生きがいを求める人々も増加しています。

このため、高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、高齢者同士や世代間の交流、趣味や学習などの活動、就労、ボランティア活動など、高齢者一人ひとりがそれぞれの生きがいを持って積極的に地域社会へ参加できるような場・機会・体制の構築に努めます。

[施策の方向]

- 老人クラブ活動の活性化
- 生きがい対策の推進
- 就労機会の確保

（1）老人クラブ活動の活性化

本市では、高齢者は増加傾向にあるものの、高齢者に占める老人クラブ会員の割合は年々減少傾向にあります。

このような中で老人クラブにおいては、高齢者が相互に支援する友愛活動や様々なサークル活動を通して、魅力ある老人クラブを目指した活動が展開されています。

今後高齢化が益々進展するなかで、老人クラブは、地域福祉活動の中核的組織として重要であることから、団塊の世代の計画期間中の高齢化を見据え会員の加入促進に協調して取り組みます。

また、各会員が自らの健康増進や知的欲求の充実を図るだけでなく、虚弱老人への総合支援などの高まっている社会的要請に答えられるよう、市として老人クラブが積極的・主体的に取り組んでいる各種活動に対して助成を行います。さらに、老人クラブ間の交流を活発化し、地域交流の場として、あるいは仲間づくりの場として大切な役割を果たしている老人クラブの魅力向上のための支援に努めます。

（2）生きがい対策の推進

元気で生き生きと過ごせるようリズム運動、気功、たっしゅか体操教室等の「生きがいがづくり教室事業」や老人福祉センターでの趣味活動を中心とした「生活発見創造講座事業」の充実、強化を通して、高齢者自身の生きがいある生活の向上を図るとともに、閉じこもり防止や認知症予防対策に努めます。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

また、生涯学習センターでのさわやか講座や各公民館での伊万里塾における高齢者向けの特徴ある活動の充実を図ります。

その他、伊万里市老人クラブ連合会や伊万里市社会福祉協議会、関係団体等との連携のもと、ゲートボールやグラウンドゴルフ、ニュースポーツなど高齢者スポーツの振興に努めます。

さらに、長寿者に対する祝賀事業として実施している「百寿記念メダル贈呈」「敬老会開催」の各事業については、平均寿命の伸びを踏まえて、継続、充実に努めます。

(3) 就労機会の確保

計画期間中における団塊の世代の高齢化への進展など、高齢期における就業・社会参加ニーズの一層の多様化が見込まれるなかで、地域における高齢者の雇用・就業機会の確保は益々重要な課題となっています。

シルバー人材センターは、高齢者に適した仕事の確保・提供を通じて、生きがいづくりや地域社会への貢献など果たす役割は大きいことから、引き続きその運営を支援いたします。

また、認知症の人に対する見守りサポーター派遣事業をシルバー人材センターに委託することで、高齢者の就労の場を提供します。



4. 高齢者が安心して生活できる地域福祉の推進

取組方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、自助・共助・公助の視点から、市民・地域・行政による連携・協働が不可欠です。

そこで、公的機関が行う福祉や介護保険制度等のサービス（フォーマルサービス）だけではなく、友人、近隣住民、ボランティアの方々の主体的な取り組みによるさまざまなサービス（インフォーマルサービス）との連携や相互補完によって、高齢者を地域で見守り、高齢者虐待を防止できるような支え合いのしくみと体制の確立を図ります。

また、介護保険以外のサービスとして、高齢者の多様な支援ニーズを踏まえつつ、サービスを必要とする高齢者に的確にサービスが提供されるよう、様々な生活支援サービスに取り組みます。

[施策の方向]

- 在宅福祉サービスの充実
- 施設福祉サービスの充実
- 地域生活支援体制の整備
- ボランティアの確保と育成
- 地域住民への啓発

（1）在宅福祉サービスの充実

① 緊急通報システム事業

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしの高齢者も増加することが予想されることから、ひとり暮らし高齢者等の急病や災害等緊急時における迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与し、緊急事態における連絡体制を確保するとともに、委託業者からの安否確認を行うなど、緊急事態における生活不安を解消し、安心して在宅での生活ができるよう、継続して事業を実施します。

② 福祉電話貸与事業

ひとり暮らし高齢者等にとって、電話は地域社会における連絡手段として重要な役割を果たしていることから、ひとり暮らし高齢者等の低所得の家庭に対する電話の無償貸与により、高齢者等の通報体制の整備を図るとともに、生活不安を解消し、安心して在宅での生活ができるよう、継続して事業を実施します。

(2) 施設福祉サービスの充実

① 老人保護措置事業

高齢化の進展に伴い、在宅での生活に不安がある高齢者の増加も予想されることから、一定の介助を必要とする概ね65歳以上の高齢者の環境上及び経済的な理由により、在宅での生活が困難な人を養護老人ホームへ保護することで、安心して健やかな生活を提供できるよう、継続して事業を実施します。

② 老人福祉センター・老人憩いの家

指定管理者制度を活用して施設の管理、運営を行っている本市の老人福祉センター及び老人憩いの家については、60歳以上の人に対し各種の相談、健康の増進、教育の向上及びレクリエーションのための場を提供する施設として、老人福祉センターを1か所、老人憩いの家を3か所の4施設を設置しており、今後も低廉で質の高いサービスを提供できる同制度による管理、運営を継続して実施します。

(3) 地域生活支援体制の整備

高齢者の地域生活の支援にあたっては、「伊万里市地域福祉計画」、「伊万里市地域福祉活動計画」も踏まえ、民生委員、児童委員等を中心とした「愛の一声運動」等の活動により、高齢者の見守りによる安否確認や、孤独感による不安を解消するとともに、「友愛ヘルプ事業」などの老人クラブの活動や、高齢者の就労機会を確保したシルバー人材センター等の活動などを通して社会参加を促進し、地域ぐるみで高齢者を支援する体制の整備、充実に努めます。

また、地域包括支援センターの主導で開催する地域ケア会議（コミュニティケア会議）においては、構成する医師会、歯科医師会、保健福祉事務所、社会福祉協議会、市健康づくり課などの関係機関や、介護支援専門員等により、研修や困難事例の対応や検討を行うなど、個々の能力向上をはじめ、多職種・多機関と連携を図りながら、高齢者を支える活動を推進し、地域ケアのさらなる質の向上に繋がります。

(4) ボランティアの確保と育成

本市のボランティア活動は、「社会福祉協議会」「伊万里市ボランティア連絡協議会」が拠点的な役割を果たしており、ボランティア意識の高まりとともに、個人、団体ともに参加者が増える傾向にあります。

このため、ボランティアの更なる向上のため、ボランティアアドバイザーの養成講座や、ボランティアの裾野を広げるための市民向け入門講座を実施します。

地域においては、市内13地区公民館でのボランティアについての座談会を開催し、ボランティア活動の環境づくりに努めるとともに、「地域共生ステーション（ぬくもいホーム）」や「地区社会福祉協議会」を活動拠点として、ボランティア活動を推進します。

第7章 安心して暮らせる、人にやさしい環境づくり

さらには、介護が必要な人の支援充実とともに、高齢者自身の社会活動参加を通じた生きがいづくりや介護予防を推進するため、高齢者の介護支援のボランティアを行った65歳以上の方に、換金できるポイントを与える仕組みの構築に努めます。

(5) 地域住民への啓発

市内13地区に立ち上げた「地区社会福祉協議会」を通じて、地域における福祉意識向上のための活動を行います。

また、ボランティア情報紙を毎月発行し、市民への情報提供を行うとともに、市内自治公民館で実施している「ふれあいサロン」の開催や、市内の学校に対しての講師派遣を通じて、福祉体験の指導や福祉教育の充実に努めます。



5. 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

取組方針

安心して生活できる住環境の整備及び確保は、高齢者が住みなれた地域で暮らしていくための基本的な条件であり、そのために住宅改修と高齢者向け住宅の供給にかかる取り組みを進めます。

また、災害や事故といった、日常生活上の不安を少しでも和らげるための取り組みを推進します。

高齢者が生きがいを持って、地域の中や地域を越えて様々な活動をしていくためには、安心して外出でき、安全で快適に行動できるよう、公共交通機関による移動手段が確保されていることと高齢者が利用しやすい移動の環境が整えられることが必要です。

そのため、バリアフリー住宅の促進や安全・安心なまちづくりの推進を図ります。

[施策の方向]

- 利用者に配慮した公共施設の整備
- 移動交通手段の確保
- 交通安全対策
- 防犯対策
- 地域における防災体制の充実

(1) 利用者に配慮した公共施設の整備

公共施設における、高齢者等に配慮した手すりの設置や段差解消などを計画的に継続して実施するとともに、道路などについても歩行者空間を中心に随時バリアフリー化を推進します。

(2) 移動交通手段の確保

公共的な高齢者の移動手段としては、市内を運行している伊万里市コミュニティバス「いまりんバス」の段階的な運航範囲の拡大等を図ります。

また、障害者手帳2級以上の人に対しては、福祉タクシー利用券を交付するなど、高齢者の交通手段を確保するための支援を、継続して実施します。

(3) 交通安全対策

高齢者の交通死亡事故を防ぐために、高齢者ドライバーの安全運転意識の徹底をはじめ、各老人クラブに配置の高齢者交通安全指導員による交通安全啓発活動など、警察等の関係機関と協力し、交通安全対策に取り組みます。

(4) 防犯対策

高齢者等を犯罪から守り、安心した日常生活が送れるよう警察及び関係機関と連携しながら、犯罪情勢に沿った防犯講話や広報活動の積極的な展開を図ります。

特に、消費者支援については、県、警察等の関係機関と連携を図り、「架空請求詐欺」悪質商法」等の実態を高齢者等に周知するとともに、関係部署との情報交換を行い、支援体制の充実、強化を図ります。

(5) 地域における防災体制の充実

地域と連携し、高齢者等に着目した防災体制の充実を図ることで、高齢者が安心して生活できる環境づくりを目指します。

特に、災害時における高齢者の避難体制の構築のため、災害時の避難誘導等の支援が必要な人の把握を行い、「伊万里市災害時要援護者避難支援プラン」を基本にした防災対策を推進します。



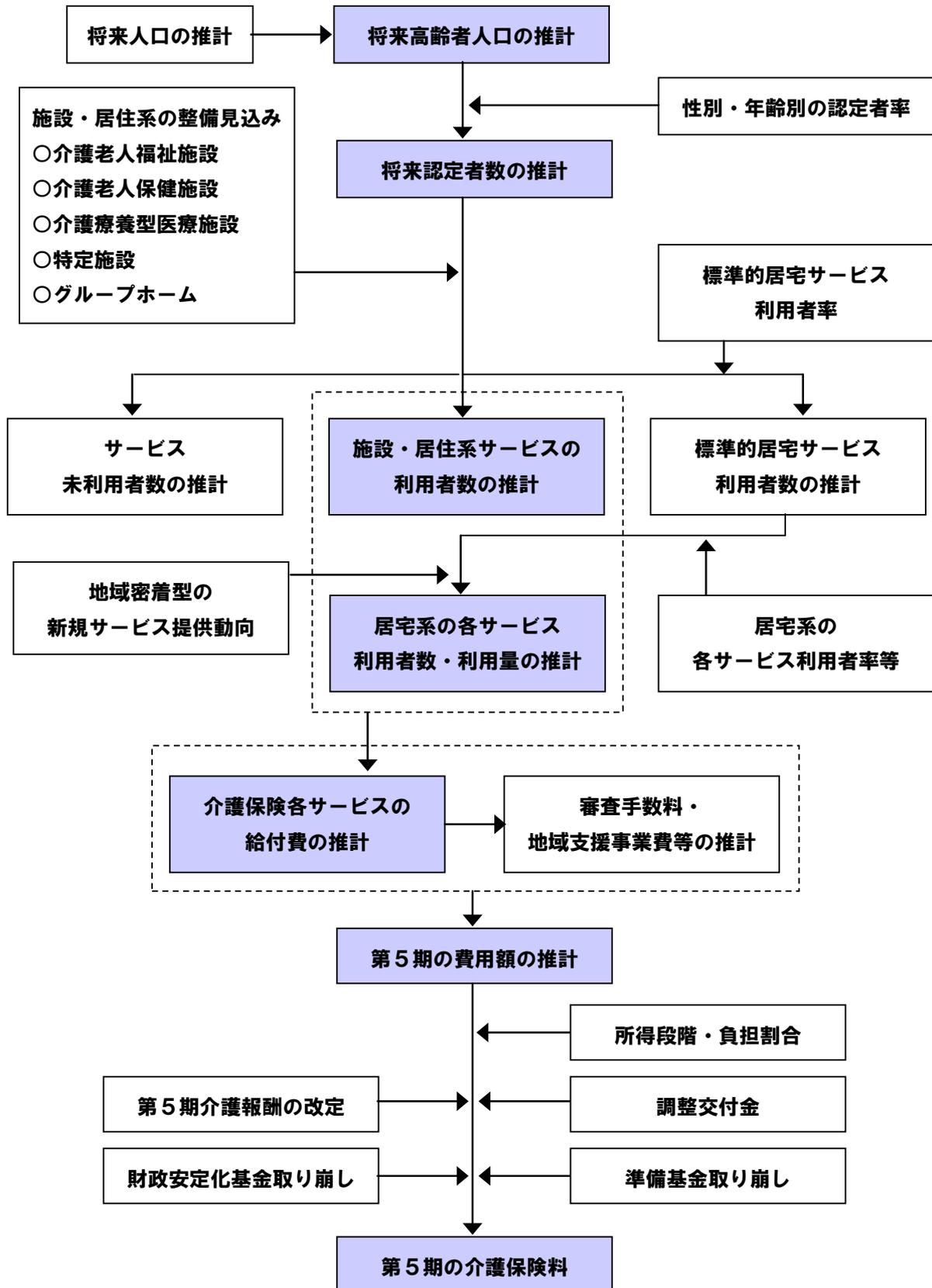


第8章

介護保険事業の見通し

1. 介護保険料推計の流れ

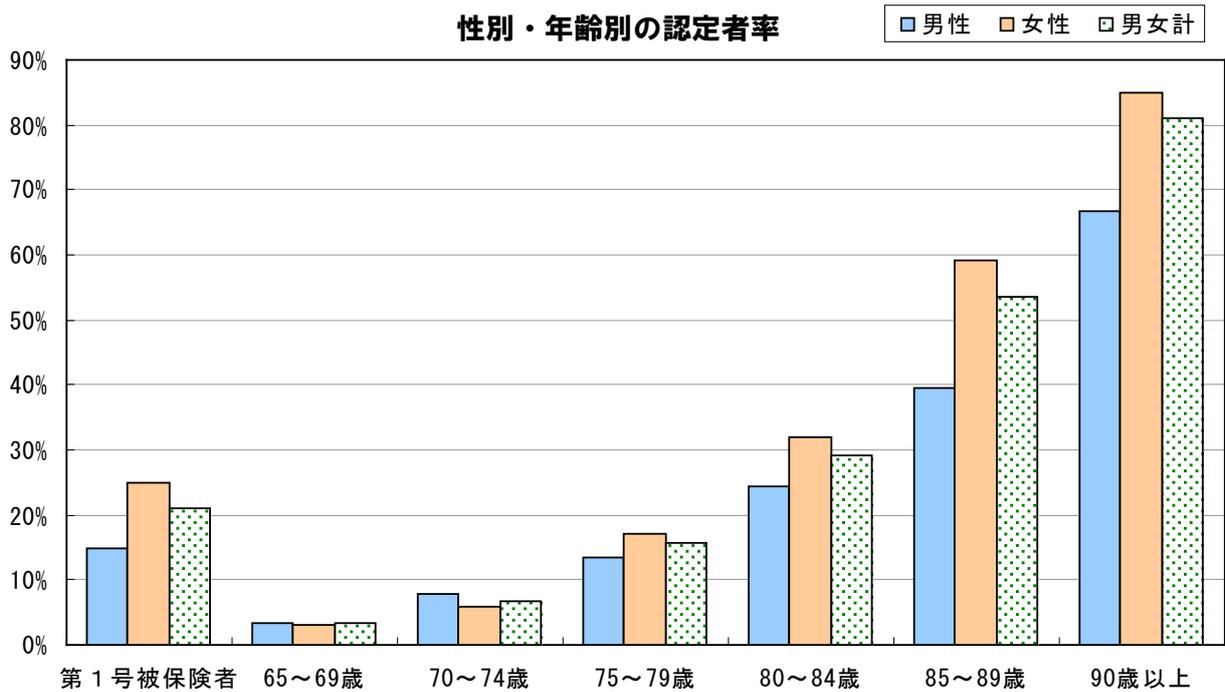
本章では、平成22年度までの実績に基づき、第5期の介護保険料を次のような流れで推計しています。



2. 認定者数の推計

(1) 性別・年齢別の認定者率

認定者となる割合（認定者率）については、性別・年齢別にかかなりの違いがあります。高齢になるほど認定者率は高く、また、後期高齢者では女性の認定者率が高くなっています。



| | 認定者率 | | |
|---------|-------|-------|-------|
| | 男性 | 女性 | 男女計 |
| 第1号被保険者 | 14.9% | 25.0% | 21.0% |
| 65~69歳 | 3.3% | 3.2% | 3.2% |
| 70~74歳 | 7.7% | 6.0% | 6.8% |
| 75~79歳 | 13.5% | 17.1% | 15.6% |
| 80~84歳 | 24.5% | 31.8% | 29.2% |
| 85~89歳 | 39.5% | 59.1% | 53.5% |
| 90歳以上 | 66.9% | 84.9% | 81.0% |
| 第2号被保険者 | 0.4% | 0.3% | 0.4% |

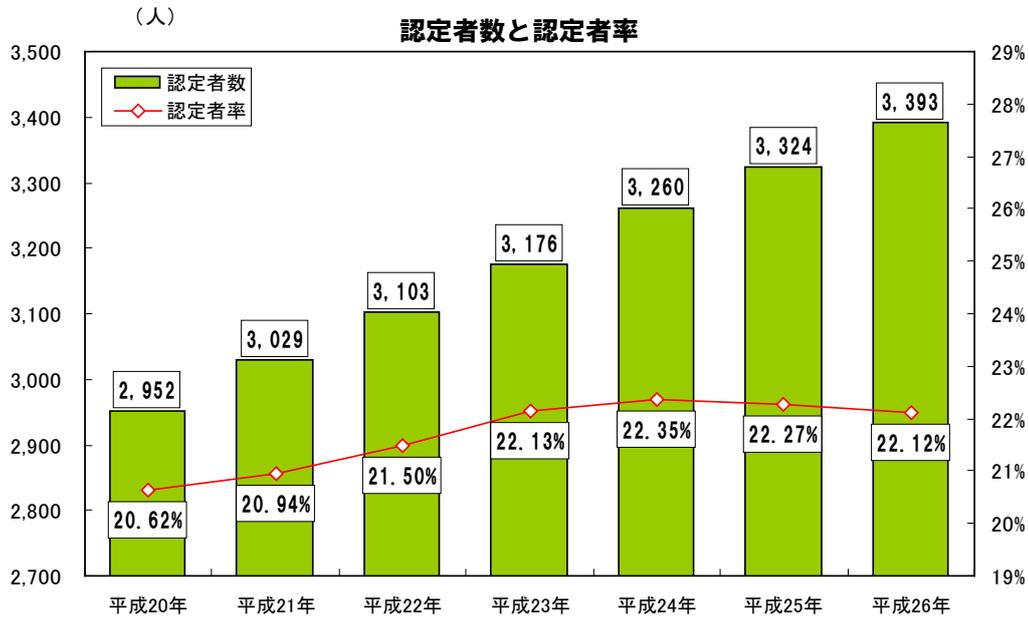
※平成22年9月末

認定者の推計にあたっては、こうした特性を踏まえ、性別・年齢別の認定者率に基づく推計を行っています。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

(2) 将来認定者数の推計

高齢者人口の増加に伴い、認定者数は増加傾向で推移しており、平成22年の3,103人から平成26年には3,393人程度にまで増加するものと見込まれます。

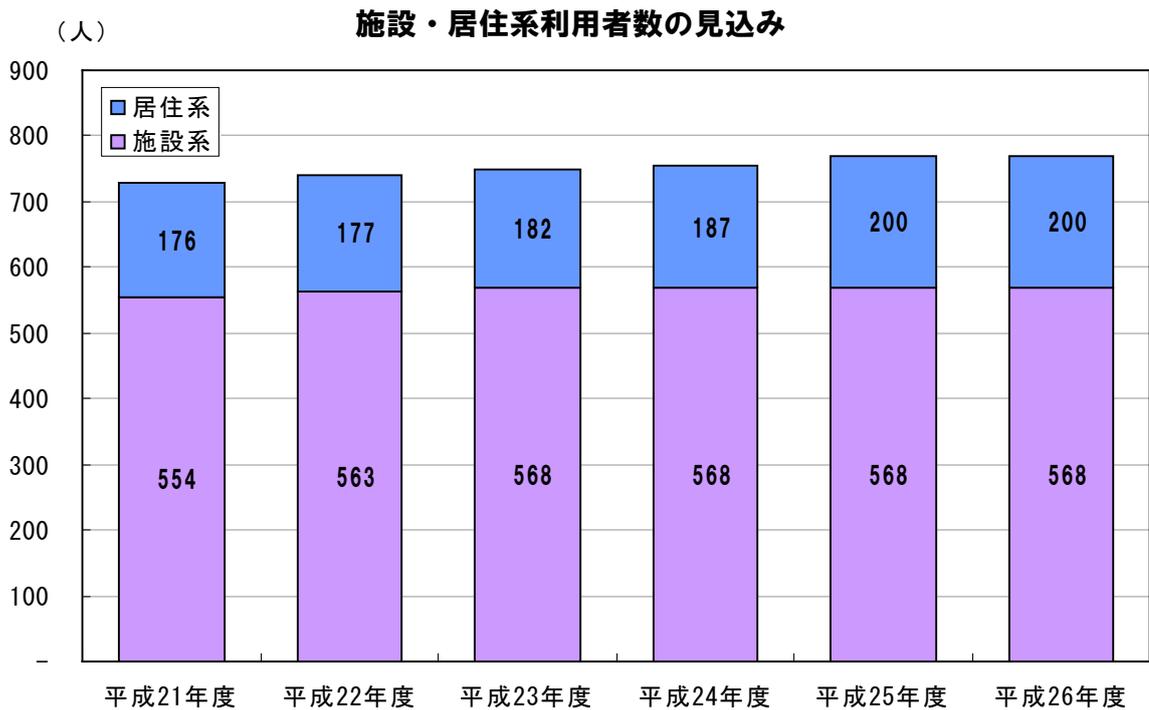


| | 実績 (各年9月末) | | | | 推計 | | |
|------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 第3期 | 第4期 | | 第5期 | | | |
| | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 |
| 高齢者人口 | 14,314 | 14,466 | 14,435 | 14,349 | 14,584 | 14,928 | 15,341 |
| 認定者数 | 2,952 | 3,029 | 3,103 | 3,176 | 3,260 | 3,324 | 3,393 |
| 要支援1 | 354 | 411 | 413 | 432 | 453 | 467 | 485 |
| 要支援2 | 531 | 509 | 493 | 492 | 492 | 488 | 487 |
| 要介護1 | 609 | 639 | 624 | 636 | 651 | 660 | 672 |
| 要介護2 | 442 | 455 | 493 | 508 | 524 | 538 | 553 |
| 要介護3 | 417 | 426 | 460 | 478 | 499 | 515 | 531 |
| 要介護4 | 319 | 322 | 335 | 343 | 350 | 362 | 367 |
| 要介護5 | 280 | 267 | 285 | 287 | 291 | 294 | 298 |
| 認定者数 (構成比) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 要支援1 | 12.0% | 13.6% | 13.3% | 13.6% | 13.9% | 14.0% | 14.3% |
| 要支援2 | 18.0% | 16.8% | 15.9% | 15.5% | 15.1% | 14.7% | 14.4% |
| 要介護1 | 20.6% | 21.1% | 20.1% | 20.0% | 20.0% | 19.9% | 19.8% |
| 要介護2 | 15.0% | 15.0% | 15.9% | 16.0% | 16.1% | 16.2% | 16.3% |
| 要介護3 | 14.1% | 14.1% | 14.8% | 15.1% | 15.3% | 15.5% | 15.6% |
| 要介護4 | 10.8% | 10.6% | 10.8% | 10.8% | 10.7% | 10.9% | 10.8% |
| 要介護5 | 9.5% | 8.8% | 9.2% | 9.0% | 8.9% | 8.8% | 8.8% |
| 認定者率 | 20.62% | 20.94% | 21.50% | 22.13% | 22.35% | 22.27% | 22.12% |

3. サービス利用者数の推計

(1) 施設・居住系サービスの利用者数の推計

施設・居住系サービスの利用者数については、第5期における基盤整備の見通し等を踏まえ、平成26年度において施設サービス利用者数が568人、居住系サービス利用者数が200人の計768人を見込んでいます。



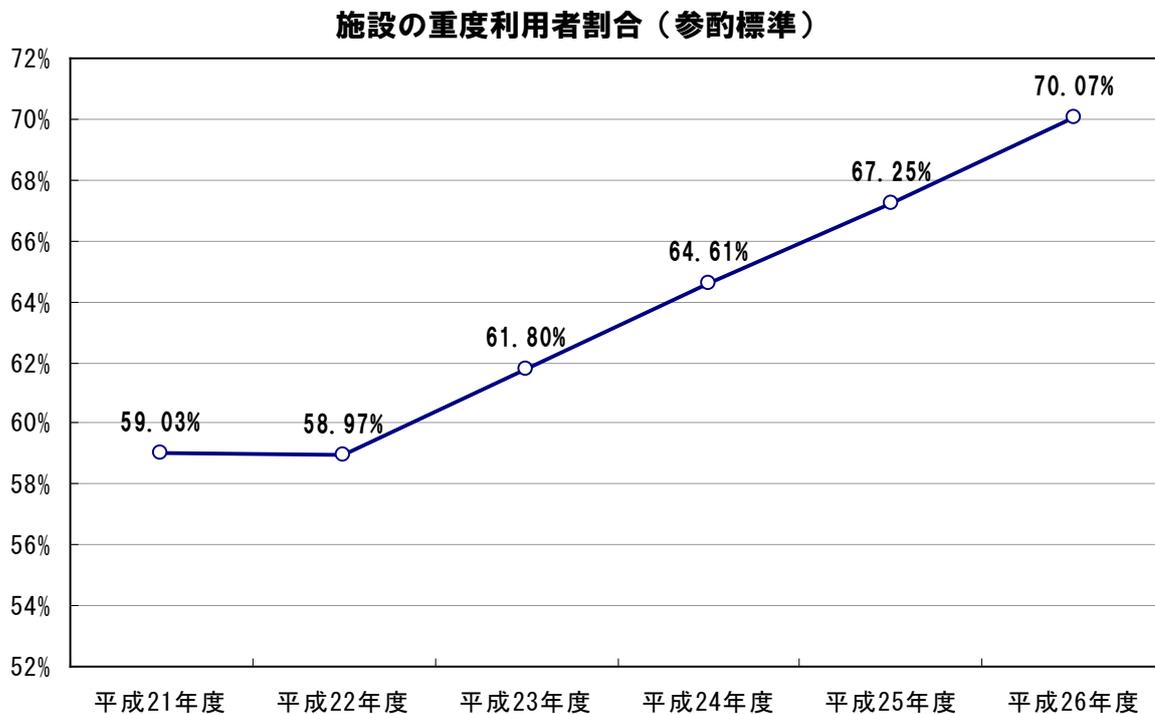
| | | 第4期 | | | 第5期 | | |
|------|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 利用者数 | 介護老人福祉施設 | 219 | 230 | 233 | 233 | 233 | 233 |
| | 介護老人保健施設 | 178 | 182 | 182 | 182 | 182 | 182 |
| | 介護療養型医療施設 | 157 | 151 | 153 | 153 | 153 | 153 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | - | - | - | - | - | - |
| | 施設 計 | 554 | 563 | 568 | 568 | 568 | 568 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 48 | 51 | 52 | 52 | 52 | 52 |
| | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 17 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 110 | 110 | 114 | 119 | 132 | 132 |
| | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 地域密着型特定施設入居者生活介護 | - | - | - | - | - | - |
| | 居住系 計 | 176 | 177 | 182 | 187 | 200 | 200 |
| | 施設・居住系 合計 | 730 | 740 | 750 | 755 | 768 | 768 |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

[参酌標準：施設利用者に占める重度者の割合]

施設利用者に占める要介護4・5の利用者の割合について、平成26年度に70%以上等することが求められています。

これを踏まえ、第5期においては、施設利用者に占める要介護4・5の重度利用者の割合を高めていくようにします。

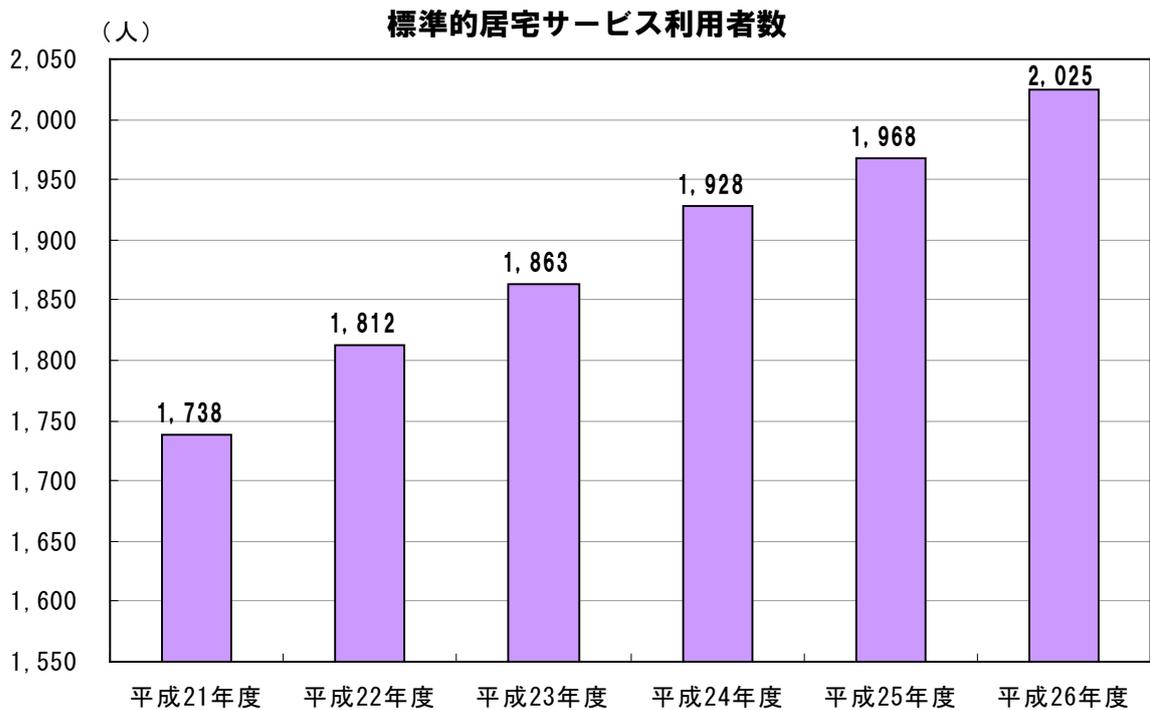


| | 第4期 | | | 第5期 | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 施設利用者数 | 554 | 563 | 568 | 568 | 568 | 568 |
| 要介護4・5利用者数 | 327 | 332 | 351 | 367 | 382 | 398 |
| 要介護4・5占有率 | 59.03% | 58.97% | 61.80% | 64.61% | 67.25% | 70.07% |

(2) 標準的居宅サービス利用者数の推計

標準的居宅サービス利用者とは、施設・居住系サービス利用者以外で、何らかの介護サービスを利用される方のことです。

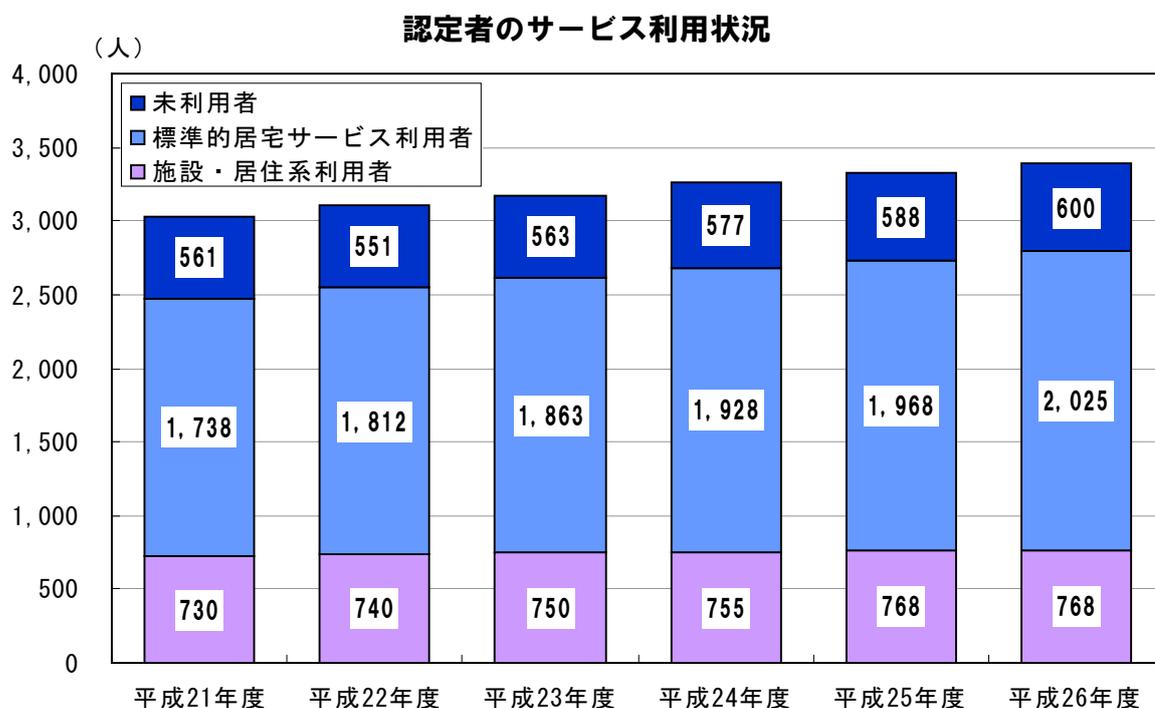
標準的居宅サービスの利用者数については、認定者数の増加等を背景に今後も一貫して増加し、平成26年度には2,025人を見込んでいます。



| | 第4期 | | | 第5期 | | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 標準的居宅サービス利用者 | 1,738 | 1,812 | 1,863 | 1,928 | 1,968 | 2,025 |
| 要支援 1 | 272 | 265 | 277 | 291 | 300 | 312 |
| 要支援 2 | 390 | 391 | 390 | 390 | 387 | 386 |
| 要介護 1 | 450 | 433 | 443 | 456 | 463 | 474 |
| 要介護 2 | 282 | 335 | 350 | 368 | 380 | 397 |
| 要介護 3 | 214 | 232 | 253 | 275 | 293 | 314 |
| 要介護 4 | 99 | 109 | 107 | 107 | 107 | 105 |
| 要介護 5 | 31 | 47 | 43 | 41 | 38 | 37 |

(3) 認定者に占める利用者数（総括）

前掲のサービス利用状況について総括すると、平成26年度における認定者数3,393人のうち、サービス利用者数が2,793人（施設・居住系利用者数768人、標準的居宅サービス利用者数2,025人）となり、認定者の82.3%がサービスを利用することを見込んでいます。



| | 第4期 | | | 第5期 | | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 認定者 | 3,029 | 3,103 | 3,176 | 3,260 | 3,324 | 3,393 |
| 施設・居住系利用者 | 730 | 740 | 750 | 755 | 768 | 768 |
| 標準的居宅サービス利用者 | 1,738 | 1,812 | 1,863 | 1,928 | 1,968 | 2,025 |
| 利用者 計 | 2,468 | 2,552 | 2,613 | 2,683 | 2,736 | 2,793 |
| 未利用者 | 561 | 551 | 563 | 577 | 588 | 600 |
| 認定者 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 施設・居住系利用者 | 24.1% | 23.8% | 23.6% | 23.2% | 23.1% | 22.6% |
| 標準的居宅サービス利用者 | 57.4% | 58.4% | 58.7% | 59.1% | 59.2% | 59.7% |
| 利用者 計 | 81.5% | 82.2% | 82.3% | 82.3% | 82.3% | 82.3% |
| 未利用者 | 18.5% | 17.8% | 17.7% | 17.7% | 17.7% | 17.7% |

第8章 介護保険事業の見通し

こうした状況を要介護度別に示すと次のとおりです。

| | 第4期 | | | 第5期 | | |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 認定者 | 3,029 | 3,103 | 3,176 | 3,260 | 3,324 | 3,393 |
| 要支援1 | 411 | 413 | 432 | 453 | 467 | 485 |
| 要支援2 | 509 | 493 | 492 | 492 | 488 | 487 |
| 要介護1 | 639 | 624 | 636 | 651 | 660 | 672 |
| 要介護2 | 455 | 493 | 508 | 524 | 538 | 553 |
| 要介護3 | 426 | 460 | 478 | 499 | 515 | 531 |
| 要介護4 | 322 | 335 | 343 | 350 | 362 | 367 |
| 要介護5 | 267 | 285 | 287 | 291 | 294 | 298 |
| 施設・居住系利用者 | 730 | 740 | 750 | 755 | 768 | 768 |
| 要支援1 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 要支援2 | 11 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 要介護1 | 58 | 69 | 68 | 66 | 67 | 65 |
| 要介護2 | 114 | 105 | 103 | 98 | 98 | 93 |
| 要介護3 | 170 | 177 | 169 | 164 | 157 | 148 |
| 要介護4 | 192 | 192 | 202 | 210 | 221 | 229 |
| 要介護5 | 178 | 181 | 192 | 201 | 209 | 217 |
| 標準的居宅サービス利用者 | 1,738 | 1,812 | 1,863 | 1,928 | 1,968 | 2,025 |
| 要支援1 | 272 | 265 | 277 | 291 | 300 | 312 |
| 要支援2 | 390 | 391 | 390 | 390 | 387 | 386 |
| 要介護1 | 450 | 433 | 443 | 456 | 463 | 474 |
| 要介護2 | 282 | 335 | 350 | 368 | 380 | 397 |
| 要介護3 | 214 | 232 | 253 | 275 | 293 | 314 |
| 要介護4 | 99 | 109 | 107 | 107 | 107 | 105 |
| 要介護5 | 31 | 47 | 43 | 41 | 38 | 37 |
| 未利用者 | 561 | 551 | 563 | 577 | 588 | 600 |
| 要支援1 | 132 | 141 | 148 | 155 | 160 | 166 |
| 要支援2 | 108 | 93 | 93 | 93 | 92 | 92 |
| 要介護1 | 131 | 122 | 125 | 129 | 130 | 133 |
| 要介護2 | 59 | 53 | 55 | 58 | 60 | 63 |
| 要介護3 | 42 | 51 | 56 | 60 | 65 | 69 |
| 要介護4 | 31 | 34 | 34 | 33 | 34 | 33 |
| 要介護5 | 58 | 57 | 52 | 49 | 47 | 44 |

4. サービス別の事業量の推計

施設・居住系サービス及び居宅系サービスの事業量については、次のように見込んでいます。

[介護給付]

(年間)

| | | 第4期 | | | 第5期 | | |
|----------------------|----|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| (1) 居宅サービス | | | | | | | |
| 訪問介護 | 回数 | 48,480 | 44,940 | 46,363 | 48,187 | 49,453 | 51,100 |
| | 人数 | 3,408 | 3,384 | 3,489 | 3,623 | 3,714 | 3,834 |
| 訪問入浴介護 | 回数 | 612 | 600 | 585 | 581 | 579 | 575 |
| | 人数 | 132 | 120 | 118 | 119 | 119 | 119 |
| 訪問看護 | 回数 | 8,076 | 8,304 | 8,575 | 8,918 | 9,171 | 9,486 |
| | 人数 | 1,476 | 1,620 | 1,671 | 1,737 | 1,785 | 1,844 |
| 訪問リハビリテーション | 日数 | 3,864 | 3,744 | 3,882 | 4,050 | 4,178 | 4,332 |
| | 人数 | 696 | 744 | 771 | 804 | 829 | 859 |
| 居宅療養管理指導 | 人数 | 1,644 | 1,764 | 1,810 | 1,874 | 1,923 | 1,980 |
| 通所介護 | 回数 | 85,572 | 97,236 | 115,859 | 120,779 | 124,434 | 128,866 |
| | 人数 | 6,360 | 7,068 | 8,417 | 8,770 | 9,021 | 9,338 |
| 通所リハビリテーション | 回数 | 43,788 | 46,056 | 47,835 | 49,954 | 51,463 | 53,378 |
| | 人数 | 4,692 | 4,764 | 4,943 | 5,157 | 5,308 | 5,501 |
| 短期入所生活介護 | 日数 | 24,384 | 30,168 | 32,313 | 34,727 | 35,856 | 36,920 |
| | 人数 | 1,476 | 1,764 | 1,894 | 2,040 | 2,107 | 2,174 |
| 短期入所療養介護 | 日数 | 1,884 | 1,008 | 1,042 | 1,081 | 1,115 | 1,148 |
| | 人数 | 252 | 156 | 160 | 166 | 171 | 176 |
| 特定施設入居者生活介護 | 人数 | 576 | 612 | 624 | 624 | 624 | 624 |
| 福祉用具貸与 | 人数 | 4,380 | 4,884 | 5,052 | 5,262 | 5,424 | 5,614 |
| 特定福祉用具販売 | 人数 | 156 | 192 | 199 | 208 | 214 | 222 |
| (2) 地域密着型サービス | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 人数 | | | | 0 | 0 | 0 |
| 夜間対応型訪問介護 | 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 認知症対応型通所介護 | 回数 | 0 | 684 | 3,950 | 3,871 | 3,789 | 3,716 |
| | 人数 | 0 | 48 | 288 | 290 | 290 | 292 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 人数 | 1,320 | 1,320 | 1,368 | 1,428 | 1,584 | 1,584 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 複合型サービス | 人数 | | | | 0 | 0 | 0 |
| (3) 住宅改修 | 人数 | 144 | 156 | 161 | 166 | 171 | 176 |
| (4) 居宅介護支援 | 人数 | 12,912 | 13,872 | 14,359 | 14,955 | 15,383 | 15,918 |
| (5) 介護保険施設サービス | | | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 人数 | 2,628 | 2,760 | 2,796 | 2,796 | 2,796 | 2,796 |
| 介護老人保健施設 | 人数 | 2,136 | 2,184 | 2,184 | 2,184 | 2,184 | 2,184 |
| 介護療養型医療施設 | 人数 | 1,884 | 1,812 | 1,836 | 1,836 | 1,836 | 1,836 |

〔予防給付〕

(年間)

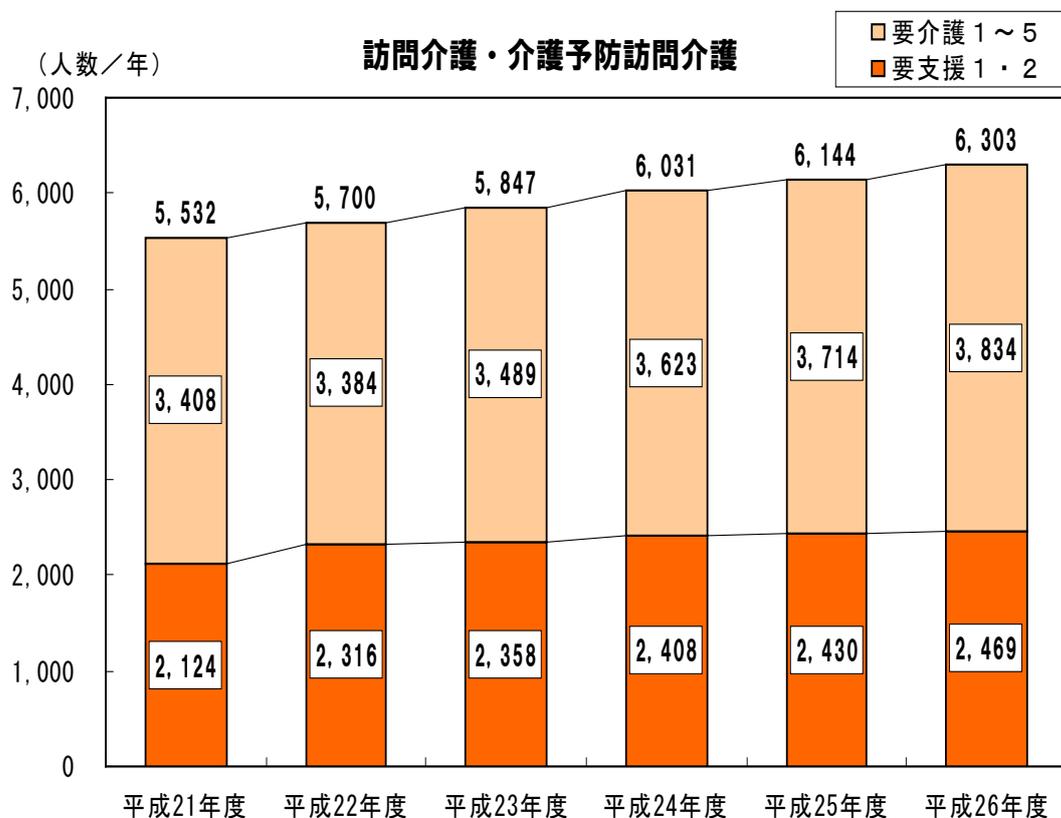
| | | 第4期 | | | 第5期 | | |
|-------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| (1) 介護予防サービス | | | | | | | |
| 介護予防訪問介護 | 人数 | 2,124 | 2,316 | 2,358 | 2,408 | 2,430 | 2,469 |
| 介護予防訪問入浴介護 | 回数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防訪問看護 | 回数 | 1,752 | 1,764 | 1,774 | 1,789 | 1,787 | 1,797 |
| | 人数 | 432 | 420 | 423 | 428 | 428 | 431 |
| 介護予防訪問リハビリテーション | 日数 | 1,380 | 1,200 | 1,211 | 1,225 | 1,227 | 1,238 |
| | 人数 | 180 | 204 | 206 | 208 | 209 | 211 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 人数 | 252 | 180 | 181 | 183 | 183 | 185 |
| 介護予防通所介護 | 人数 | 3,336 | 3,240 | 3,303 | 3,377 | 3,411 | 3,471 |
| 介護予防通所リハビリテーション | 人数 | 2,748 | 2,628 | 2,665 | 2,711 | 2,726 | 2,762 |
| 介護予防短期入所生活介護 | 日数 | 648 | 480 | 481 | 484 | 482 | 484 |
| | 人数 | 72 | 60 | 60 | 61 | 61 | 62 |
| 介護予防短期入所療養介護 | 日数 | 84 | 24 | 25 | 25 | 26 | 26 |
| | 人数 | 24 | 24 | 25 | 25 | 25 | 26 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 人数 | 204 | 168 | 168 | 168 | 168 | 168 |
| 介護予防福祉用具貸与 | 人数 | 1,068 | 1,176 | 1,191 | 1,209 | 1,214 | 1,227 |
| 特定介護予防福祉用具販売 | 人数 | 84 | 108 | 110 | 113 | 114 | 116 |
| (2) 地域密着型介護予防サービス | | | | | | | |
| 介護予防認知症対応型通所介護 | 回数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 人数 | 12 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| (3) 住宅改修 | 人数 | 120 | 108 | 110 | 113 | 114 | 116 |
| (4) 介護予防支援 | 人数 | 7,944 | 7,872 | 8,011 | 8,176 | 8,246 | 8,378 |

(1) 居宅サービス・介護予防サービス

① 訪問介護・介護予防訪問介護

○訪問介護員（ホームヘルパー）等が家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行うサービスです。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、訪問介護は13.3%の増加、また、介護予防訪問介護は6.6%の増加、合わせて10.6%の利用者増を見込んでいます。

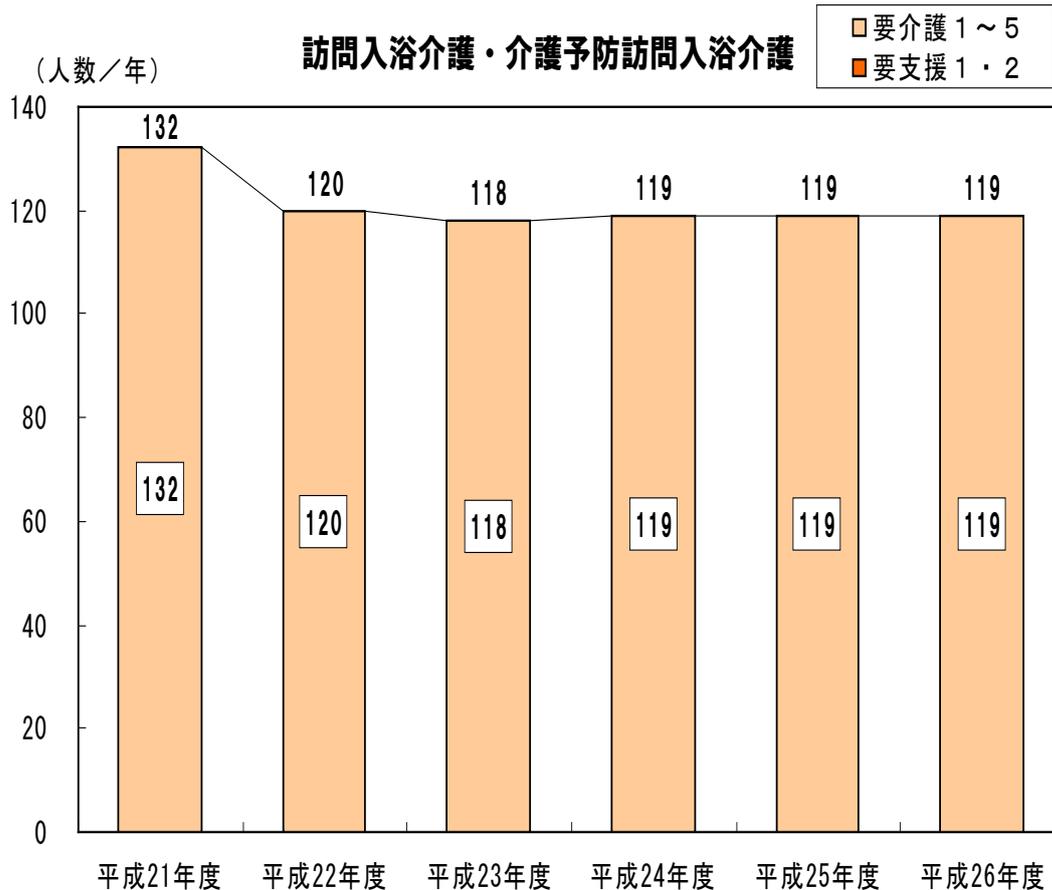


| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 888 | 960 | 1,005 | 1,055 | 1,088 | 1,130 |
| 要支援2 | 1,236 | 1,356 | 1,353 | 1,353 | 1,342 | 1,339 |
| 要介護1 | 1,560 | 1,452 | 1,487 | 1,531 | 1,551 | 1,588 |
| 要介護2 | 864 | 984 | 1,027 | 1,080 | 1,116 | 1,167 |
| 要介護3 | 516 | 504 | 550 | 597 | 638 | 682 |
| 要介護4 | 348 | 276 | 272 | 270 | 272 | 266 |
| 要介護5 | 120 | 168 | 153 | 145 | 137 | 131 |
| 要支援1・2 | 2,124 | 2,316 | 2,358 | 2,408 | 2,430 | 2,469 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.8 | 104.0 | 104.9 | 106.6 |
| 要介護1～5 | 3,408 | 3,384 | 3,489 | 3,623 | 3,714 | 3,834 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.1 | 107.1 | 109.8 | 113.3 |
| 合計 | 5,532 | 5,700 | 5,847 | 6,031 | 6,144 | 6,303 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 102.6 | 105.8 | 107.8 | 110.6 |

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

○要介護者等の家庭を、入浴設備と簡易浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行うサービスです。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、訪問入浴介護は現状程度、また、介護予防訪問入浴介護は利用なしを見込んでいます。



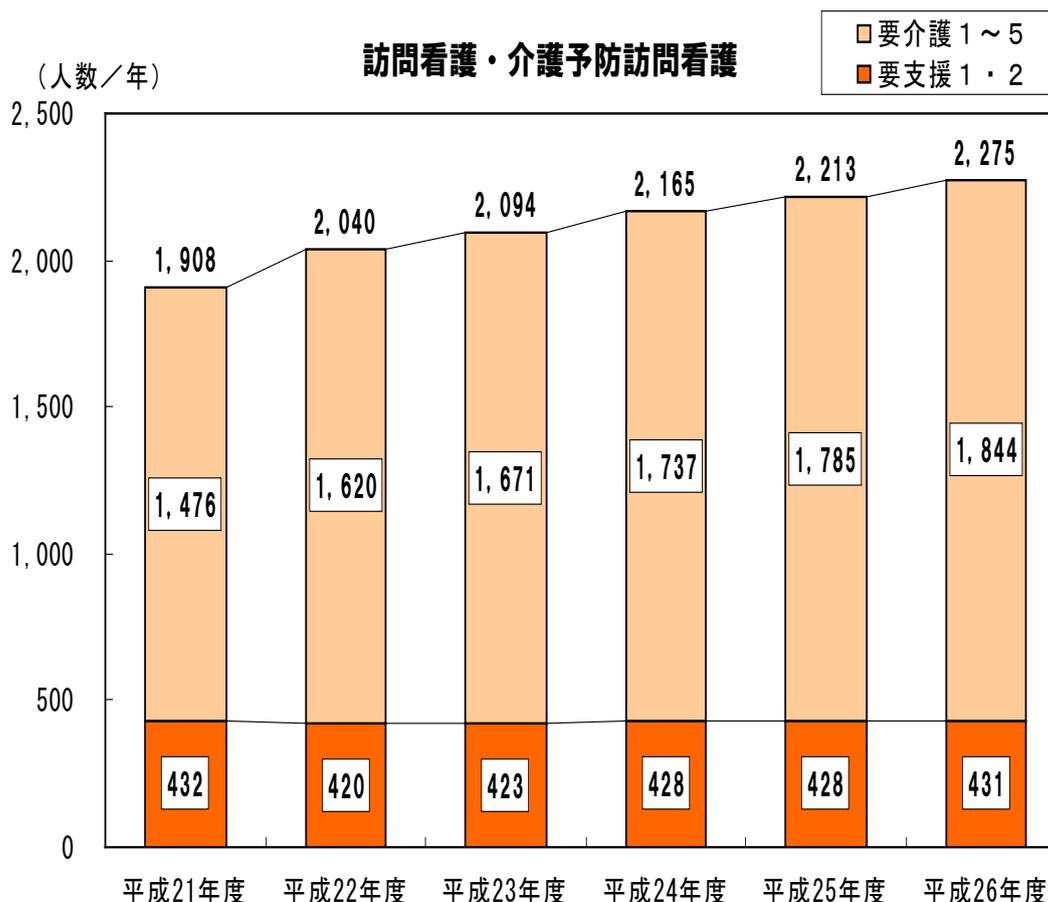
| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要支援2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要介護1 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要介護2 | 24 | 36 | 38 | 40 | 41 | 43 |
| 要介護3 | 36 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 要介護4 | 36 | 24 | 24 | 23 | 24 | 23 |
| 要介護5 | 24 | 48 | 43 | 42 | 39 | 37 |
| 要支援1・2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 要介護1～5 | 132 | 120 | 118 | 119 | 119 | 119 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 98.3 | 99.2 | 99.2 | 99.2 |
| 合計 | 132 | 120 | 118 | 119 | 119 | 119 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 98.3 | 99.2 | 99.2 | 99.2 |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

○主治医の指示に基づき、看護師や保健師が家庭を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、訪問看護は13.8%の増加、また、介護予防訪問看護は2.6%の増加、合わせて11.5%の利用者増を見込んでいます。

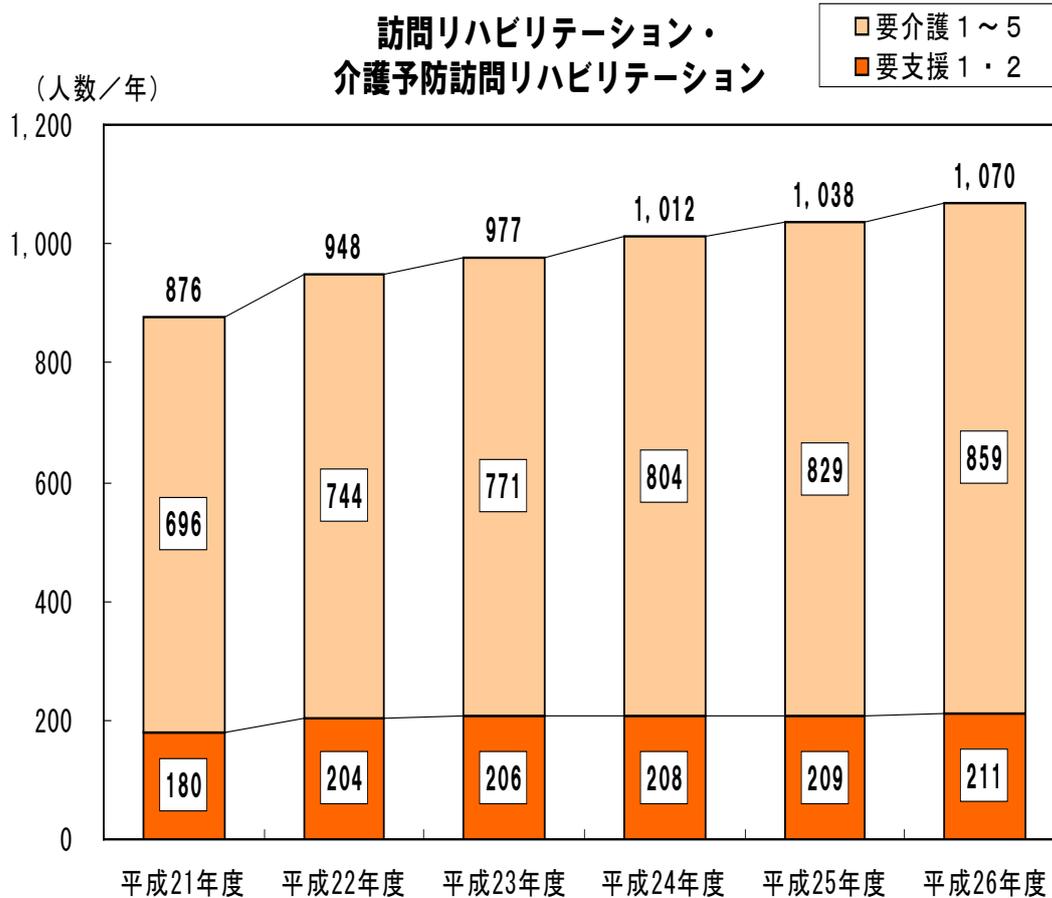


| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 72 | 84 | 88 | 92 | 95 | 99 |
| 要支援2 | 360 | 336 | 335 | 336 | 333 | 332 |
| 要介護1 | 408 | 516 | 528 | 544 | 551 | 563 |
| 要介護2 | 312 | 408 | 426 | 448 | 463 | 484 |
| 要介護3 | 480 | 384 | 419 | 455 | 486 | 520 |
| 要介護4 | 204 | 180 | 177 | 176 | 177 | 174 |
| 要介護5 | 72 | 132 | 121 | 114 | 108 | 103 |
| 要支援1・2 | 432 | 420 | 423 | 428 | 428 | 431 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 100.7 | 101.9 | 101.9 | 102.6 |
| 要介護1~5 | 1,476 | 1,620 | 1,671 | 1,737 | 1,785 | 1,844 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.1 | 107.2 | 110.2 | 113.8 |
| 合計 | 1,908 | 2,040 | 2,094 | 2,165 | 2,213 | 2,275 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 102.6 | 106.1 | 108.5 | 111.5 |

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

○主治医の指示に基づき、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、訪問リハビリテーションは15.5%の増加、また、介護予防訪問リハビリテーションは3.4%の増加、合わせて12.9%の利用者増を見込んでいます。



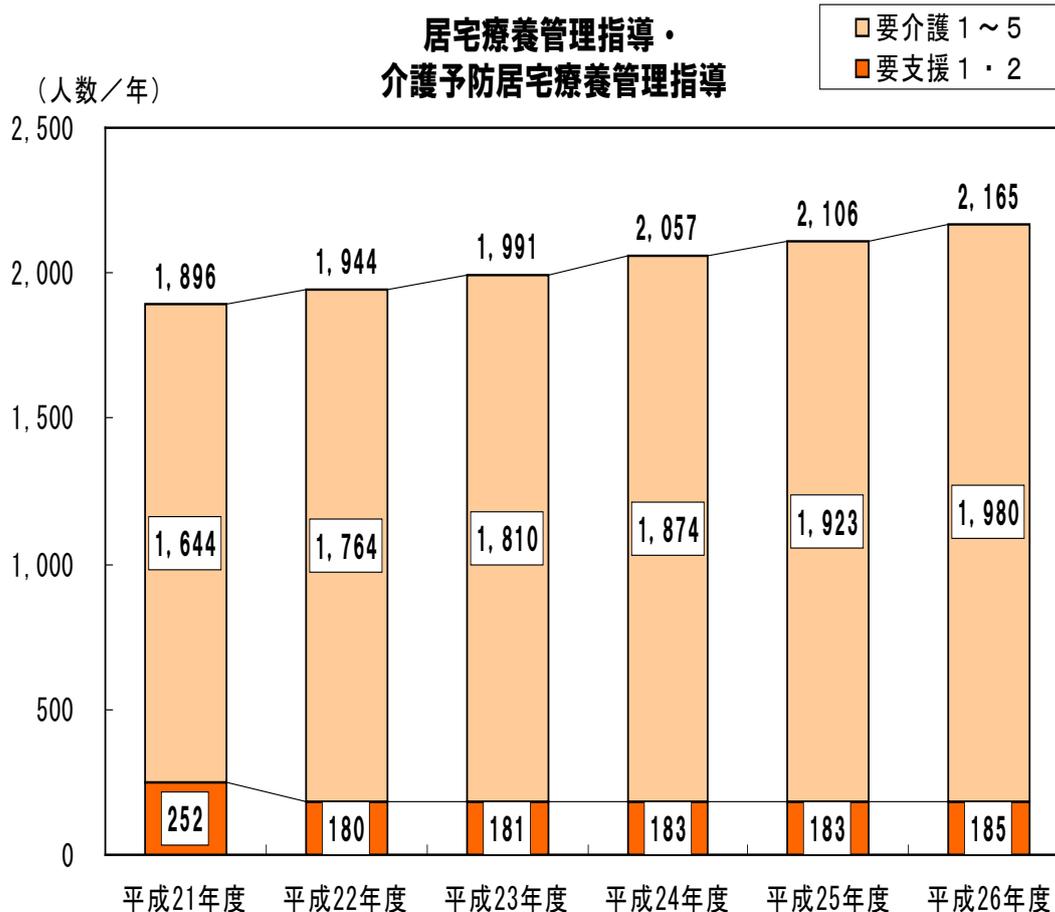
| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 60 | 48 | 50 | 53 | 55 | 57 |
| 要支援2 | 120 | 156 | 156 | 155 | 154 | 154 |
| 要介護1 | 204 | 192 | 196 | 202 | 205 | 210 |
| 要介護2 | 144 | 228 | 238 | 251 | 259 | 271 |
| 要介護3 | 228 | 192 | 210 | 227 | 243 | 260 |
| 要介護4 | 72 | 84 | 83 | 82 | 83 | 81 |
| 要介護5 | 48 | 48 | 44 | 42 | 39 | 37 |
| 要支援1・2 | 180 | 204 | 206 | 208 | 209 | 211 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.0 | 102.0 | 102.5 | 103.4 |
| 要介護1～5 | 696 | 744 | 771 | 804 | 829 | 859 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.6 | 108.1 | 111.4 | 115.5 |
| 合計 | 876 | 948 | 977 | 1,012 | 1,038 | 1,070 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.1 | 106.8 | 109.5 | 112.9 |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

○医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うものです。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、居宅療養管理指導は12.2%の増加、また、介護予防居宅療養管理指導は2.8%の増加、合わせて11.4%の利用者増を見込んでいます。

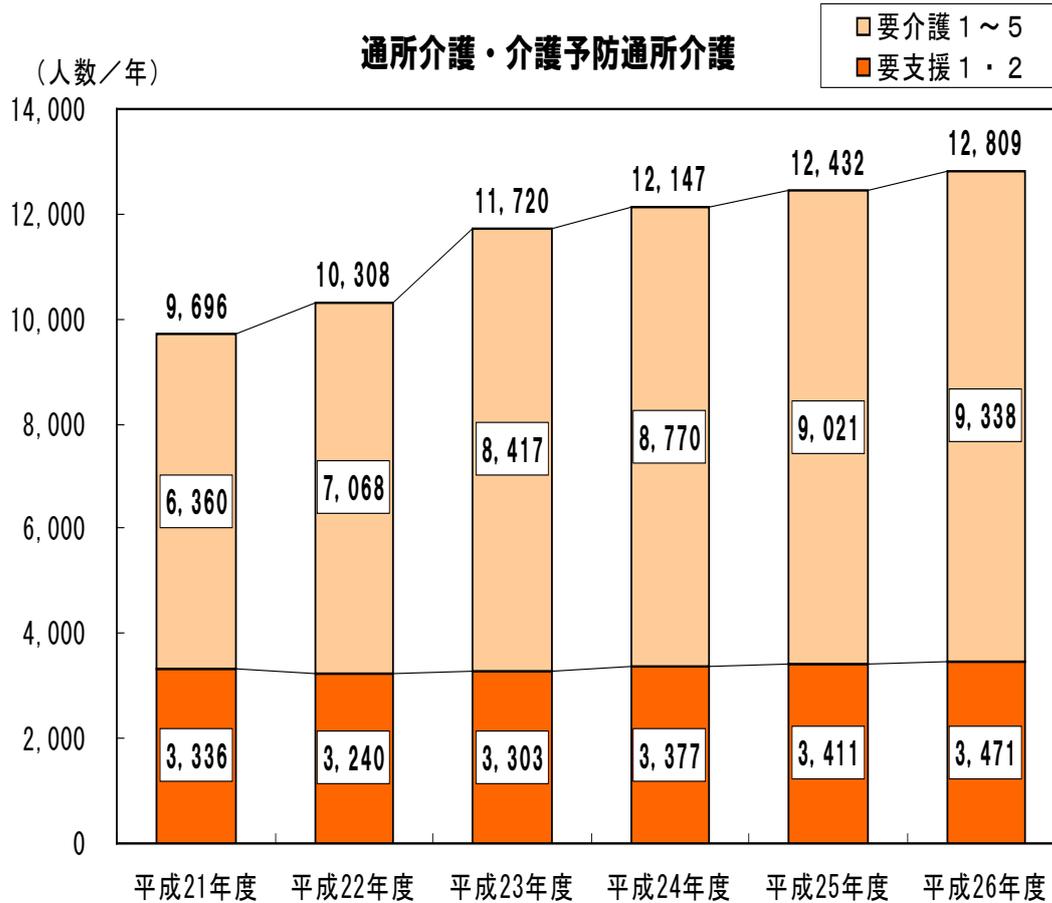


| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 36 | 36 | 38 | 40 | 41 | 43 |
| 要支援2 | 216 | 144 | 143 | 143 | 142 | 142 |
| 要介護1 | 300 | 384 | 393 | 405 | 410 | 420 |
| 要介護2 | 324 | 384 | 401 | 422 | 435 | 455 |
| 要介護3 | 564 | 480 | 524 | 568 | 608 | 649 |
| 要介護4 | 300 | 288 | 284 | 282 | 284 | 278 |
| 要介護5 | 156 | 228 | 208 | 197 | 186 | 178 |
| 要支援1・2 | 252 | 180 | 181 | 183 | 183 | 185 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 100.6 | 101.7 | 101.7 | 102.8 |
| 要介護1~5 | 1,644 | 1,764 | 1,810 | 1,874 | 1,923 | 1,980 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 102.6 | 106.2 | 109.0 | 112.2 |
| 合計 | 1,896 | 1,944 | 1,991 | 2,057 | 2,106 | 2,165 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 102.4 | 105.8 | 108.3 | 111.4 |

⑥ 通所介護・介護予防通所介護

○デイサービスセンター等で、入浴・食事の提供、その他の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、通所介護は32.1%の増加、また、介護予防通所介護は7.1%の増加、合わせて24.3%の利用者増を見込んでいます。



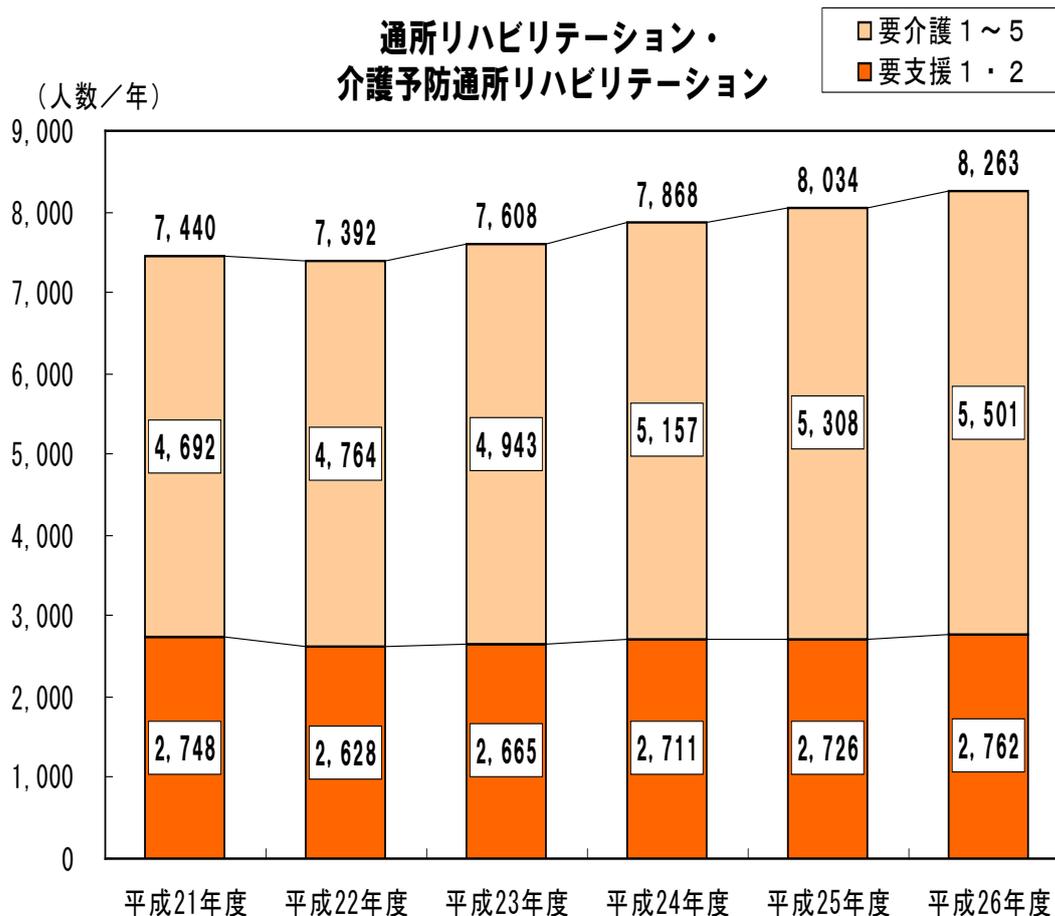
| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 1,428 | 1,428 | 1,495 | 1,569 | 1,618 | 1,681 |
| 要支援2 | 1,908 | 1,812 | 1,808 | 1,808 | 1,793 | 1,790 |
| 要介護1 | 2,772 | 2,688 | 3,163 | 3,258 | 3,302 | 3,380 |
| 要介護2 | 1,704 | 2,148 | 2,578 | 2,712 | 2,801 | 2,929 |
| 要介護3 | 1,140 | 1,356 | 1,703 | 1,846 | 1,973 | 2,110 |
| 要介護4 | 564 | 624 | 708 | 703 | 708 | 693 |
| 要介護5 | 180 | 252 | 265 | 251 | 237 | 226 |
| 要支援1・2 | 3,336 | 3,240 | 3,303 | 3,377 | 3,411 | 3,471 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.9 | 104.2 | 105.3 | 107.1 |
| 要介護1~5 | 6,360 | 7,068 | 8,417 | 8,770 | 9,021 | 9,338 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 119.1 | 124.1 | 127.6 | 132.1 |
| 合計 | 9,696 | 10,308 | 11,720 | 12,147 | 12,432 | 12,809 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 113.7 | 117.8 | 120.6 | 124.3 |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

○介護老人保健施設等で心身の機能の維持回復や日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、通所リハビリテーションは15.5%の増加、また、介護予防通所リハビリテーションは5.1%の増加、合わせて11.8%の利用者増を見込んでいます。

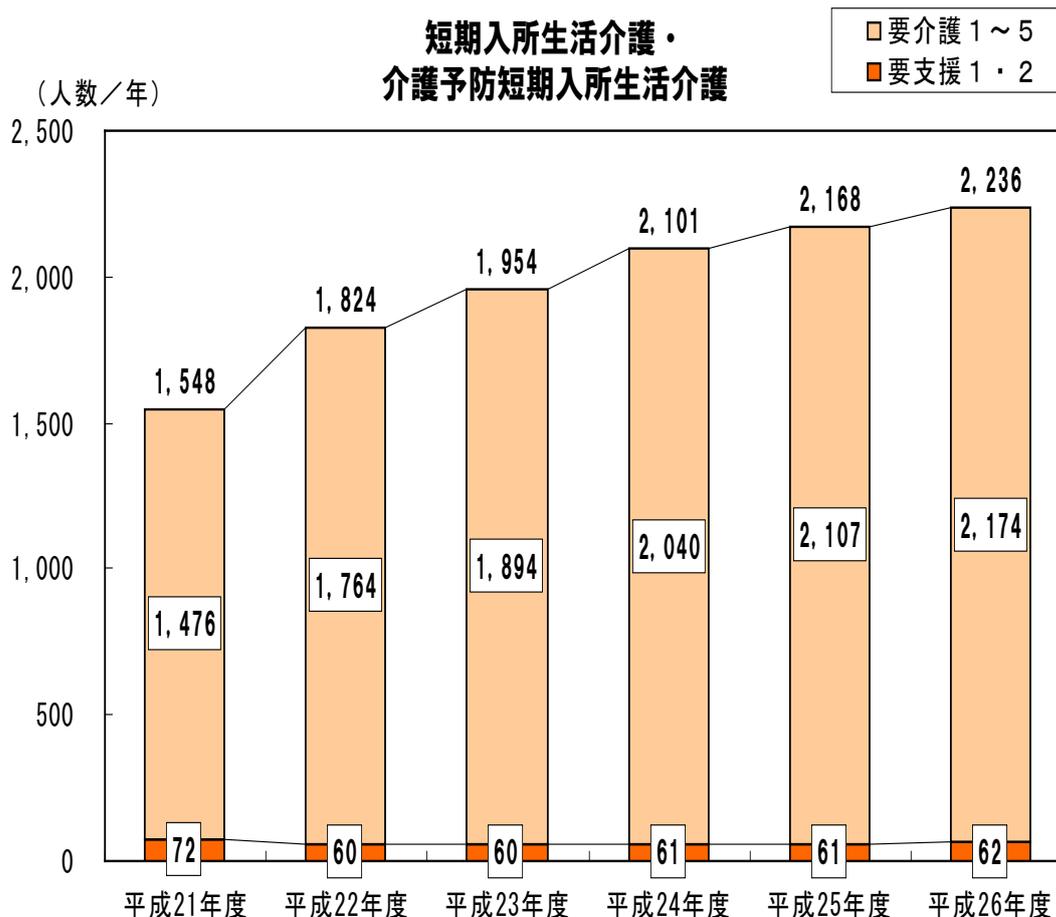


| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 960 | 876 | 917 | 962 | 993 | 1,031 |
| 要支援2 | 1,788 | 1,752 | 1,748 | 1,749 | 1,733 | 1,731 |
| 要介護1 | 2,208 | 1,956 | 2,001 | 2,063 | 2,089 | 2,140 |
| 要介護2 | 1,320 | 1,452 | 1,516 | 1,594 | 1,647 | 1,721 |
| 要介護3 | 756 | 900 | 983 | 1,065 | 1,139 | 1,218 |
| 要介護4 | 348 | 360 | 355 | 352 | 355 | 347 |
| 要介護5 | 60 | 96 | 88 | 83 | 78 | 75 |
| 要支援1・2 | 2,748 | 2,628 | 2,665 | 2,711 | 2,726 | 2,762 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.4 | 103.2 | 103.7 | 105.1 |
| 要介護1～5 | 4,692 | 4,764 | 4,943 | 5,157 | 5,308 | 5,501 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.8 | 108.2 | 111.4 | 115.5 |
| 合計 | 7,440 | 7,392 | 7,608 | 7,868 | 8,034 | 8,263 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 102.9 | 106.4 | 108.7 | 111.8 |

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

○介護老人福祉施設等に短期入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護、その日の日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、短期入所生活介護は23.2%の増加、また、介護予防短期入所生活介護は3.3%の増加、合わせて22.6%の利用者増を見込んでいます。



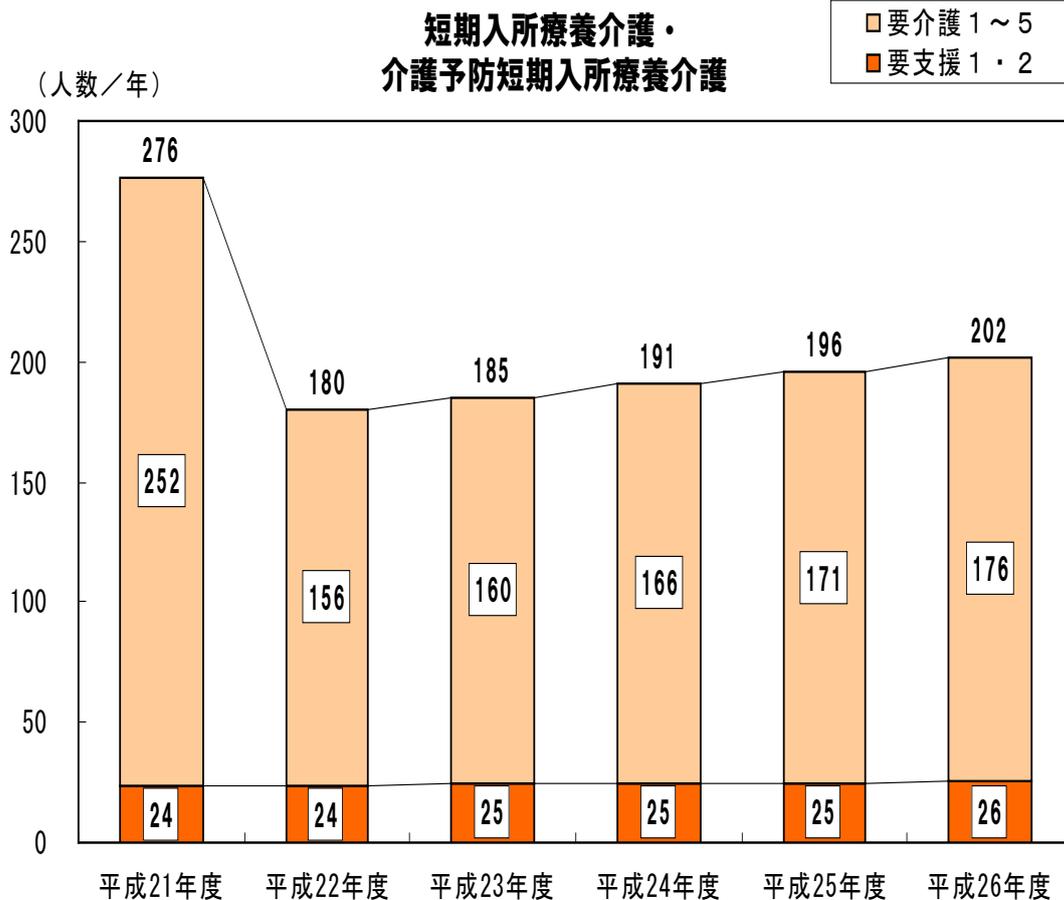
| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 12 | 12 | 12 | 13 | 13 | 14 |
| 要支援2 | 60 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 |
| 要介護1 | 204 | 180 | 191 | 204 | 207 | 212 |
| 要介護2 | 240 | 372 | 404 | 440 | 454 | 475 |
| 要介護3 | 636 | 612 | 695 | 781 | 835 | 892 |
| 要介護4 | 324 | 456 | 467 | 481 | 484 | 474 |
| 要介護5 | 72 | 144 | 137 | 134 | 127 | 121 |
| 要支援1・2 | 72 | 60 | 60 | 61 | 61 | 62 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 100.0 | 101.7 | 101.7 | 103.3 |
| 要介護1～5 | 1,476 | 1,764 | 1,894 | 2,040 | 2,107 | 2,174 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 107.4 | 115.6 | 119.4 | 123.2 |
| 合計 | 1,548 | 1,824 | 1,954 | 2,101 | 2,168 | 2,236 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 107.1 | 115.2 | 118.9 | 122.6 |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

○介護療養型医療施設に短期間入所（入所の空きベット利用）し、当該施設において、看護、医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療および日常生活上の世話をを行うサービスです。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、短期入所療養介護は12.8%の増加、また、介護予防短期入所療養介護は8.3%の増加、合わせて12.2%の利用者増を見込んでいます。

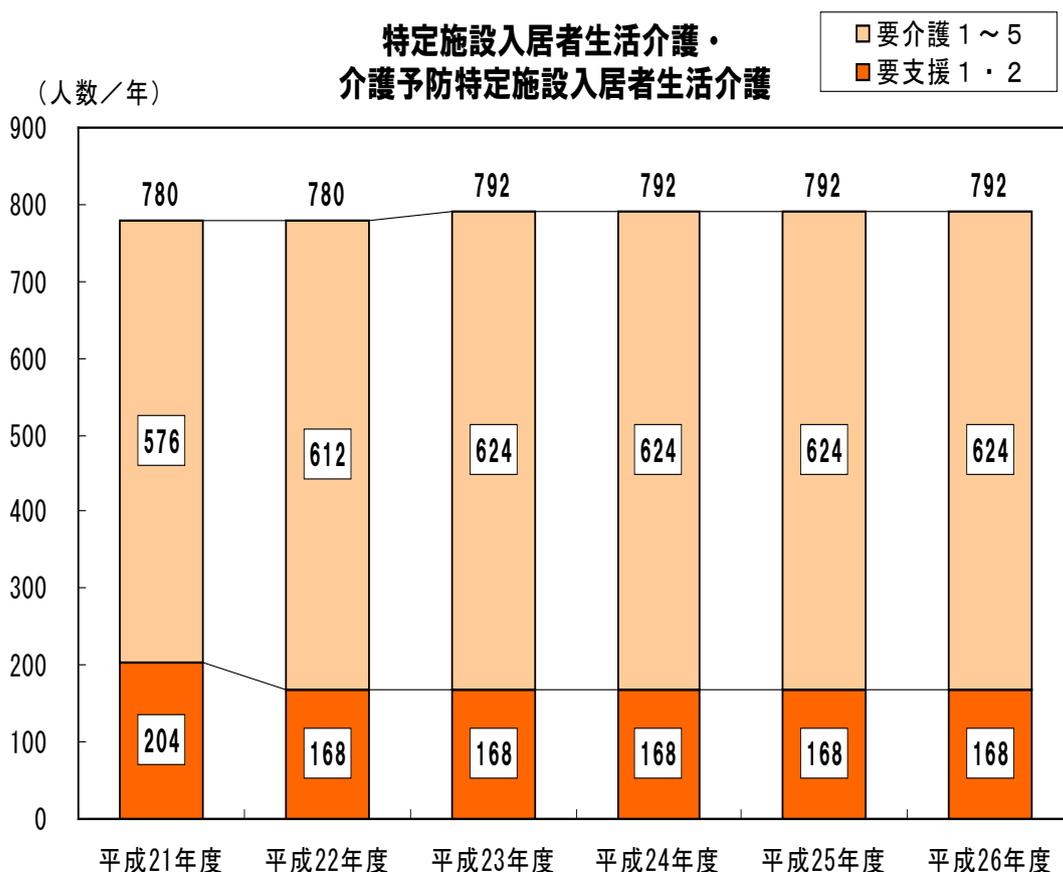


| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 12 | 12 | 13 | 13 | 13 | 14 |
| 要支援2 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 要介護1 | 36 | 24 | 25 | 25 | 26 | 26 |
| 要介護2 | 96 | 48 | 50 | 53 | 54 | 57 |
| 要介護3 | 60 | 36 | 39 | 43 | 46 | 49 |
| 要介護4 | 48 | 36 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| 要介護5 | 12 | 12 | 11 | 10 | 10 | 9 |
| 要支援1・2 | 24 | 24 | 25 | 25 | 25 | 26 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 104.2 | 104.2 | 104.2 | 108.3 |
| 要介護1～5 | 252 | 156 | 160 | 166 | 171 | 176 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 102.6 | 106.4 | 109.6 | 112.8 |
| 合計 | 276 | 180 | 185 | 191 | 196 | 202 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 102.8 | 106.1 | 108.9 | 112.2 |

⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

○有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入所している要介護者・要支援者に対して、特定施設サービス計画（施設ケアプランに相当）に沿って、入浴・排せつ・食事介助などの介護保険サービス、調理・洗濯・掃除などの家事援助サービス、生活や健康に関する相談など、要介護者・要支援者が日常生活を営むにあたって必要なサービスを提供します。

特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護については、第5期計画期間中の新たな基盤整備は想定していないことから、現状程度の利用を見込んでいます。



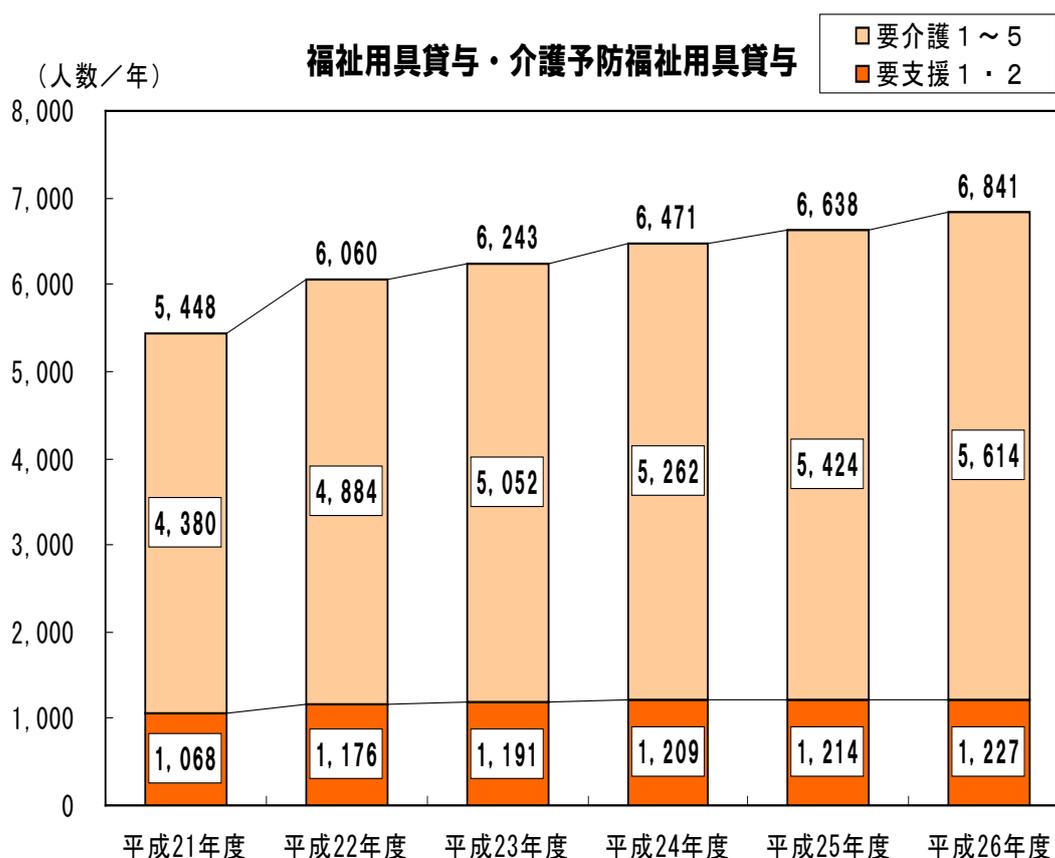
| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 84 | 84 | 84 | 84 | 84 | 84 |
| 要支援2 | 120 | 84 | 84 | 84 | 84 | 84 |
| 要介護1 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| 要介護2 | 108 | 108 | 108 | 108 | 108 | 108 |
| 要介護3 | 108 | 156 | 156 | 156 | 156 | 156 |
| 要介護4 | 120 | 156 | 156 | 156 | 156 | 156 |
| 要介護5 | 60 | 12 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 要支援1・2 | 204 | 168 | 168 | 168 | 168 | 168 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 要介護1～5 | 576 | 612 | 624 | 624 | 624 | 624 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 102.0 | 102.0 | 102.0 | 102.0 |
| 合計 | 780 | 780 | 792 | 792 | 792 | 792 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.5 | 101.5 | 101.5 | 101.5 |

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

○要介護者等の日常生活上の自立を助ける用具や機能訓練のための用具、福祉機器を貸与するサービスです。貸与の対象となる品目は、厚生労働大臣が定めることになっています。その対象用具には、車いす・じょくそう予防用具・歩行器・つえ等があります。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、福祉用具貸与は14.9%の増加、また、介護予防福祉用具貸与は4.3%の増加、合わせて12.9%の利用者増を見込んでいます。

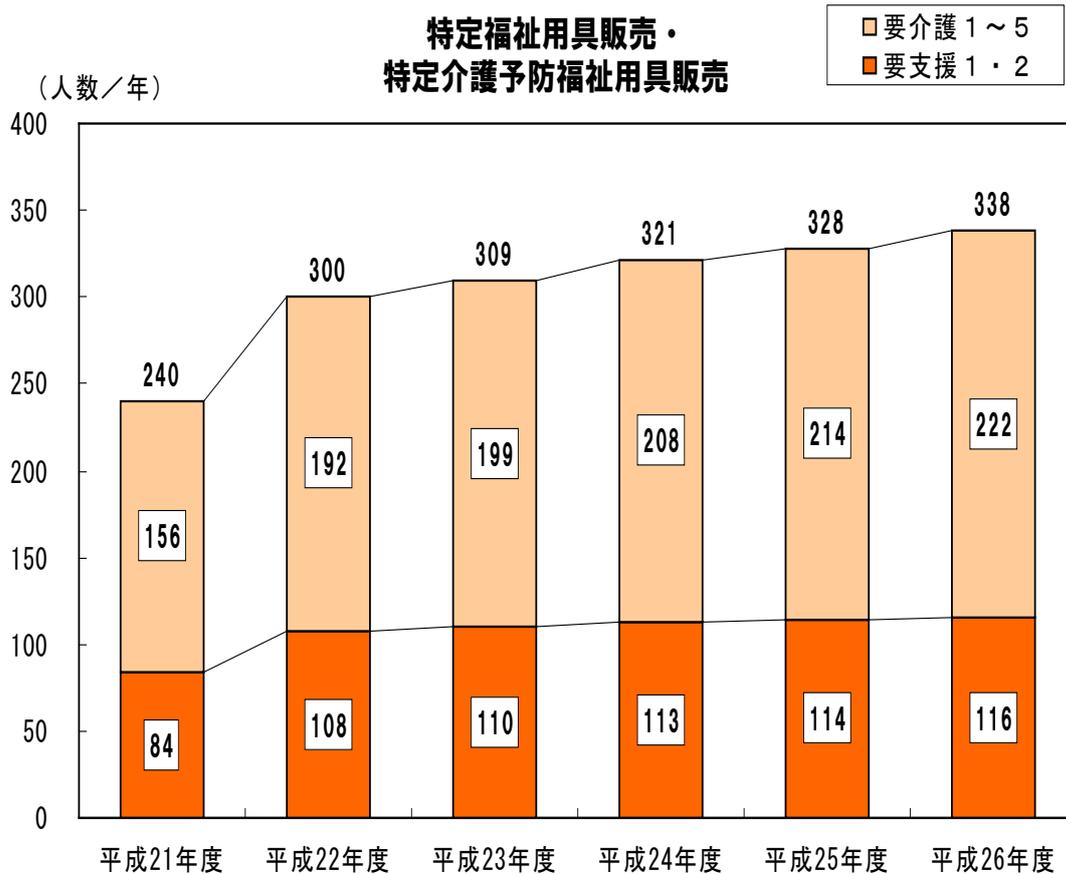


| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 372 | 348 | 364 | 382 | 394 | 410 |
| 要支援2 | 696 | 828 | 827 | 827 | 820 | 817 |
| 要介護1 | 828 | 972 | 995 | 1,025 | 1,039 | 1,063 |
| 要介護2 | 1,320 | 1,548 | 1,616 | 1,700 | 1,756 | 1,835 |
| 要介護3 | 1,308 | 1,296 | 1,415 | 1,534 | 1,639 | 1,754 |
| 要介護4 | 708 | 696 | 686 | 681 | 686 | 672 |
| 要介護5 | 216 | 372 | 340 | 322 | 304 | 290 |
| 要支援1・2 | 1,068 | 1,176 | 1,191 | 1,209 | 1,214 | 1,227 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.3 | 102.8 | 103.2 | 104.3 |
| 要介護1～5 | 4,380 | 4,884 | 5,052 | 5,262 | 5,424 | 5,614 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.4 | 107.7 | 111.1 | 114.9 |
| 合計 | 5,448 | 6,060 | 6,243 | 6,471 | 6,638 | 6,841 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.0 | 106.8 | 109.5 | 112.9 |

⑫ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

○腰掛け便座や入浴補助用具等の福祉用具が必要な状態である要介護者・要支援者に対し、その購入費用の9割を支給するものです。年間10万円が、利用額の限度です。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、特定福祉用具販売は15.6%の増加、また、特定介護予防福祉用具販売は7.4%の増加、合わせて12.7%の利用者増を見込んでいます。



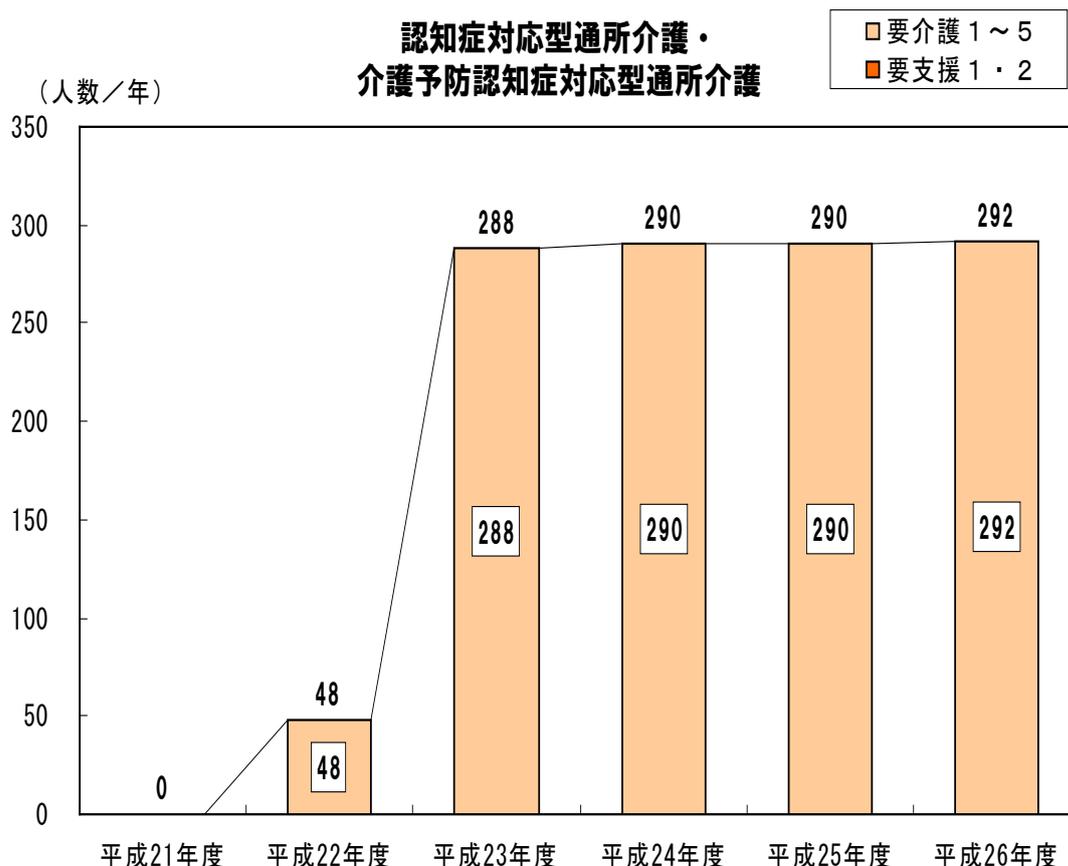
| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 48 | 48 | 50 | 53 | 54 | 57 |
| 要支援2 | 36 | 60 | 60 | 60 | 60 | 59 |
| 要介護1 | 60 | 72 | 74 | 76 | 77 | 79 |
| 要介護2 | 48 | 48 | 50 | 53 | 54 | 57 |
| 要介護3 | 36 | 48 | 52 | 57 | 61 | 65 |
| 要介護4 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 要介護5 | 0 | 12 | 11 | 10 | 10 | 9 |
| 要支援1・2 | 84 | 108 | 110 | 113 | 114 | 116 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.9 | 104.6 | 105.6 | 107.4 |
| 要介護1~5 | 156 | 192 | 199 | 208 | 214 | 222 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.6 | 108.3 | 111.5 | 115.6 |
| 合計 | 240 | 300 | 309 | 321 | 328 | 338 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.0 | 107.0 | 109.3 | 112.7 |

(2) 地域密着型サービス

① 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

○デイサービスセンター等において認知症を持つ高齢者を対象に、日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

認知症対応型通所介護については概ね現状程度の利用を見込み、また、介護予防認知症対応型通所介護については利用なしと見込んでいます。

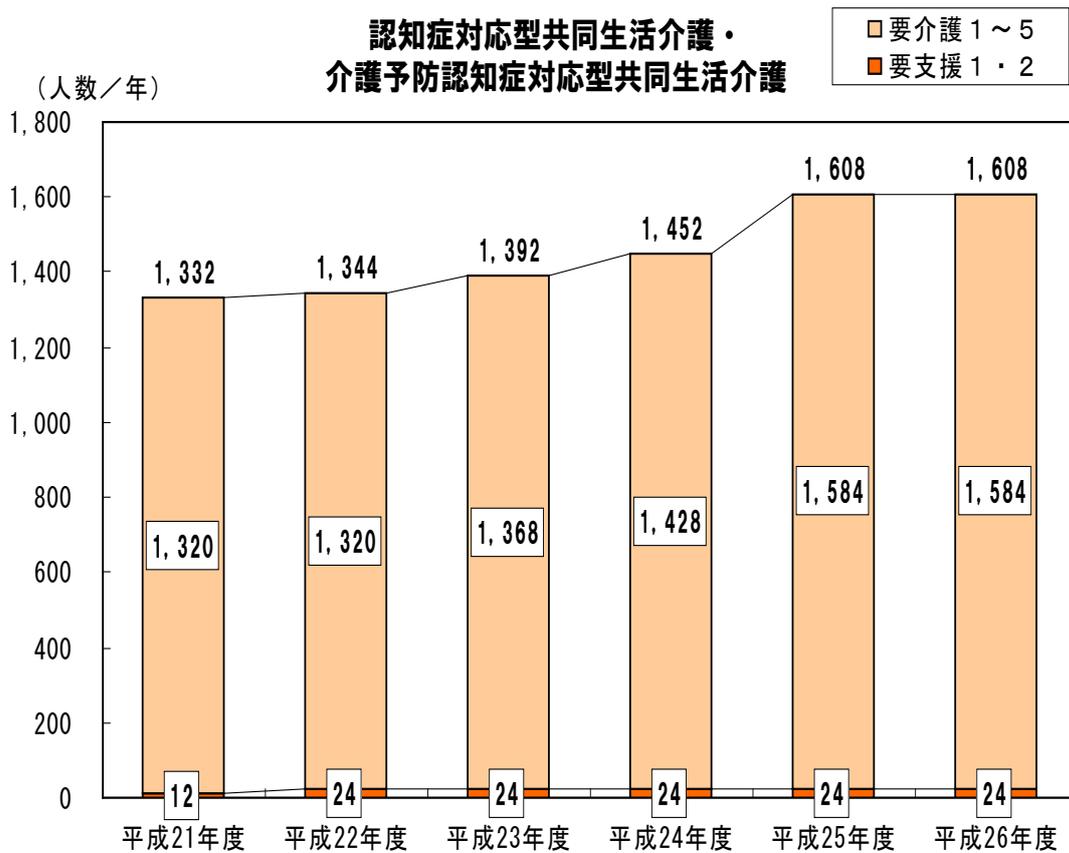


| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要支援2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要介護1 | 0 | 12 | 74 | 76 | 77 | 79 |
| 要介護2 | 0 | 12 | 77 | 80 | 83 | 87 |
| 要介護3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要介護4 | 0 | 12 | 71 | 71 | 71 | 70 |
| 要介護5 | 0 | 12 | 66 | 63 | 59 | 56 |
| 要支援1・2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 要介護1～5 | 0 | 48 | 288 | 290 | 290 | 292 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 600.0 | 604.2 | 604.2 | 608.3 |
| 合計 | 0 | 48 | 288 | 290 | 290 | 292 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 600.0 | 604.2 | 604.2 | 608.3 |

② 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

○認知症のある高齢者が共同生活住居において、入浴・排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、能力に応じ、自立した日常生活を営むことができることをめざすサービスです。

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護については、第5期計画期間中にグループホームが新たに2ユニット整備されることから、合わせて19.6%の利用者増を見込んでいます。

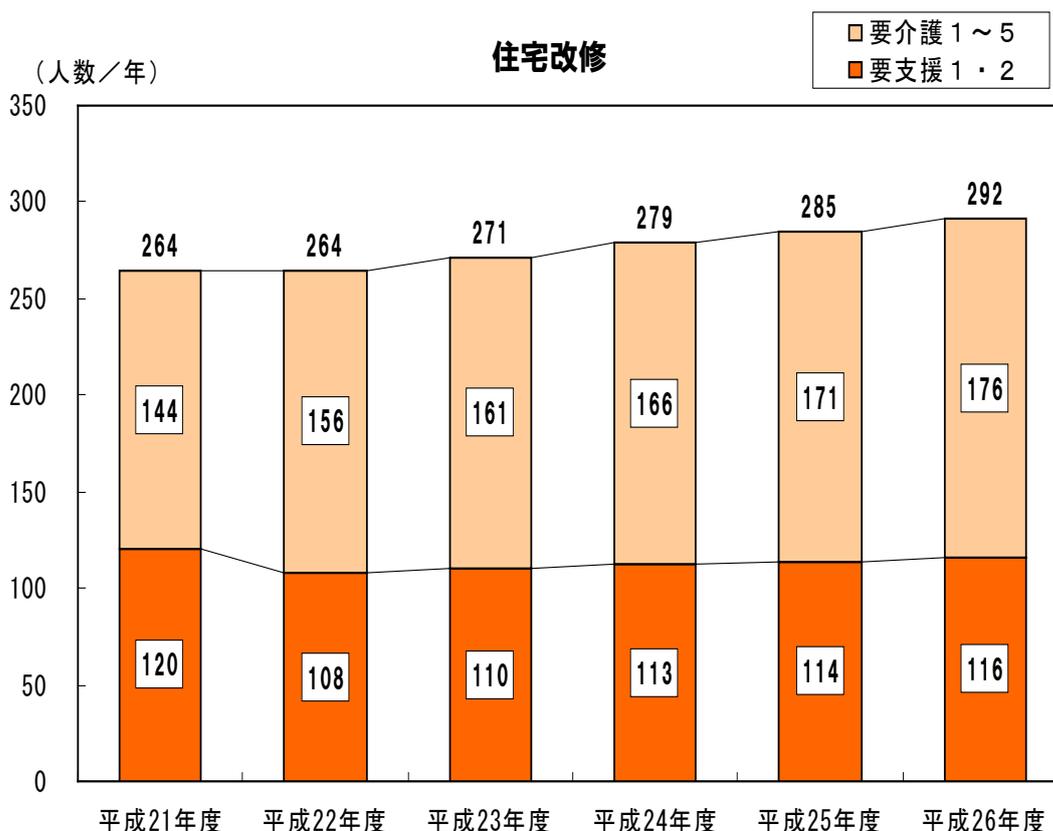


| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要支援2 | 12 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 要介護1 | 216 | 240 | 252 | 264 | 288 | 288 |
| 要介護2 | 336 | 312 | 324 | 336 | 372 | 372 |
| 要介護3 | 432 | 444 | 456 | 480 | 528 | 528 |
| 要介護4 | 276 | 216 | 228 | 228 | 264 | 264 |
| 要介護5 | 60 | 108 | 108 | 120 | 132 | 132 |
| 要支援1・2 | 12 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 要介護1～5 | 1,320 | 1,320 | 1,368 | 1,428 | 1,584 | 1,584 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.6 | 108.2 | 120.0 | 120.0 |
| 合計 | 1,332 | 1,344 | 1,392 | 1,452 | 1,608 | 1,608 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.6 | 108.0 | 119.6 | 119.6 |

(3) 住宅改修・介護予防住宅改修

○住宅改修費の支給は、要介護者・要支援者の日常生活を支援し、手すりの取付けや段差解消、洋式便器への取り替えなど小規模な住宅改修を行った場合に、20万円を限度としてかかった費用の9割を支給するサービスです。改修工事を行う前に、事前に申請が必要です。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、住宅改修は12.8%の増加、また、介護予防住宅改修は7.4%の増加、合わせて10.6%の利用者増を見込んでいます。

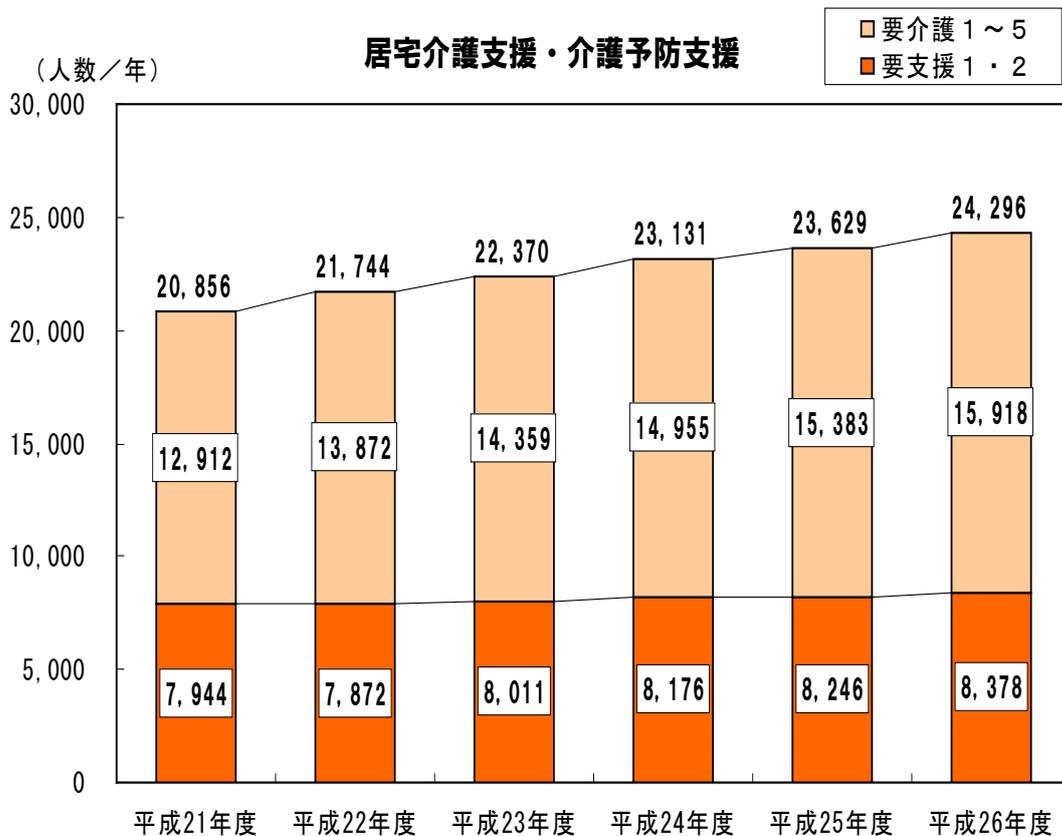


| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 60 | 48 | 50 | 53 | 54 | 57 |
| 要支援2 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 59 |
| 要介護1 | 60 | 60 | 61 | 63 | 64 | 66 |
| 要介護2 | 36 | 48 | 51 | 53 | 55 | 57 |
| 要介護3 | 24 | 24 | 26 | 28 | 30 | 32 |
| 要介護4 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 要介護5 | 12 | 12 | 11 | 10 | 10 | 9 |
| 要支援1・2 | 120 | 108 | 110 | 113 | 114 | 116 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.9 | 104.6 | 105.6 | 107.4 |
| 要介護1~5 | 144 | 156 | 161 | 166 | 171 | 176 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.2 | 106.4 | 109.6 | 112.8 |
| 合計 | 264 | 264 | 271 | 279 | 285 | 292 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 102.7 | 105.7 | 108.0 | 110.6 |

(4) 居宅介護支援・介護予防支援

○在宅サービス等を適切に利用できるように、介護支援専門員が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類や内容を示す居宅サービス計画(ケアプラン)、または介護予防サービス計画(予防ケアプラン)を作成し、サービスを利用するためにサービス提供事業者等との連絡・調整を行うサービスです。

平成26年度には、平成22年度実績に比べ、居宅介護支援は14.7%の増加、また、介護予防住宅改修は6.4%の増加、合わせて11.7%の利用者増を見込んでいます。



| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1 | 3,264 | 3,180 | 3,329 | 3,493 | 3,603 | 3,744 |
| 要支援2 | 4,680 | 4,692 | 4,682 | 4,683 | 4,643 | 4,634 |
| 要介護1 | 5,400 | 5,196 | 5,318 | 5,476 | 5,551 | 5,683 |
| 要介護2 | 3,384 | 4,020 | 4,196 | 4,414 | 4,559 | 4,766 |
| 要介護3 | 2,568 | 2,784 | 3,040 | 3,296 | 3,522 | 3,768 |
| 要介護4 | 1,188 | 1,308 | 1,290 | 1,281 | 1,290 | 1,262 |
| 要介護5 | 372 | 564 | 515 | 488 | 461 | 439 |
| 要支援1・2 | 7,944 | 7,872 | 8,011 | 8,176 | 8,246 | 8,378 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.8 | 103.9 | 104.8 | 106.4 |
| 要介護1～5 | 12,912 | 13,872 | 14,359 | 14,955 | 15,383 | 15,918 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 103.5 | 107.8 | 110.9 | 114.7 |
| 合計 | 20,856 | 21,744 | 22,370 | 23,131 | 23,629 | 24,296 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 102.9 | 106.4 | 108.7 | 111.7 |

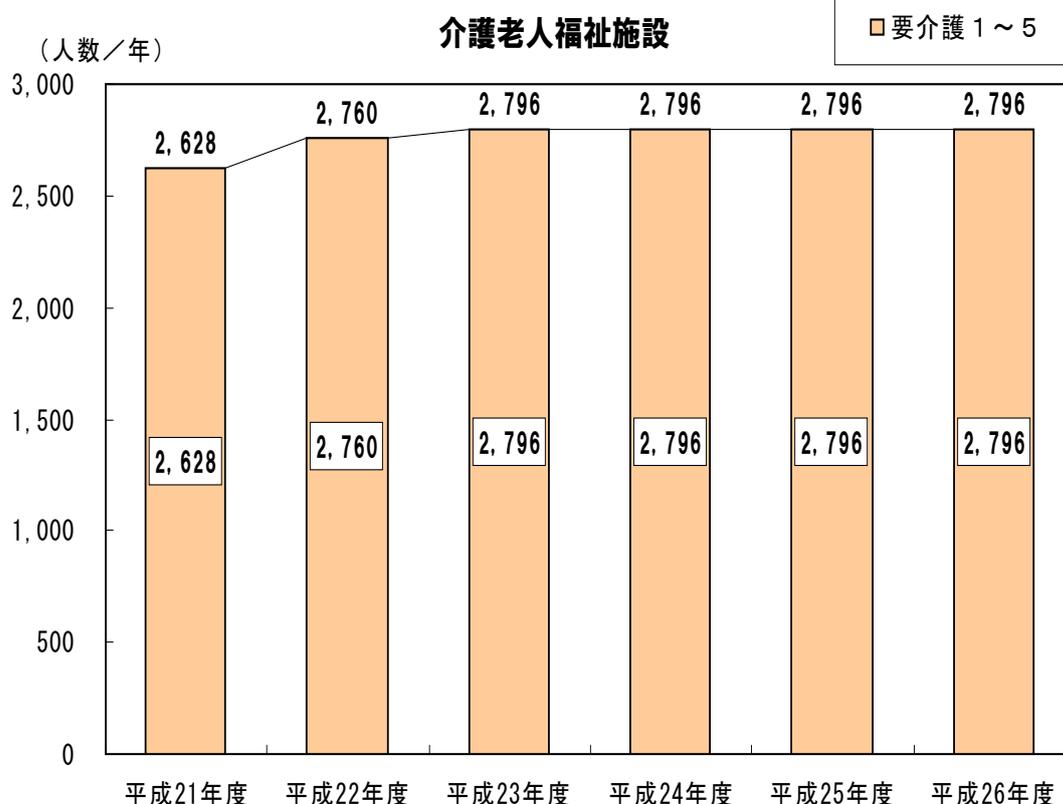
(5) 施設サービス

① 介護老人福祉施設

○要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理や療養上の世話を行うことを目的とした施設です。

介護老人福祉施設については、第5期計画期間中の新たな施設整備は想定されないことから、現状程度の利用を見込んでいます。

但し、利用者の内訳については、介護保険施設利用者の重度者への重点化の目標により、要介護4・5の入所者の割合が増加していくと見込んでいます。



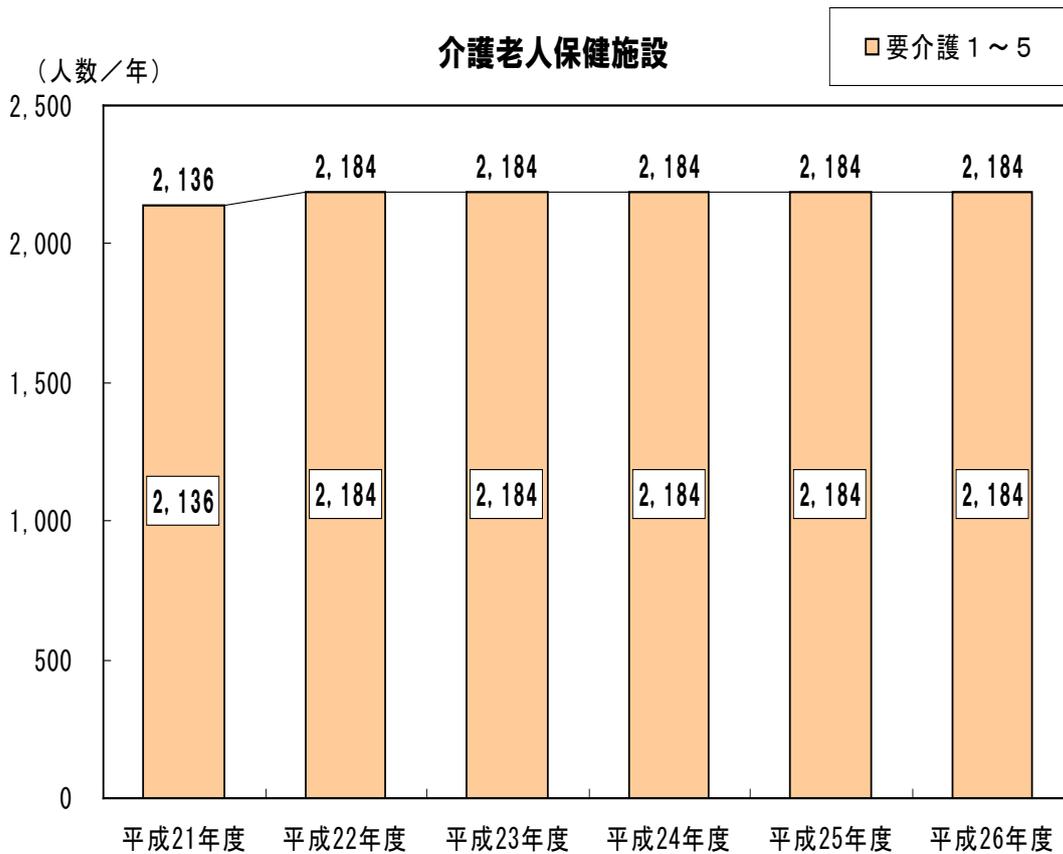
| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要介護1 | 84 | 96 | 96 | 84 | 84 | 72 |
| 要介護2 | 372 | 288 | 276 | 252 | 240 | 216 |
| 要介護3 | 612 | 768 | 720 | 672 | 612 | 564 |
| 要介護4 | 852 | 900 | 948 | 996 | 1,044 | 1,092 |
| 要介護5 | 708 | 708 | 756 | 792 | 816 | 852 |
| 要介護1～5 | 2,628 | 2,760 | 2,796 | 2,796 | 2,796 | 2,796 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.3 | 101.3 | 101.3 | 101.3 |

② 介護老人保健施設

○要介護者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を行うとともに、在宅生活への復帰を図ることを目的とした施設です。

介護老人保健施設については、第5期計画期間中の新たな施設整備は想定されないことから、現状程度の利用を見込んでいます。

但し、利用者の内訳については、介護保険施設利用者の重度者への重点化の目標により、要介護4・5の入所者の割合が増加していくと見込んでいます。



| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要介護1 | 156 | 228 | 216 | 204 | 204 | 192 |
| 要介護2 | 444 | 420 | 408 | 384 | 372 | 348 |
| 要介護3 | 588 | 480 | 456 | 444 | 408 | 384 |
| 要介護4 | 492 | 492 | 516 | 540 | 564 | 588 |
| 要介護5 | 456 | 564 | 588 | 612 | 636 | 672 |
| 要介護1～5 | 2,136 | 2,184 | 2,184 | 2,184 | 2,184 | 2,184 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

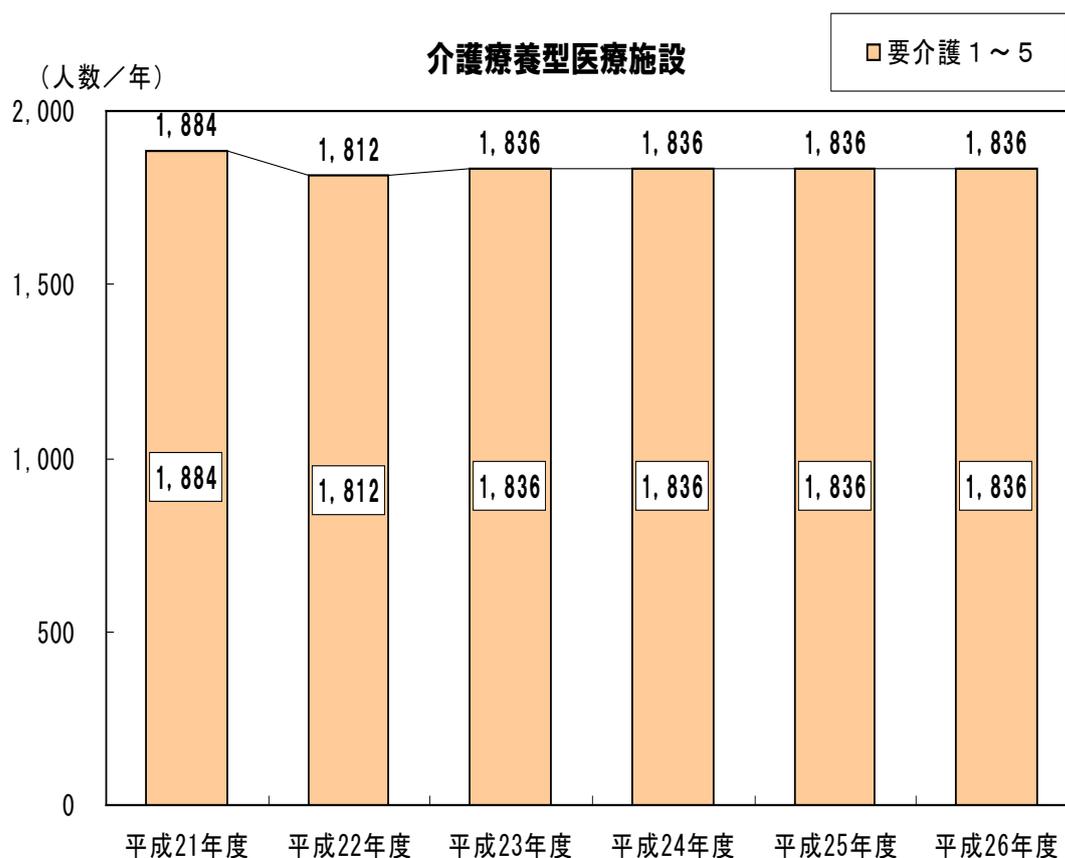
伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

③ 介護療養型医療施設

○長期療養を必要とする慢性期に至った要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下での世話、機能訓練等の必要な医療などを提供する施設です。

介護療養型医療施設については、新たな施設整備は認められていないことから、現状程度の利用を見込んでいます。

但し、利用者の内訳については、介護保険施設利用者の重度者への重点化の目標により、要介護4・5の入所者の割合が増加していくと見込んでいます。



| | 実績値 | | 見込値 | 計画値 | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要介護1 | 60 | 84 | 72 | 60 | 48 | 48 |
| 要介護2 | 108 | 132 | 120 | 96 | 84 | 72 |
| 要介護3 | 300 | 276 | 240 | 216 | 180 | 144 |
| 要介護4 | 564 | 540 | 576 | 600 | 624 | 648 |
| 要介護5 | 852 | 780 | 828 | 864 | 900 | 924 |
| 要介護1～5 | 1,884 | 1,812 | 1,836 | 1,836 | 1,836 | 1,836 |
| 変化指数 | - | 100.0 | 101.3 | 101.3 | 101.3 | 101.3 |

5. 給付費の見込み

(1) 介護報酬の改定

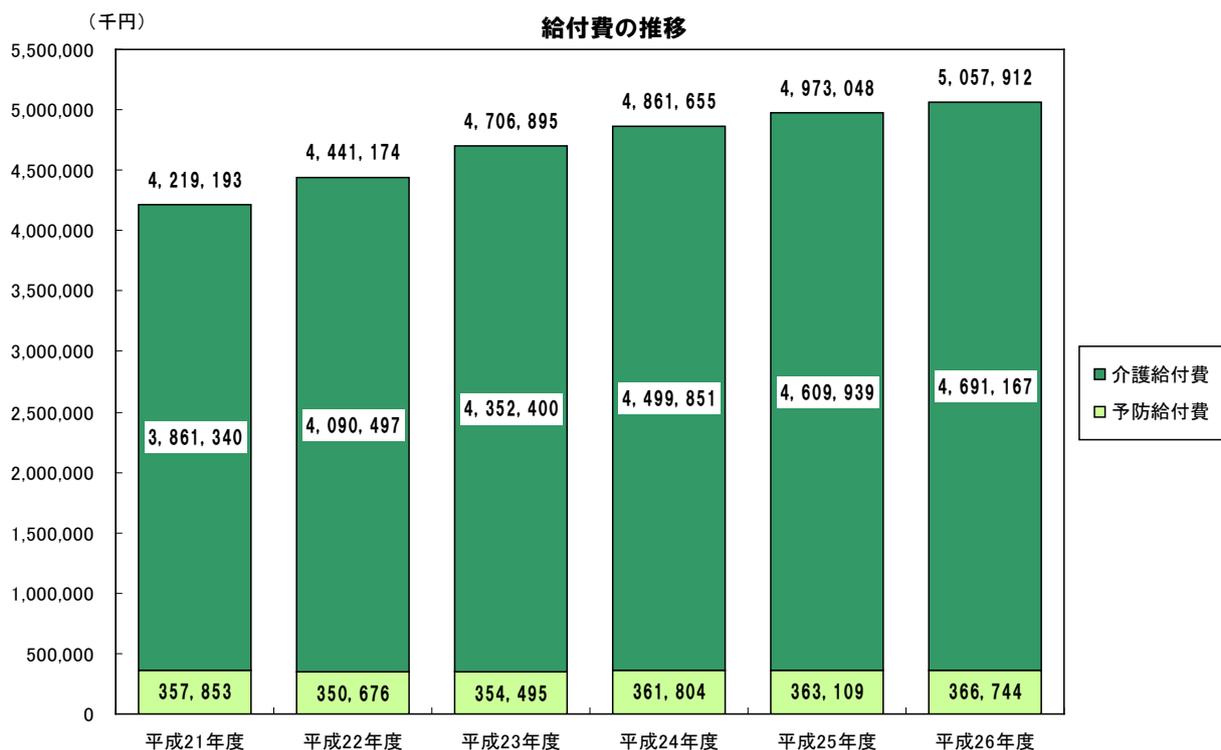
第5期の介護報酬の改定については、各サービスの介護報酬の単位数及び単価の改定が行われました。

このうち、単価については、伊万里市では従来どおり1単位＝10円となっており、改定の影響はありません。

また、単位数の改定については、第4期の介護報酬に比べ総額ベースで0.7%引き上げられることになりました。

(2) 介護報酬の改定を踏まえた給付費の見込み

介護報酬の改定を踏まえた第5期3年間（平成24～26年度）の給付費は、総額で約148億9千2百万円で、第4期に比べ11.4%の増加を見込んでいます。



例えば、平成26年度における内訳では、介護給付費が約46億9千1百万円、予防給付費が約3億6千7百万円で、介護給付費が全体の92.7%を占めています。

また、介護保険施設サービスの給付費は、約18億8千5百万円で全体の37.3%を占めていますが、居宅サービス等の利用により住み慣れた自宅等での介護の可能性が拡大することを想定しており、全体に占める構成比は緩やかに縮小しています。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

[給付費のサービス類型別内訳と構成比]

(年間、単位：千円)

| | 第4期 | | | 第5期 | | |
|---------------|------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 介護給付 | 3,861,340 | 4,090,497 | 4,352,400 | 4,499,851 | 4,609,939 | 4,691,167 |
| 居宅サービス | 1,554,082 | 1,744,165 | 1,923,864 | 2,021,216 | 2,078,993 | 2,145,446 |
| 地域密着型サービス | 329,099 | 334,069 | 383,454 | 400,135 | 437,784 | 436,768 |
| 住宅改修 | 11,939 | 14,137 | 14,685 | 15,444 | 15,892 | 16,486 |
| 居宅介護支援 | 156,546 | 179,041 | 185,349 | 194,422 | 200,163 | 207,112 |
| 介護保険施設サービス | 1,809,673 | 1,819,086 | 1,845,047 | 1,868,634 | 1,877,107 | 1,885,355 |
| 予防給付 | 357,853 | 350,676 | 354,495 | 361,804 | 363,109 | 366,744 |
| 介護予防サービス | 308,836 | 300,382 | 303,374 | 309,348 | 310,205 | 313,056 |
| 地域密着型介護予防サービス | 3,476 | 6,162 | 6,162 | 6,205 | 6,205 | 6,205 |
| 住宅改修 | 12,161 | 10,873 | 11,112 | 11,468 | 11,607 | 11,835 |
| 介護予防支援 | 33,380 | 33,260 | 33,848 | 34,784 | 35,091 | 35,649 |
| 給付費 計 | 4,219,193 | 4,441,174 | 4,706,895 | 4,861,655 | 4,973,048 | 5,057,912 |
| | 13,367,261 | | | 14,892,615 | | |
| 介護給付 | 91.5% | 92.1% | 92.5% | 92.6% | 92.7% | 92.7% |
| 居宅サービス | 36.8% | 39.3% | 40.9% | 41.6% | 41.8% | 42.4% |
| 地域密着型サービス | 7.8% | 7.5% | 8.1% | 8.2% | 8.8% | 8.6% |
| 住宅改修 | 0.3% | 0.3% | 0.3% | 0.3% | 0.3% | 0.3% |
| 居宅介護支援 | 3.7% | 4.0% | 3.9% | 4.0% | 4.0% | 4.1% |
| 介護保険施設サービス | 42.9% | 41.0% | 39.2% | 38.4% | 37.7% | 37.3% |
| 予防給付 | 8.5% | 7.9% | 7.5% | 7.4% | 7.3% | 7.3% |
| 介護予防サービス | 7.3% | 6.8% | 6.4% | 6.4% | 6.2% | 6.2% |
| 地域密着型介護予防サービス | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.1% |
| 住宅改修 | 0.3% | 0.2% | 0.2% | 0.2% | 0.2% | 0.2% |
| 介護予防支援 | 0.8% | 0.7% | 0.7% | 0.7% | 0.7% | 0.7% |
| 給付費 計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

※合計と内訳は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

[給付費のサービス類型別の変化]

(年間、単位：千円)

| | 第4期 | | | 第5期 | | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 介護給付 | 100.0 | 105.9 | 112.7 | 116.5 | 119.4 | 121.5 |
| 居宅サービス | 100.0 | 112.2 | 123.8 | 130.1 | 133.8 | 138.1 |
| 地域密着型サービス | 100.0 | 101.5 | 116.5 | 121.6 | 133.0 | 132.7 |
| 住宅改修 | 100.0 | 118.4 | 123.0 | 129.4 | 133.1 | 138.1 |
| 居宅介護支援 | 100.0 | 114.4 | 118.4 | 124.2 | 127.9 | 132.3 |
| 介護保険施設サービス | 100.0 | 100.5 | 102.0 | 103.3 | 103.7 | 104.2 |
| 予防給付 | 100.0 | 98.0 | 99.1 | 101.1 | 101.5 | 102.5 |
| 介護予防サービス | 100.0 | 97.3 | 98.2 | 100.2 | 100.4 | 101.4 |
| 地域密着型介護予防サービス | 100.0 | 177.3 | 177.3 | 178.5 | 178.5 | 178.5 |
| 住宅改修 | 100.0 | 89.4 | 91.4 | 94.3 | 95.4 | 97.3 |
| 介護予防支援 | 100.0 | 99.6 | 101.4 | 104.2 | 105.1 | 106.8 |
| 給付費 計 | 100.0 | 105.3 | 111.6 | 115.2 | 117.9 | 119.9 |
| | 100.0 | | | 111.4 | | |

(3) サービス別の給付費の見込み

サービス別の給付費については、次のように見込んでいます。

[介護給付]

(年間、単位：千円)

| | 第4期 | | | 第5期 | | |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| (1) 居宅サービス | 1,554,082 | 1,744,165 | 1,923,864 | 2,021,216 | 2,078,993 | 2,145,446 |
| ①訪問介護 | 180,351 | 163,249 | 168,573 | 176,569 | 181,452 | 187,623 |
| ②訪問入浴介護 | 6,823 | 6,796 | 6,624 | 6,623 | 6,598 | 6,552 |
| ③訪問看護 | 50,160 | 50,220 | 51,880 | 54,358 | 55,953 | 57,906 |
| ④訪問リハビリテーション | 18,096 | 19,251 | 19,976 | 21,000 | 21,677 | 22,490 |
| ⑤居宅療養管理指導 | 12,815 | 13,595 | 13,945 | 14,528 | 14,899 | 15,330 |
| ⑥通所介護 | 597,689 | 726,129 | 863,977 | 906,030 | 933,684 | 966,032 |
| ⑦通所リハビリテーション | 315,186 | 334,920 | 347,937 | 365,997 | 377,479 | 391,617 |
| ⑧短期入所生活介護 | 196,874 | 246,032 | 262,784 | 283,752 | 292,584 | 300,640 |
| ⑨短期入所療養介護 | 17,354 | 8,731 | 9,020 | 9,417 | 9,717 | 9,996 |
| ⑩特定施設入居者生活介護 | 100,704 | 110,128 | 112,138 | 112,923 | 112,923 | 112,923 |
| ⑪福祉用具貸与 | 53,816 | 60,344 | 62,028 | 64,756 | 66,581 | 68,667 |
| ⑫特定福祉用具販売 | 4,214 | 4,772 | 4,984 | 5,265 | 5,444 | 5,670 |
| (2) 地域密着型サービス | 329,099 | 334,069 | 383,454 | 400,135 | 437,784 | 436,768 |
| ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | | | | 0 | 0 | 0 |
| ②夜間対応型訪問介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③認知症対応型通所介護 | 0 | 7,943 | 45,622 | 44,830 | 43,724 | 42,708 |
| ④小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑤認知症対応型共同生活介護 | 329,099 | 326,126 | 337,832 | 355,305 | 394,059 | 394,059 |
| ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑧複合型サービス | | | | 0 | 0 | 0 |
| (3) 住宅改修 | 11,939 | 14,137 | 14,685 | 15,444 | 15,892 | 16,486 |
| (4) 居宅介護支援 | 156,546 | 179,041 | 185,349 | 194,422 | 200,163 | 207,112 |
| (5) 介護保険施設サービス | 1,809,673 | 1,819,086 | 1,845,047 | 1,868,634 | 1,877,107 | 1,885,355 |
| ①介護老人福祉施設 | 615,955 | 640,311 | 650,822 | 658,200 | 660,000 | 662,822 |
| ②介護老人保健施設 | 553,896 | 572,847 | 574,564 | 580,462 | 581,901 | 584,194 |
| ③介護療養型医療施設 | 639,822 | 605,928 | 619,661 | 629,972 | 635,207 | 638,339 |
| 介護給付費 計 | 3,861,340 | 4,090,497 | 4,352,400 | 4,499,851 | 4,609,939 | 4,691,167 |

※合計と内訳は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

〔予防給付〕

(年間、単位：千円)

| | 第4期 | | | 第5期 | | |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| (1) 介護予防サービス | 308,836 | 300,382 | 303,374 | 309,348 | 310,205 | 313,056 |
| ①介護予防訪問介護 | 41,755 | 45,964 | 46,619 | 47,755 | 48,040 | 48,652 |
| ②介護予防訪問入浴介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③介護予防訪問看護 | 10,419 | 9,607 | 9,656 | 9,801 | 9,785 | 9,835 |
| ④介護予防訪問リハビリテーション | 5,865 | 6,500 | 6,556 | 6,674 | 6,681 | 6,737 |
| ⑤介護予防居宅療養管理指導 | 2,082 | 1,592 | 1,602 | 1,629 | 1,628 | 1,638 |
| ⑥介護予防通所介護 | 107,613 | 103,334 | 104,592 | 106,903 | 107,340 | 108,562 |
| ⑦介護予防通所リハビリテーション | 105,779 | 102,759 | 103,583 | 105,422 | 105,537 | 106,291 |
| ⑧介護予防短期入所生活介護 | 3,009 | 2,054 | 2,056 | 2,080 | 2,070 | 2,074 |
| ⑨介護予防短期入所療養介護 | 571 | 154 | 159 | 160 | 165 | 165 |
| ⑩介護予防特定施設入居者生活介護 | 20,046 | 15,727 | 15,727 | 15,837 | 15,837 | 15,837 |
| ⑪介護予防福祉用具貸与 | 9,350 | 10,125 | 10,214 | 10,407 | 10,422 | 10,520 |
| ⑫特定介護予防福祉用具販売 | 2,348 | 2,565 | 2,609 | 2,679 | 2,701 | 2,743 |
| (2) 地域密着型介護予防サービス | 3,476 | 6,162 | 6,162 | 6,205 | 6,205 | 6,205 |
| ①介護予防認知症対応型通所介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ②介護予防小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③介護予防認知症対応型共同生活介護 | 3,476 | 6,162 | 6,162 | 6,205 | 6,205 | 6,205 |
| (3) 住宅改修 | 12,161 | 10,873 | 11,112 | 11,468 | 11,607 | 11,835 |
| (4) 介護予防支援 | 33,380 | 33,260 | 33,848 | 34,784 | 35,091 | 35,649 |
| 予防給付費 計 | 357,853 | 350,676 | 354,495 | 361,804 | 363,109 | 366,744 |

※合計と内訳は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

6. 第1号被保険者の介護保険料

(1) 第5期の総事業費の推計

前掲の総給付費（介護給付費・予防給付費）に特定入所者介護サービス費等の給付額や算定対象審査支払手数料を加えた標準給付費見込額は、第5期3年間の総額で約161億2千9百万円となります。

また、これに地域支援事業費を加えた総事業費は、第5期3年間の総額で約164億5千1百万円となります。

なお、地域支援事業費については、標準給付費から算定対象審査支払手数料を除いた額の3.0%以内とすることになっており、第5期では2.0%相当額を見込んでいます。

(単位：円)

| | 第5期 | | | 合計 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | |
| 総給付費（介護給付費・予防給付費） | 4,861,655,330 | 4,973,047,891 | 5,057,911,648 | 14,892,614,869 |
| 特定入所者介護サービス費等給付額 | 248,833,611 | 268,740,300 | 290,239,524 | 807,813,435 |
| 高額介護サービス費等給付額 | 113,786,899 | 122,889,851 | 132,721,039 | 369,397,789 |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額 | 8,981,710 | 9,637,375 | 10,340,903 | 28,959,988 |
| 算定対象審査支払手数料 | 9,367,285 | 9,938,710 | 10,544,905 | 29,850,900 |
| 標準給付費見込額 小計 | 5,242,624,835 | 5,384,254,127 | 5,501,758,019 | 16,128,636,981 |
| 地域支援事業費 | 104,665,151 | 107,486,308 | 109,824,262 | 321,975,721 |
| 総事業費 | 5,347,289,986 | 5,491,740,435 | 5,611,582,281 | 16,450,612,702 |

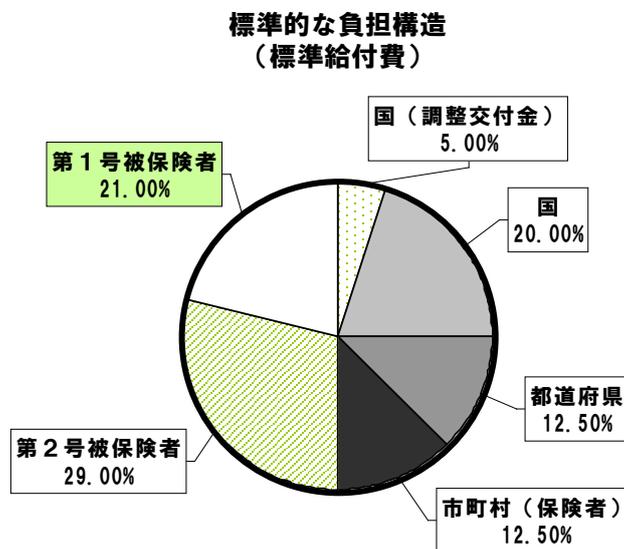
(2) 介護保険の負担構造

[標準的な負担構造]

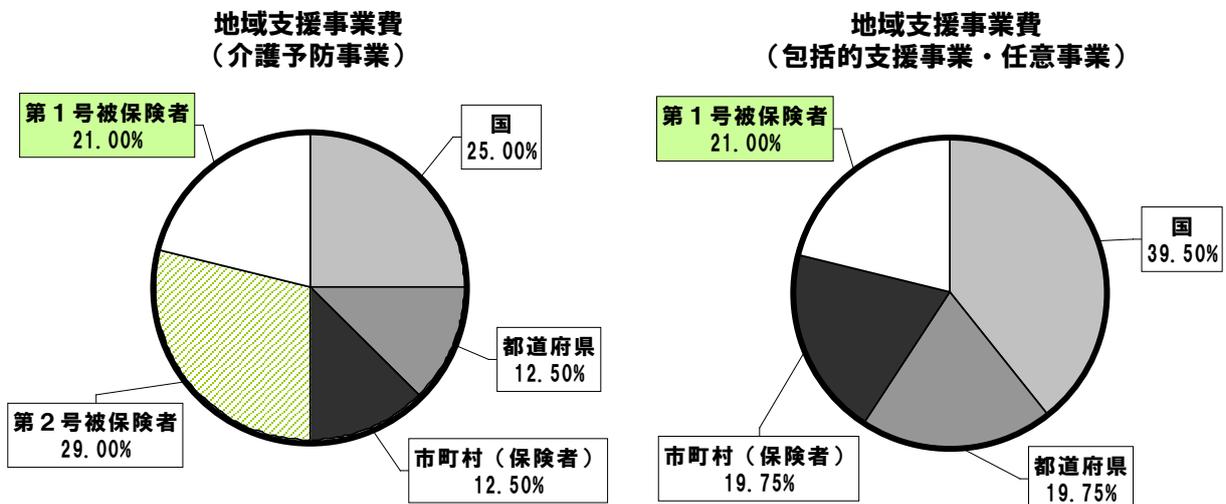
介護保険事業費のうち、標準給付費の財源は、国（25%）・都道府県（12.5%）・市町村（12.5%）の公費により50%、残りの50%を第1号被保険者と第2号被保険者の保険料により、賄うことになっています。

第5期では第1号被保険者の負担割合は21%（第4期は20%）となっています。

また、国は25%相当額を負担することになっていますが、このうちの5%分は調整交付金のため、各保険者における第1号被保険者の所得構造や後期高齢者の割合によって変動します（低所得者が多い保険者や後期高齢者が多い保険者では5%を超える調整交付金となります）。



また、地域支援事業費については、保険者共通で、次のような負担構造となっています。

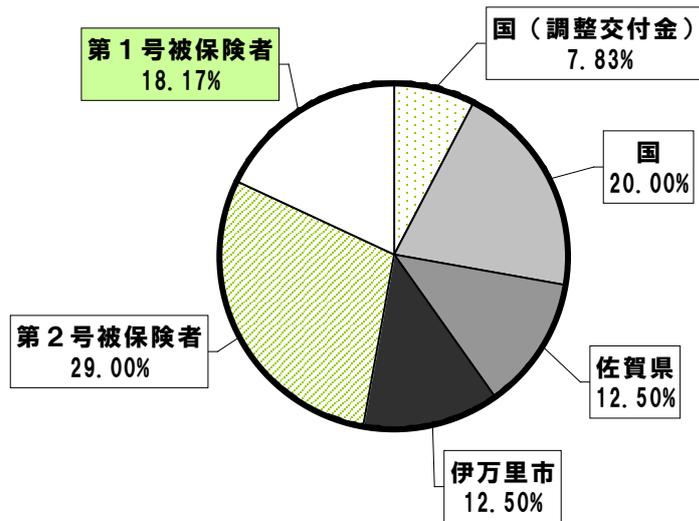


[伊万里市における負担構造]

第5期における高齢化の見込みや所得構造から、伊万里市における調整交付金は標準的な5%を越える7.83%程度が見込まれます。

この結果、第1号被保険者の負担割合は、標準的な21%よりも少なく、18.17%程度ということになります。

**伊万里市：第5期の負担構造
(標準給付費)**



(3) 財政安定化基金及び介護保険基金の取り崩し

[財政安定化基金の取り崩しによる交付金]

県では、県内保険者の介護保険財政の安定化を図るため、各保険者からの拠出金を積み立ててきましたが、第5期においては、全国的な保険料の大幅な上昇が見込まれること等から、この財政安定化基金の一部を取り崩し、各保険者に交付することになっています。

本市への交付金として、27,676,167円が見込まれています。

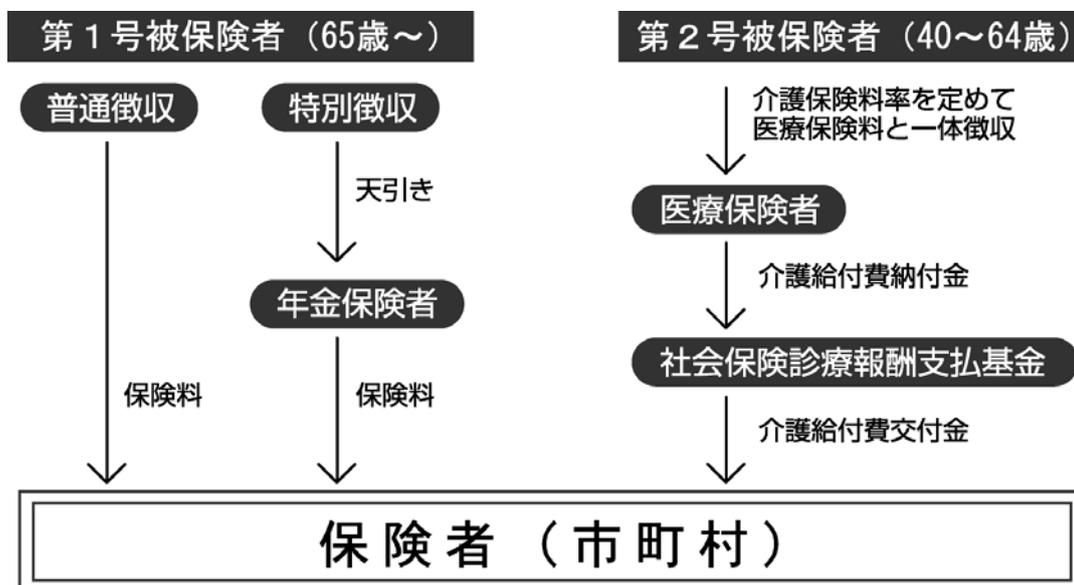
[介護保険基金の取り崩し]

本市では、平成23年度末において100,000,000円の介護保険基金残高を見込んでいます。

保険料の上昇幅の抑制を図るため、第5期ではこの全額を取り崩すことにしています。

(4) 予定保険料収納率

第1号被保険者からの保険料徴収は、普通徴収と特別徴収があり、普通徴収分については100%徴収ではない現状を踏まえ、第5期の予定保険料収納率を98.80%と見込んでいます。



(5) 保険料として収納する必要のある額

ここまでに示した給付費や負担構造等から、第5期においては第1号被保険者の保険料として、約28億7千1百万円を収納する必要があることとなります。

| | | | |
|---|---------------------------|---------------------|------------------|
| a | 標準給付費 | | 16,128,636,981 円 |
| b | 地域支援事業費 | | 321,975,721 円 |
| c | 第1号被保険者負担分相当額 (標準的な場合) | $(a+b) \times 21\%$ | 3,454,628,667 円 |
| d | 調整交付金相当額 (標準的な場合) | $a \times 5\%$ | 806,431,849 円 |
| e | 調整交付金見込額 | $a \times 7.83\%$ | 1,262,873,000 円 |
| f | 財政安定化基金取崩による交付額 | | 27,676,167 円 |
| g | 準備基金取崩額 | | 100,000,000 円 |
| h | 保険料収納必要額 | $c + d - e - f - g$ | 2,870,511,349 円 |
| i | 予定保険料収納率 | | 98.80% |
| j | 保険料収納率を踏まえた必要額 | $h \div i$ | 2,905,375,860 円 |

(6) 第1号被保険者の保険料段階の設定

第1号被保険者に係る保険料段階について、第5期では次のような考え方に基づき設定します。

[低所得者対策]

① 第3段階の細分化

負担能力に応じた保険料負担の観点から、第5期から可能となった第3段階（本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の人）の所得区分の細分化を実施します。

第3段階の細分化については、国の基準に基づき、特例第3段階として「本人の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円以下の人」、第3段階として「本人の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人」を設定します。

また、保険料率については、第4期の特例第4段階の保険料率0.91が本来の第4段階の保険料率1.00よりも0.09低く設定されており、また、第4期の第5段階の軽減措置に基づく保険料率1.16も本来の第5段階の保険料率1.25よりも0.09低く設定されていることを踏まえ、これらの軽減措置との均衡を図る観点から、特例第3段階の保険料率についても本来の第3段階の保険料率0.75よりも0.09低い0.66とします。

② 特例第4段階の継続

負担能力に応じた保険料負担の観点から、特例第4段階とその保険料率0.91については第4期に引き続き継続します。

[課税層の保険料段階の新設等]

① 第5段階の継続

負担能力に応じた保険料負担の観点から、第5段階とその保険料率1.16については第4期に引き続き継続します。

② 第6段階・第7段階の境界所得金額の変更

国の考え方を踏まえ、第6段階と第7段階との境界所得金額を従来の200万円から190万円に引き下げます。

③ 第8段階、第9段階の新設

低所得者対策に伴う保険料基準額の上昇抑制とともに、負担能力に応じた保険料負担の観点から、高所得者層の保険料段階を多段階化します。具体的には、第8段階と第9段階の新設を行います。第7段階と第8段階の境界所得金額を300万円、第8段階と第9段階の境界所得金額を400万円とするとともに、保険料率については第7段階1.50、第8段階1.63、第9段階1.75とします。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

第4期・第5期の保険料段階比較

| 第4期 | | | 第5期 | | |
|--------|--|------|--------|--|------|
| 段階 | 対象者 | 料率 | 段階 | 対象者 | 料率 |
| 第1段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者 | 0.50 | 第1段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者 | 0.50 |
| 第2段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 | 0.50 | 第2段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 | 0.50 |
| 第3段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の人 | 0.75 | 特例第3段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 | 0.66 |
| | | | 第3段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人 | 0.75 |
| 特例第4段階 | 本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 | 0.91 | 特例第4段階 | 本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 | 0.91 |
| 第4段階 | 本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、上記以外の人 | 1.00 | 第4段階 | 本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、上記以外の人 | 1.00 |
| 第5段階 | 本人が市民税課税で合計所得が125万円未満の人 | 1.16 | 第5段階 | 本人が市民税課税で合計所得が125万円未満の人 | 1.16 |
| 第6段階 | 本人が市民税課税で合計所得が125万円以上200万円未満の人 | 1.25 | 第6段階 | 本人が市民税課税で合計所得が125万円以上190万円未満の人 | 1.25 |
| 第7段階 | 本人が市民税課税で合計所得が200万円以上の人 | 1.50 | 第7段階 | 本人が市民税課税で合計所得が190万円以上300万円未満の人 | 1.50 |
| | | | 第8段階 | 本人が市民税課税で合計所得が300万円以上400万円未満の人 | 1.63 |
| | | | 第9段階 | 本人が市民税課税で合計所得が400万円以上の人 | 1.75 |

変更無

変更無

細分化



変更無

変更無

変更無

区分変更

多段階化

所得段階別第1号被保険者数の見込み

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 第1段階 | 248人 | 254人 | 261人 |
| 第2段階 | 2,348人 | 2,403人 | 2,470人 |
| 特例第3段階 | 1,371人 | 1,403人 | 1,442人 |
| 第3段階 | 1,313人 | 1,344人 | 1,381人 |
| 特例第4段階 | 2,205人 | 2,257人 | 2,319人 |
| 第4段階 | 2,651人 | 2,714人 | 2,789人 |
| 第5段階 | 2,139人 | 2,190人 | 2,251人 |
| 第6段階 | 1,142人 | 1,169人 | 1,201人 |
| 第7段階 | 769人 | 786人 | 807人 |
| 第8段階 | 155人 | 159人 | 163人 |
| 第9段階 | 243人 | 249人 | 257人 |
| 計 | 14,584人 | 14,928人 | 15,341人 |
| 所得段階別加入割合補正後被保険者数 | 13,585人 | 13,906人 | 14,291人 |
| | 41,782人 | | |

(7) 第1号被保険者の保険料

保険料段階に基づき、第5期における第1号被保険者の保険料を算定すると基準月額は5,795円となります。

保険料基準月額

$$\begin{aligned}
 &= \text{保険料収納率を踏まえた必要額} \div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数} \div 12 \text{ ヲ月} \\
 &= 2,905,375,860 \text{ 円} \div 41,782 \text{ 人} \div 12 \text{ ヲ月} \\
 &= 5,795 \text{ 円 (円未満切上)}
 \end{aligned}$$

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

第5期介護保険料

| 保険料 段 階 | 対 象 者 | 保 険 料 率 | 第5期保険料 | |
|------------|--|------------|-----------|----------|
| | | | 年 額 | 月 額 |
| 第1段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者 | 0.50 | 34,776 円 | 2,898 円 |
| 第2段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の人 | 0.50 | 34,776 円 | 2,898 円 |
| 特例 第3段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の人 | 0.66 | 45,900 円 | 3,825 円 |
| 第3段階 | 本人及び世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 120 万円超の人 | 0.75 | 52,164 円 | 4,347 円 |
| 特例 第4段階 | 本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の人 | 0.91 | 63,288 円 | 5,274 円 |
| 第4段階 | 本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)で、上記以外の人 | 1.00 | 69,540 円 | 5,795 円 |
| 第5段階 | 本人が市民税課税で合計所得が 125 万円未満の人 | 1.16 | 80,676 円 | 6,723 円 |
| 第6段階 | 本人が市民税課税で合計所得が 125 万円以上 190 万円未満の人 | 1.25 | 86,928 円 | 7,244 円 |
| 第7段階 | 本人が市民税課税で合計所得が 190 万円以上 300 万円未満の人 | 1.50 | 104,316 円 | 8,693 円 |
| 第8段階 | 本人が市民税課税で合計所得が 300 万円以上 400 万円未満の人 | 1.63 | 113,352 円 | 9,446 円 |
| 第9段階 | 本人が市民税課税で合計所得が 400 万円以上の人 | 1.75 | 121,704 円 | 10,142 円 |

※網掛は介護保険料基準額である第4段階

第9章

計画の推進

1. 計画の推進体制の整備

(1) 県・他市町村との連携の強化

県主催「保険者会議」や県内の保険者で構成する「佐賀県介護保険制度推進協議会」等への参加を通じて、介護保険に関する情報を共有し、共通する課題に対しては、協力して取り組むことで、県や他市町村との広域的な連携の充実、強化を図ります。

(2) 国・県への働きかけ

「保険者会議」における制度改正等の伝達や制度運営上の問題点等の協議を通して、国や県への必要な要請や支援及び協力の働きかけを継続して行っていきます。

2. 計画の進行管理と点検・評価

(1) 計画の点検・推進体制の整備

介護保険制度の円滑な実施を図るため、「伊万里市介護保険運営会議」「伊万里市地域密着型サービス運営委員会」「地域包括支援センター運営協議会」などでの審議を通して、サービスの利用状況や基盤整備の進捗状況の把握などを定期的に行い、課題分析や取り組み方策等の検討を行います。

計画の点検・評価の結果については、適宜、必要な協議・検討を行い、計画の進行管理を行うものとします。

(2) 計画の評価体制

計画の進行管理として定期的を実施する実施状況や計画の達成状況、介護保険の運営状況などの点検・評価の結果については、市民の代表からなる、「伊万里市介護保険運営会議」の場で報告を行い、年度ごとの分析を行うこととしています。

3. 一体的なサービスの提供体制の整備

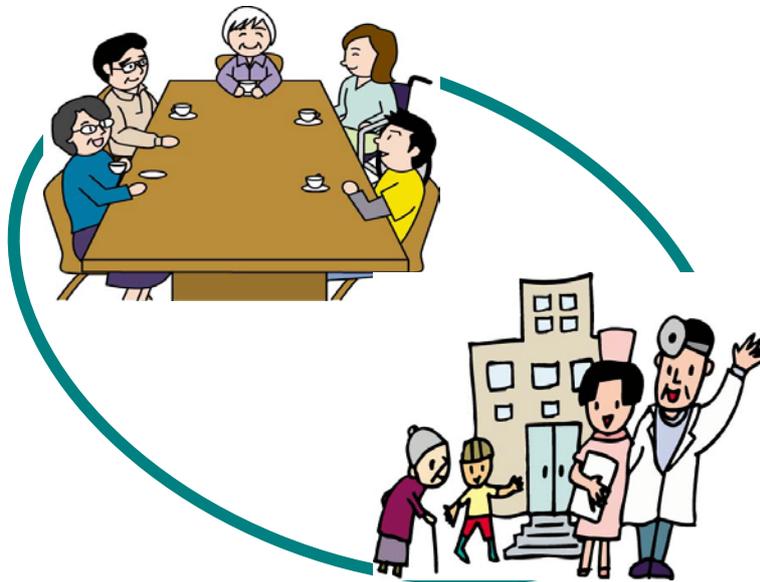
(1) 庁内組織の連携

総合相談支援や介護予防・生活習慣病予防、健康づくりなど、高齢者福祉をとりまく諸課題について、関連事業が再編され、関係部署の連携がこれまで以上に重要となっています。保健・医療・福祉・介護の連携のもと、限られた施設や職員体制を最大限有効に活用し、これらに応えられる体制を整備します。

また、高齢者福祉をとりまく様々な課題に対応できるよう、保健福祉関連以外の部署との連携強化にも努めます。

(2) 地域住民や関連事業者等との連携

地域住民や福祉・介護等の関連事業者との連携をさらに強化しながら、相談支援・権利擁護・見守り活動などにおける地域支援ネットワークの確立を図ります。





資料編

1. 伊万里市高齢者福祉計画等の策定に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、老人福祉法第20条の8の規定による「伊万里市高齢者福祉計画」並びに介護保険法第117条の規定による「伊万里市介護保険事業計画」（以下「伊万里市高齢者福祉計画等」という。）の策定（以下（計画策定という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(委員会)

第2条 計画策定に関する事務を推進するため、伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、別表第1に掲げる委員をもって組織する。
- 3 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

(委員長の責務等)

第3条 委員長は、委員会を総理する。

- 2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が召集する。

(任期)

第5条 委員会の委員の任期については、計画策定が完了するまでとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、市民部において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、計画策定に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年5月7日から施行する。

別表第1（第2条関係）

| 区 分 | 職 名 等 | 氏 名 |
|---------|--|--------|
| 医療関係者 | 伊万里・有田地区医師会理事 | ○西田 博之 |
| 医療関係者 | 伊万里・有田地区歯科医師会理事 （平成23年8月19日～平成23年11月21日） | 鈴木 由郎 |
| | 伊万里・有田地区歯科医師会副会長 （平成23年11月22日～平成24年3月31日） | 松尾 優 |
| 医療関係者 | 伊万里有田薬剤師会会長 | 山下順一郎 |
| 保健関係者 | 伊万里保健福祉事務所福祉監兼副所長 | 古川 祐治 |
| 介護保険事業者 | 社会福祉法人 花心会 特別養護老人ホームグランパランいまりホーム長 | 赤司 耕子 |
| 介護保険事業者 | 社会福祉法人 長生会 特別養護老人ホーム長生園園長 | 吉富 達夫 |
| 介護保険事業者 | 社会福祉法人 伊万里敬愛会 特別養護老人ホーム敬愛園施設長 | 齊藤 賢市 |
| 介護保険事業者 | 社会福祉法人 鶴丸会 伊万里市東部デイサービスセンターユートピア事務長 （平成23年8月19日～平成23年10月18日） | 古賀 英一 |
| | 社会福祉法人 鶴丸会 伊万里市東部デイサービスセンターユートピア施設長 （平成23年10月19日～平成24年3月31日） | 大串 衛 |
| 介護保険事業者 | 医療法人 光仁会 介護老人保健施設西光苑事務長 | 力武 芳昭 |
| 介護保険事業者 | 社会医療法人 謙仁会 在宅ケアサポートセンター課長 | 西田 智之 |
| 民生児童委員 | 伊万里市民生委員・児童委員協議会副会長 | 木下 正彦 |
| 社会福祉協議会 | 社会福祉法人 伊万里市社会福祉協議会 事務局長 | 尾形洋一郎 |
| 被保険者代表 | 伊万里市老人クラブ連合会会長 | ◎森戸 吉昭 |
| 被保険者代表 | 伊万里市区長会連合会監事 | 富村 榮治 |
| 被保険者代表 | 伊万里市地域婦人連絡協議会会長 | 川内嘉津子 |
| 被保険者代表 | 連合佐賀北部地域協議会事務局次長 | 吉富 和秀 |
| 被保険者代表 | 伊万里地区認知症の人とその家族の会幹事 | 黒川 憲一 |
| 被保険者代表 | 伊万里市介護保険運営会議推薦公募委員 | 山口 昭徳 |
| 被保険者代表 | 伊万里市介護保険運営会議推薦公募委員 | 條島 久子 |
| 行政関係者 | 伊万里市副市長 | 江頭 興宣 |

◎委員長 ○副委員長

（任期：平成23年8月19日～平成24年3月31日）

2. 計画の策定経緯

(1) 伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会の開催経緯

高齢者福祉計画等策定委員会の開催日時と審議内容は下記のとおりです。

| 開催数 | 日程 | 審議内容 |
|-----|--|---|
| 第1回 | 日時:平成23年8月19日(金) 13:30~ 場所:伊万里市役所 大会議室 | (1)介護保険制度の主な改正点について (2)第5期保険料設定について (3)介護保険事業における伊万里市の特性について (4)高齢者福祉計画等策定の今後のスケジュールについて (5)人口動向と将来推計レポート |
| 第2回 | 日時:平成23年10月19日(水) 13:30~ 場所:伊万里市役所 大会議室 | (1)前回会議の質疑について (2)施策事業実績評価と達成状況について (3)高齢者要望等実態調査に基づく分析について (4)日常生活圏域の設定について (5)介護施設整備について |
| 第3回 | 日時:平成23年11月22日(火) 13:30~ 場所:伊万里市役所 大会議室 | (1)前回会議の質疑について (2)第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の骨子(案)について (3)介護施設整備について ①第5期介護保険料の推計(概算)についての説明 ②委員からの意見 |
| 第4回 | 日時:平成23年12月20日(火) 13:30~ 場所:伊万里市役所 大会議室 | (1)施設整備に関する伊万里市の考え方について (2)第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画のパブリックコメント(案)について |
| 第5回 | 日時:平成24年2月8日(水) 13:30~ 場所:伊万里市役所 大会議室 | (1)パブリックコメントの結果について報告 (2)伊万里市介護保険料について (3)伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画素案について (4)計画の推進体制について |

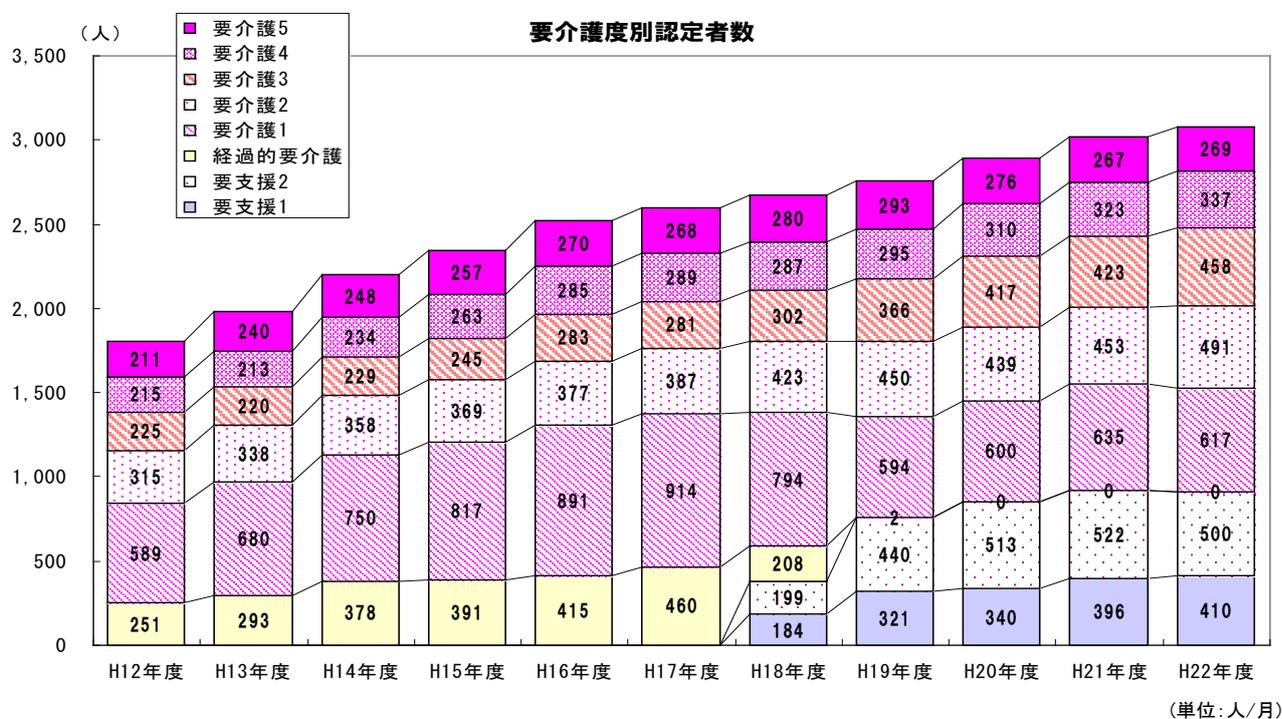
3. 介護保険事業（認定者数・利用者数）の推移

（1）認定者数

要介護認定者数は、介護保険が始まった平成12年度から増加し続けており、平成12年度と平成22年度（前回19年度）の月平均の比較では1.71倍（前回1.53倍）の増加となっています。

これを要介護度別にみると、要介護3が2倍を超える増加となっており、要介護4、要介護2がともに1.5倍強の増加となっています。

また、平成18年度から始まった要支援については、制度の浸透とともに認定者も増加し、平成18年度と平成22年度の月平均の比較では、要支援2が2.51倍、要支援1が2.23倍と大きな伸びとなっています。



| 区分 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 第1号被保険者数 | 13,091 | 13,346 | 13,605 | 13,734 | 13,835 | 13,954 | 14,089 | 14,174 | 14,306 | 14,440 | 14,430 |
| 認定者数 | 1,806 | 1,984 | 2,197 | 2,342 | 2,521 | 2,599 | 2,677 | 2,761 | 2,895 | 3,019 | 3,082 |
| 要支援1 | - | - | - | - | - | - | 184 | 321 | 340 | 396 | 410 |
| 要支援2 | - | - | - | - | - | - | 199 | 440 | 513 | 522 | 500 |
| 経過的要介護 | 251 | 293 | 378 | 391 | 415 | 460 | 208 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 要介護1 | 589 | 680 | 750 | 817 | 891 | 914 | 794 | 594 | 600 | 635 | 617 |
| 要介護2 | 315 | 338 | 358 | 369 | 377 | 387 | 423 | 450 | 439 | 453 | 491 |
| 要介護3 | 225 | 220 | 229 | 245 | 283 | 281 | 302 | 366 | 417 | 423 | 458 |
| 要介護4 | 215 | 213 | 234 | 263 | 285 | 289 | 287 | 295 | 310 | 323 | 337 |
| 要介護5 | 211 | 240 | 248 | 257 | 270 | 268 | 280 | 293 | 276 | 267 | 269 |
| 認定者率 | 13.80% | 14.87% | 16.15% | 17.05% | 18.22% | 18.63% | 19.00% | 19.48% | 20.24% | 20.91% | 21.36% |

※各年度3月～翌2月の平均

※認定者には第2号被保険者を含む

※平成17年度までの経過的要介護には要支援を含む。

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

[第4期計画検証：認定者数]

第4期における第1号被保険者数及び要介護認定者数を比較すると、第1号被保険者数は計画値と実績値がほぼ同程度なのに対し、認定者数は平成21年度、平成22年度とも5%の差があり、計画より多くの方が認定されています。

これを要介護度別にみると、要支援者が1割～2割の増加で、計画を大きく上回っています。

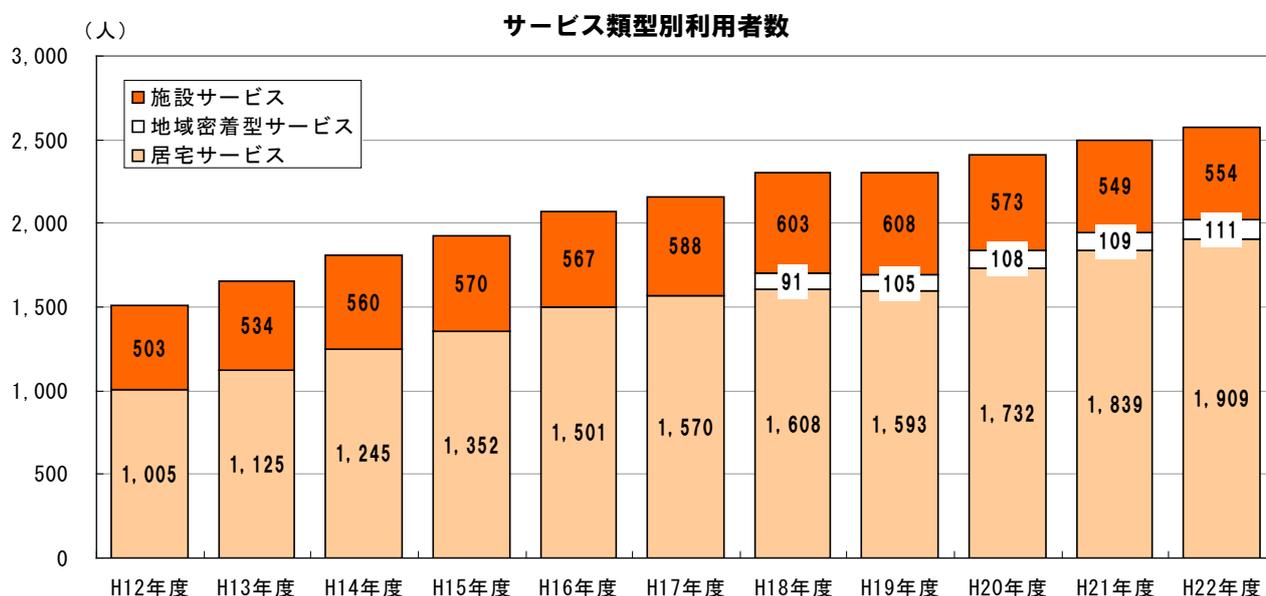
また要介護者で比較すると要介護2～要介護4は計画値を上回っていますが、要介護1及び要介護5では計画値を下回る傾向にあります。

(単位:人/月)

| 区分 | 計画値① | | | 実績② | | 比較②÷① | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 総人口 | 57,110 | 56,844 | 56,481 | 58,263 | 58,006 | 1.02 | 1.02 |
| 第1号被保険者数③ | 14,263 | 14,324 | 14,536 | 14,440 | 14,430 | 1.01 | 1.01 |
| 前期高齢者 | 6,490 | 6,390 | 6,566 | 6,531 | 6,368 | 1.01 | 1.00 |
| 後期高齢者 | 7,773 | 7,934 | 7,970 | 7,909 | 8,062 | 1.02 | 1.02 |
| 認定者数④ | 2,869 | 2,945 | 2,996 | 3,019 | 3,082 | 1.05 | 1.05 |
| 要支援1 | 334 | 341 | 346 | 396 | 410 | 1.19 | 1.20 |
| 要支援2 | 445 | 456 | 462 | 522 | 500 | 1.17 | 1.10 |
| 要介護1 | 612 | 627 | 638 | 635 | 617 | 1.04 | 0.98 |
| 要介護2 | 461 | 474 | 484 | 453 | 491 | 0.98 | 1.04 |
| 要介護3 | 402 | 413 | 420 | 423 | 458 | 1.05 | 1.11 |
| 要介護4 | 306 | 315 | 322 | 323 | 337 | 1.06 | 1.07 |
| 要介護5 | 309 | 318 | 324 | 267 | 269 | 0.86 | 0.85 |
| 認定者率④÷③ | 20.11% | 20.56% | 20.61% | 20.91% | 21.36% | 1.04 | 1.04 |

※実績は、各年度3月～翌2月の平均

(2) サービス類型別利用者数

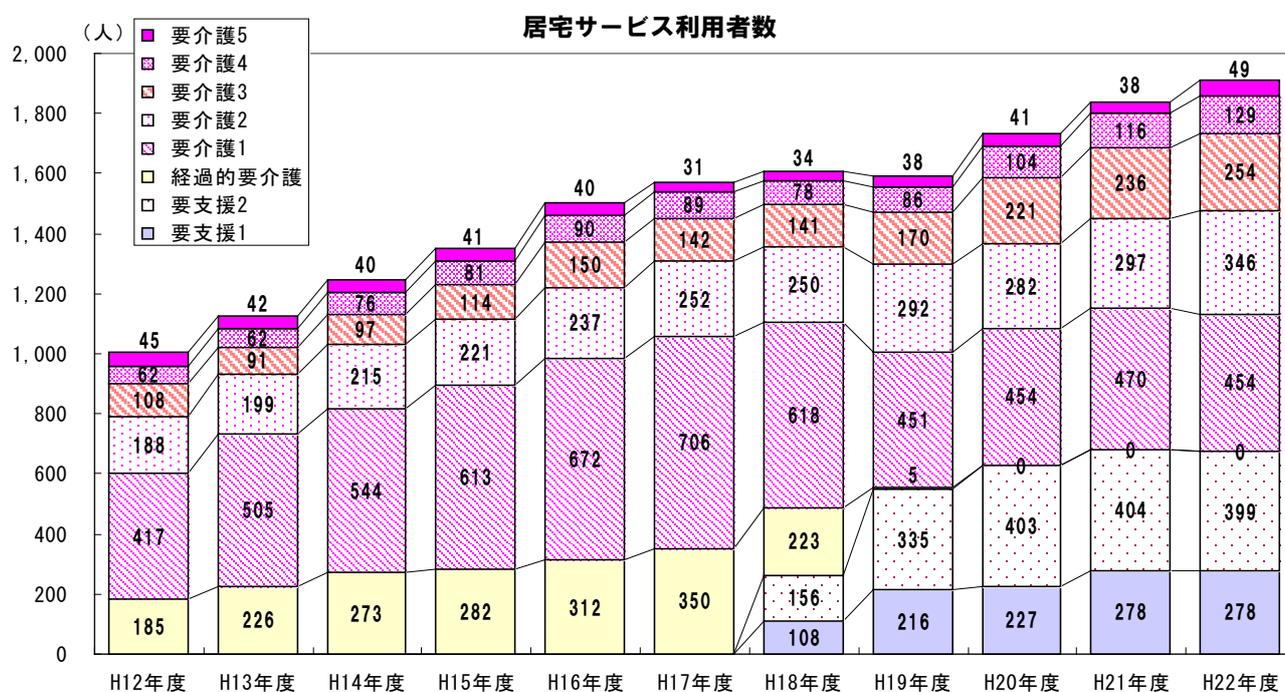


(単位:人/月)

| 区分 | 平成 12年度 | 平成 13年度 | 平成 14年度 | 平成 15年度 | 平成 16年度 | 平成 17年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 |
|----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 認定者数 | 1,806 | 1,984 | 2,197 | 2,342 | 2,521 | 2,599 | 2,677 | 2,761 | 2,895 | 3,019 | 3,082 |
| 利用者数 | 1,508 | 1,659 | 1,805 | 1,922 | 2,068 | 2,158 | 2,302 | 2,306 | 2,413 | 2,497 | 2,574 |
| 居宅サービス | 1,005 | 1,125 | 1,245 | 1,352 | 1,501 | 1,570 | 1,608 | 1,593 | 1,732 | 1,839 | 1,909 |
| 地域密着型サービス | - | - | - | - | - | - | 91 | 105 | 108 | 109 | 111 |
| 施設サービス | 503 | 534 | 560 | 570 | 567 | 588 | 603 | 608 | 573 | 549 | 554 |
| サービス利用率 (利用者数/認定者数) | 83.50% | 83.62% | 82.16% | 82.07% | 82.03% | 83.03% | 85.99% | 83.52% | 83.35% | 82.71% | 83.52% |
| 居宅サービス利用率 (居宅利用者数/利用者数) | 66.64% | 67.81% | 68.98% | 70.34% | 72.58% | 72.75% | 69.85% | 69.08% | 71.78% | 73.65% | 74.16% |

※各年度3月～翌2月の平均

(3) 居宅サービス利用者数



(単位:人/月)

| 区分 | 平成 12年度 | 平成 13年度 | 平成 14年度 | 平成 15年度 | 平成 16年度 | 平成 17年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 居宅サービス利用者数 | 1,005 | 1,125 | 1,245 | 1,352 | 1,501 | 1,570 | 1,608 | 1,593 | 1,732 | 1,839 | 1,909 |
| 要支援1 | - | - | - | - | - | - | 108 | 216 | 227 | 278 | 278 |
| 要支援2 | - | - | - | - | - | - | 156 | 335 | 403 | 404 | 399 |
| 経過的要介護 | 185 | 226 | 273 | 282 | 312 | 350 | 223 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| 要介護1 | 417 | 505 | 544 | 613 | 672 | 706 | 618 | 451 | 454 | 470 | 454 |
| 要介護2 | 188 | 199 | 215 | 221 | 237 | 252 | 250 | 292 | 282 | 297 | 346 |
| 要介護3 | 108 | 91 | 97 | 114 | 150 | 142 | 141 | 170 | 221 | 236 | 254 |
| 要介護4 | 62 | 62 | 76 | 81 | 90 | 89 | 78 | 86 | 104 | 116 | 129 |
| 要介護5 | 45 | 42 | 40 | 41 | 40 | 31 | 34 | 38 | 41 | 38 | 49 |

※各年度3月～翌2月の平均

伊万里市第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

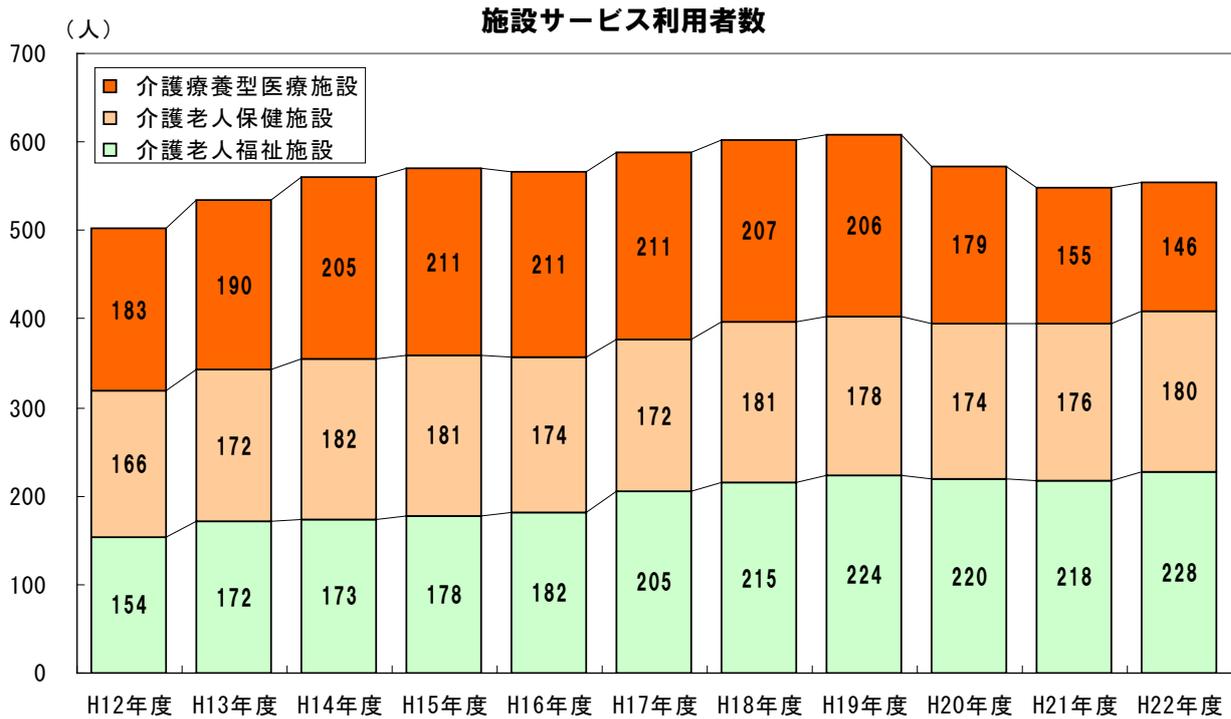
[第4期計画検証：居宅サービス利用者数]

(単位：人/月)

| 区分 | 計画値① | | | 実績② | | 比較②÷① | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 要支援1 | 225 | 230 | 233 | 278 | 278 | 1.24 | 1.21 |
| 要支援2 | 352 | 362 | 366 | 404 | 399 | 1.15 | 1.10 |
| 要介護1 | 446 | 457 | 464 | 470 | 454 | 1.05 | 0.99 |
| 要介護2 | 296 | 307 | 313 | 297 | 346 | 1.00 | 1.13 |
| 要介護3 | 190 | 197 | 202 | 236 | 254 | 1.24 | 1.29 |
| 要介護4 | 82 | 85 | 85 | 116 | 129 | 1.41 | 1.52 |
| 要介護5 | 42 | 45 | 44 | 38 | 49 | 0.90 | 1.09 |
| 居宅サービス利用者数 | 1,633 | 1,683 | 1,707 | 1,839 | 1,909 | 1.13 | 1.13 |

※実績は、各年度3月～翌2月の平均

(4) 施設サービス利用者数



(単位：人/月)

| 区分 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施設サービス利用者数 | 503 | 534 | 560 | 570 | 567 | 588 | 603 | 608 | 573 | 549 | 554 |
| 介護老人福祉施設 | 154 | 172 | 173 | 178 | 182 | 205 | 215 | 224 | 220 | 218 | 228 |
| 介護老人保健施設 | 166 | 172 | 182 | 181 | 174 | 172 | 181 | 178 | 174 | 176 | 180 |
| 介護療養型医療施設 | 183 | 190 | 205 | 211 | 211 | 211 | 207 | 206 | 179 | 155 | 146 |

※各年度3月～翌2月の平均

[第4期計画検証：施設サービス利用者数]

(単位：人/月)

| 区分 | 計画値① | | | 実績② | | 比較②÷① | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 介護老人福祉施設 | 225 | 225 | 230 | 218 | 228 | 0.97 | 1.01 |
| 介護老人保健施設 | 175 | 175 | 175 | 176 | 180 | 1.01 | 1.03 |
| 介護療養型医療施設 | 170 | 170 | 170 | 155 | 146 | 0.91 | 0.86 |
| 施設サービス利用者数 | 570 | 570 | 575 | 549 | 554 | 0.96 | 0.97 |

※実績は、各年度3月～翌2月の平均

伊万里市

第2次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画

平成24年3月

編集・発行 伊万里市 市民部 長寿社会課
〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355 番地 1
TEL : 0955-23-2154
FAX : 0955-22-7844
E-mail : choujushakai@city.imari.lg.jp